

FFG

中間期ディスクロージャー誌 2008
財務データ・資料編

あなたのいちばんに。





親和銀行
取締役頭取
鬼木 和夫

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長
渋田 一典

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長
谷 正明

熊本ファミリー銀行
取締役頭取
鈴木 元

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

平成19年夏以来、米国・欧州の金融危機が、世界の实体经济に波及しており、国内経済の先行きに関しても不透明感の強まる状況となっております。このような厳しい局面においてこそ、地域のお客さまや中堅・中小企業を中心とするお取引先、そして地域社会に貢献する広域展開型地域金融グループとしての真価が問われていると考えます。

FFGグループでは、これまで進めてきたグループ3行の事務・システム統合や、関連会社・本部業務の統合などに加え、この2月には、熊本ファミリー銀行と親和銀行の事業再生関連事業を、会社分割により福岡銀行に承継させることで、グループ3行の統一の軸に、お客さま・お取引先との一層の「リレーション強化」を据え、今まで以上に安心してお取引いただける信頼関係の構築を目指し、グループ一体経営の総仕上げを進めてまいります。

さて、このたび、FFGグループの経営方針や事業概況をまとめました「FFG中間期ディスクロージャー誌2008『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

福岡県・熊本県・長崎県を主な活動の拠点として、皆さまの永年のご愛顧により築いてまいりましたグループ銀行の様々なネットワークをFFGのもとに集約・融合することで、人と人、地域と地域を結ぶ金融グループとして、株主の皆さま、お取引先・お客さま、そして地域社会にとって「あなたのいちばんに。」を目指して、いちばん「身近な」、いちばん「頼れる」、そして「いちばん先を行く」銀行として、皆さまに実感いただけるよう努力してまいります。

今後とも引き続きご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正明

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2008

CONTENTS

「財務データ・資料編」

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成20年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
	第二次中期経営計画
08	ふくおかフィナンシャルグループ
11	福岡銀行
12	熊本ファミリー銀行
13	親和銀行
	リスク管理への取組み
14	リスク管理態勢
17	統合的リスク管理態勢
18	自己資本管理態勢
19	信用リスク管理態勢
25	市場リスク管理態勢
26	流動性リスク管理態勢
27	オペレーショナル・リスク管理態勢
30	コンプライアンスへの取組み
32	CSRへの取組み
35	企業集団の状況
	財務データ編
36	ふくおかフィナンシャルグループ
69	福岡銀行
124	熊本ファミリー銀行
172	親和銀行
220	開示項目一覧

会社概要

商 号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本 社 所 在 地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設 立 日	平成19年4月2日(月)
事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資 本 金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指していきます。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言うべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（グループ3行およびその子会社・関連会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構体制で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役・取締役会

取締役は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、グループ3行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行います。

■監査役・監査役会

監査役は5名以内とし、取締役の職務執行状況の監査のほか、監査部・会計監査人と緊密な連携を図りながら、グループ全体の業務および財産の状況等についての調査を行います。また、監査役会において、グループ全体の監査に係る基本方針や監査計画、監査手法のほか、監査に関する重要な事項等についての報告、協議、決定を行います。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置します。

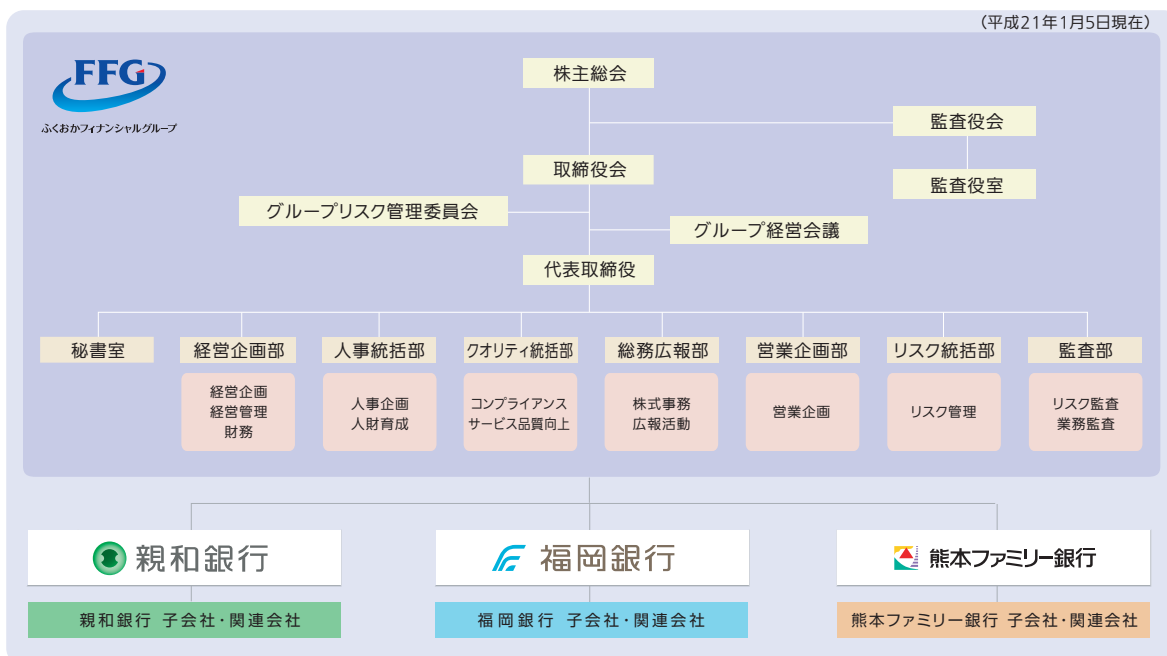
■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議します。

■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行います。

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況(連結ベース)

● FFG連結

(単位:億円)

	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	前年比
経常収益	1,234	1,481	247
業務粗利益	817	927	110
資金利益	665	839	174
役務取引等利益	134	147	13
特定取引利益	3	1	▲2
その他業務利益	15	▲60	▲75
経費(除く臨時処理分)	485	648	163
業務純益	348	416	68
コア業務純益	345	359	13
経常利益	254	188	▲66
信用コスト	60	129	69
中間純利益	127	106	▲21

平成20年度中間期(平成20年9月期)は、米国における金融不安を背景とした金融市場の混乱などの影響を受け、厳しい経営環境となりましたが、「経常収益」は、貸出金利収入など資金運用収益の増強に努めた結果、1,481億円となりました。

「コア業務純益」は、投資信託販売額の減少などによる役務取引等利益の伸び悩みの影響もあり359億円となりました。

「信用コスト」は、福岡銀行で企業業績の悪化などにより増加したものの、親和銀行で貸倒引当金取崩益を計上した結果、129億円となり、株式関係損益の改善などと併せ、「中間純利益」は106億円となりました。

- 株式会社親和銀行(及びその関連会社)の損益については、平成19年度下半期(平成19年10月1日以降)から当社の連結決算に反映されています。
- よって「損益状況FFG連結」の平成19年度中間期には、株式会社親和銀行連結の損益は含まれておりません。

主な指標

(単位:%)

	平成20年 3月末	平成20年 9月末	20年3月末比
不良債権比率 (3行合算+分割子会社)	4.98	4.58	▲0.40
自己資本比率(連結)	8.76	8.92	0.16
うちTierI比率(連結)	5.14	5.39	0.25

FFG3行合算+分割子会社の不良債権比率は、福岡銀行で企業業績悪化などに伴う開示債権残高の増加があったものの、親和銀行において不良債権のオフバランス化を進めた結果、4.58%(20年3月末比▲0.40%)と着実に減少しております。(部分直接償却実施後)

自己資本比率は8.92%(20年3月末比+0.16%)、TierI比率は5.39%(20年3月末比+0.25%)といずれも上昇しました。

総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に積極的な獲得を図りましたが、子銀行の店舗統廃合などの影響もあり、前年比▲982億円の10兆1,599億円となりました。

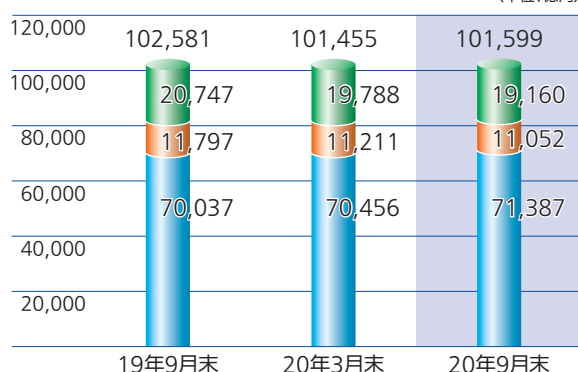
※NCD…譲渡性預金

貸出金の状況

貸出金は、熊本ファミリー銀行、親和銀行において、不良債権のオフバランス化を進めた一方で、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年比+565億円増加し8兆387億円となりました。

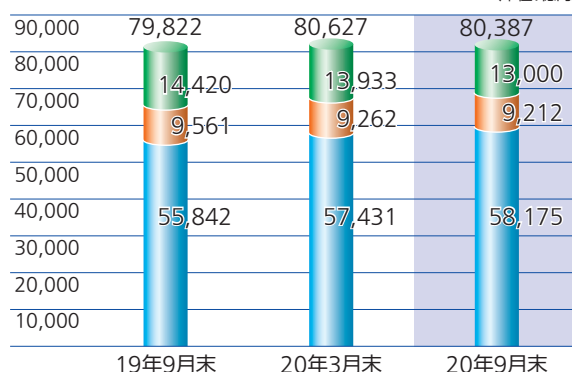
総資金残高(期末残高) ■福岡銀行 ■熊本ファミリー銀行 ■親和銀行

(単位:億円)



貸出金残高(期末残高) ■福岡銀行 ■熊本ファミリー銀行 ■親和銀行

(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	前年比
経常収益	1,043	1,038	▲5
業務粗利益	650	615	▲35
資金利益	536	561	25
国内部門	518	528	11
国際部門	18	33	15
役務取引等利益	109	93	▲16
特定取引利益	3	1	▲2
その他業務利益	1	▲41	▲42
経費	373	371	▲1
業務純益	295	210	▲84
コア業務純益	291	298	6
経常利益	83	163	81
信用コスト	11	137	126
中間純利益	47	93	46

「経常収益」は、投資信託の販売額減少による役務取引等収益の減少を主因に、前年比▲5億円の1,038億円となりました。

「コア業務純益」は、上記要因による役務取引等利益の減少を、貸出金の増強などによる資金利益の増加でカバーした結果、前年比+6億円の298億円となり、7年連続過去最高益を更新しました。

「経常利益」は、企業業績悪化などにより信用コストが増加したものの、前年度特殊要因(福岡銀行が持つFFG株式売却による売却損180億円の計上)をふまえ株式等関係損益が大幅に改善したため、前年比+81億円の163億円となりました。

「中間純利益」は、以上により前年比+46億円の93億円となりました。

主な指標

(単位:%)

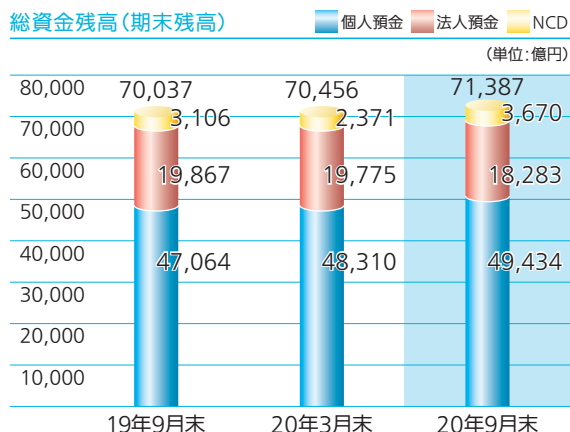
	平成20年 3月末	平成20年 9月末	20年3月末比
不良債権比率(単体)	2.49	2.87	0.38
自己資本比率(連結)	9.61	9.69	0.08
うちTierI比率	8.45	8.68	0.23

不良債権比率は、企業業績悪化などによる新規発生や格下げの増加の影響により、前年比+0.38%上昇し2.87%となりました。(部分直接償却前)

自己資本比率(国内基準)は、20年3月末比+0.08%上昇し9.69%、TierI比率は+0.23%上昇の8.68%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

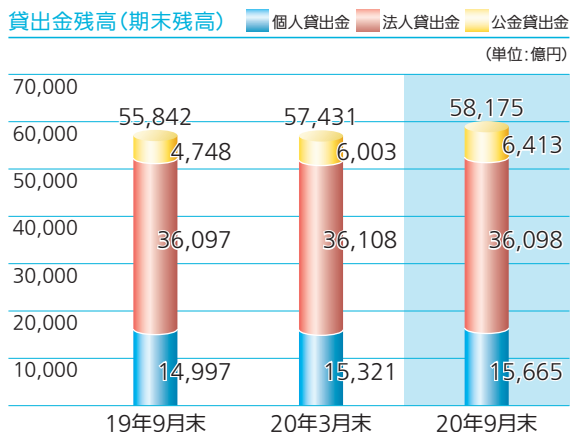
総資金(預金+NCD)は、個人のお客さまからの積極的な預金獲得に伴い、個人預金が前年比+2,370億円増加したことを主因に、前年比+1,350億円増加の7兆1,387億円となりました。



貸出金の状況

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンの積上げを中心とした個人貸出金の推進を図った結果、総貸出金は前年比+2,333億円増加の5兆8,175億円となりました。

(法人貸出金にはFFG向け貸出金(19年9月末1,200億円、20年3月末および20年9月末700億円)、熊本ファミリー銀行向け貸出金100億円を含みます。)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	前年比
経常収益	175	181	6
業務粗利益	128	120	▲8
資金利益	121	115	▲6
国内部門	121	114	▲7
国際部門	▲0	0	1
役員取引等利益	12	11	▲1
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	▲5	▲6	▲1
経費	91	81	▲10
業務純益	39	45	6
コア業務純益	37	36	▲1
経常利益	▲12	23	35
信用コスト	35	13	▲22
中間純利益	▲20	22	41

「経常収益」は、貸出金残高の減少に伴い、利息収入など資金運用収益が減少しましたが、持ち合い株式の売却などを進めた結果、前年比+6億円の181億円となりました。

「コア業務純益」は、貸出金利息減少による資金利益の減少はあったものの、人件費を中心とした経費削減効果によりこれをカバーし、前年並の36億円となりました。

「経常利益」は、信用コストの減少に加え株式等関係損益の改善(売却益の計上、減損処理額の減少)により前年比+35億円の23億円となりました。

「中間純利益」は、以上により前年比+41億円の22億円となり黒字に転換しました。

主な指標

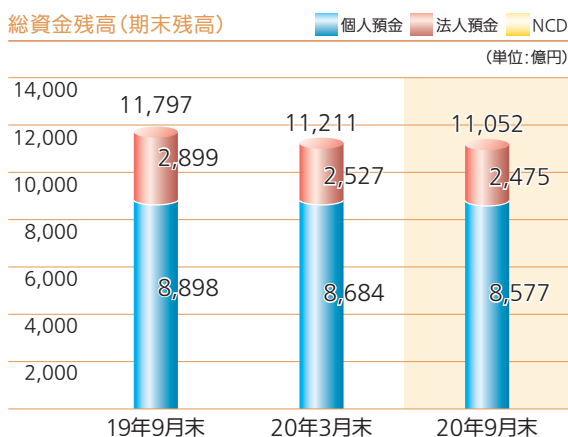
(単位:%)

	平成20年 3月末	平成20年 9月末	20年3月末比
不良債権比率(単体)	5.68	5.39	▲0.29
自己資本比率(連結)	6.14	6.54	0.40
うちTierI比率	3.58	3.84	0.26

不良債権のオフバランス化などにより、不良債権比率は20年3月末比▲0.29%低下し5.39%となりました。(部分直接償却後) 自己資本比率(国内基準)は、20年3月末比+0.40%上昇し6.54%、TierI比率は+0.26%上昇し3.84%となりました。

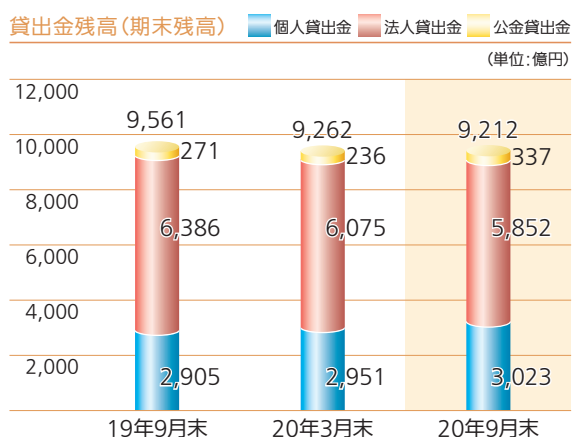
総資金(預金+NCD)の状況

資産運用商品の残高が伸びていることや、店舗統廃合などによる影響もあり個人預金が前年比▲321億円、法人預金も前年比▲424億円となり、総資金残高は前年比▲745億円の1兆1,052億円となりました。



貸出金の状況

個人貸出金は、住宅ローンを中心に前年比+118億円と増加しましたが、法人貸出金は不良債権のオフバランス化などの影響もあり前年比▲534億円となった結果、総貸出金残高は前年比▲349億円の9,212億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	前年比
経常収益	275	266	▲9
業務粗利益	199	149	▲50
資金利益	185	158	▲27
国内部門	185	156	▲28
国際部門	0	1	1
役務取引等利益	30	25	▲5
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	▲16	▲34	▲18
経費	141	135	▲6
業務純益	▲284	14	299
コア業務純益	61	44	▲17
経常利益	▲922	▲44	878
信用コスト	941	▲35	▲976
中間純利益	▲1,006	55	1,060

「経常収益」は、不良債権のオフバランス化などを積極的に進めたことから貸出金利息が減少したことを主因に前年比▲9億円の266億円となりました。

「コア業務純益」は、店舗統廃合や不良債権処理による貸出金利息の減少を主因とした資金利益の減少を経費削減などでカバーできなかったことから、前年比▲17億円の44億円となりました。

「経常利益」は、前年に、FFG基準に統一した大幅な貸倒引当金の積増しを行ったことなどから信用コストが大幅に減少、加えて株式等関係損益も改善した結果、前年比+878億円の▲44億円となりました。

「中間純利益」は、特別利益として貸倒引当金取崩益(87億円)の計上の他、固定資産の減損損失額の大幅な減少などにより前年比+1,060億円の55億円となりました。

●親和銀行の損益は、平成19年度下半期からFFG連結損益に反映されております。よって、平成19年度中間期の損益につきましては、FFG連結損益には含まれておりません。

主な指標

(単位:%)

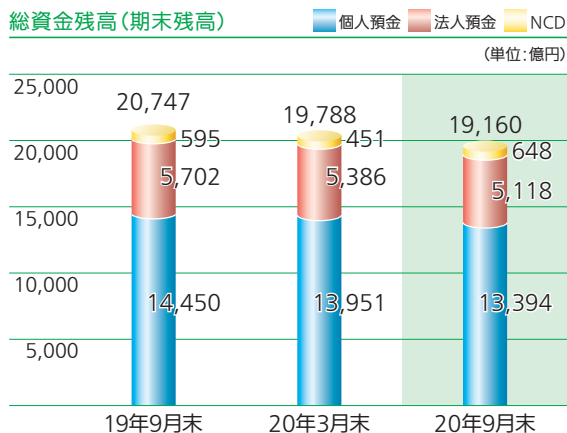
	平成20年 3月末	平成20年 9月末	20年3月末比
不良債権比率(単体+分割子会社)	15.73	13.44	▲2.29
自己資本比率(連結)	8.05	8.94	0.89
うちTierI比率	4.45	5.19	0.74

不良債権比率は、オフバランス化を進めた結果、20年3月末比▲2.29%低下し13.44%と、着実に低下しております。(部分直接償却後)

自己資本比率(国内基準)は、20年3月末比+0.89%上昇し8.94%、TierI比率は+0.74%上昇し5.19%となりました。

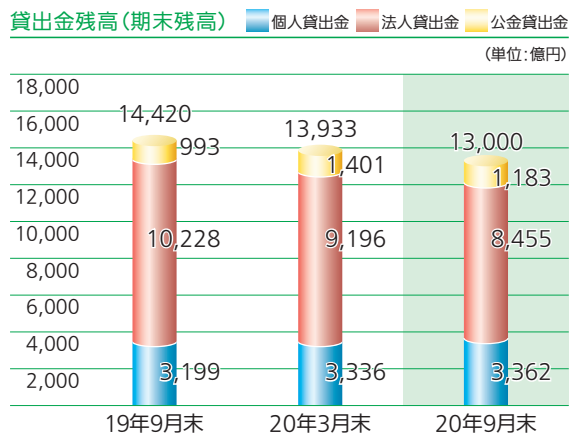
総資金(預金+NCD)の状況

店舗統廃合などの影響を主因として、個人預金が前年比▲1,056億円、法人預金が前年比▲584億円となり、総資金残高は前年比▲1,587億円の1兆9,160億円となりました。



貸出金の状況

個人貸出金は住宅ローンの積み上げを中心に前年比+163億円となりましたが、法人貸出金は店舗統廃合や不良債権のオフバランス化などの影響により前年比▲1,773億円となった結果、総貸出金残高は前年比▲1,420億円の1兆3,000億円となりました。

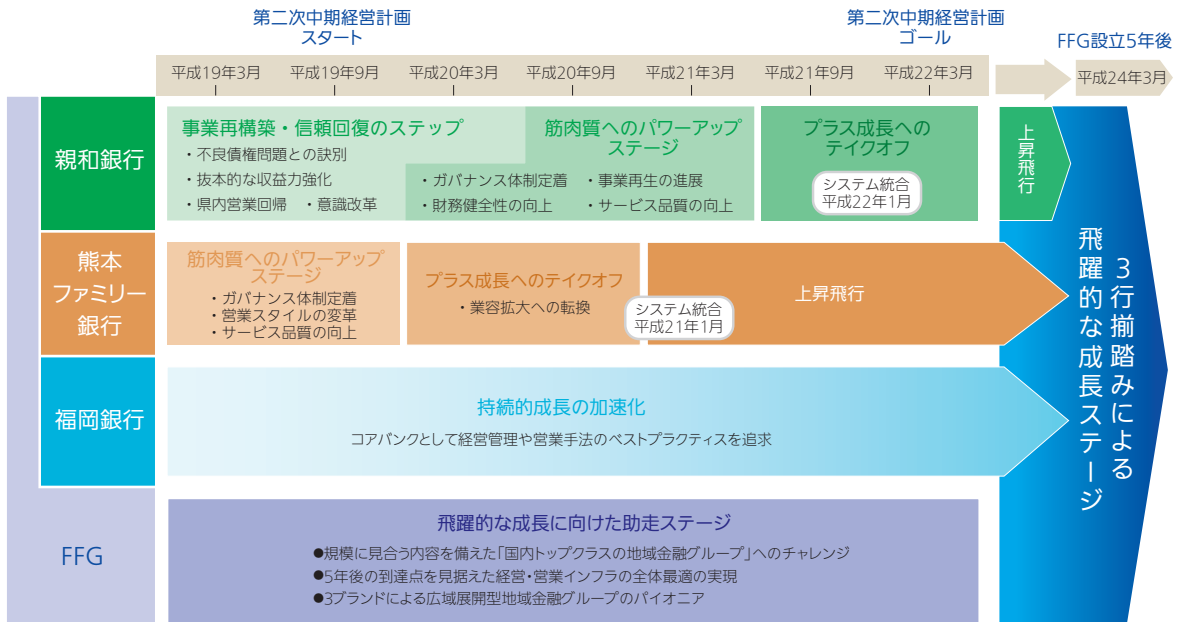


第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、親和銀行の完全子会社化(平成19年10月1日)を機に、グループ中期経営計画を一新し「第二次中期経営計画」(期間2.5年:平成19年10月1日～22年3月31日)をスタートさせました。併せて福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行の中期経営計画もFFG「第二次中期経営計画」の方針に沿って策定しました。

本計画に基づき、新たな広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。また経営資源を有効に活用したグループ一体経営により、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

■第二次中期経営計画の位置づけ



親和銀行は、平成19年10月に当社グループ傘下になったことを機に、当社グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権問題との訣別」を実現し、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力強化」に取り組みながら、地域社会、お取引先からの信頼を回復させてまいります。さらに財務健全性および、サービス品質を向上させることで顧客基盤の拡大を図り、プラス成長を確実なものとする体制を整えてまいります。

熊本ファミリー銀行も、財務体質改善の途上にあります。不良債権問題により営業に専念できなかった体制から脱却し、営業スタイルの変革に取り組んでいます。熊本ファミリー銀行における本中期経営計画は、次なる飛躍的な成長ステージに向け、プラス成長を確実なものにするステージと位置づけます。

このように本中期経営計画は、次なる「飛躍的な成長ステージ」に向けた「助走ステージ」となりますが、その間福岡銀行は、当社グループのコアバンクとしてグループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■FFGが目指す将来像

第二次中期経営計画

※予想値は平成20年12月26日に公表した修正後の数値です。

第二次中期経営計画最終年度
(平成21年度)

連結当期純利益	250～300億円程度
連結ROE	4%台後半～ 5%台半ば
OHR	50%台後半
不良債権比率	2%台半ば
自己資本比率	9%以上

グループ運営の高度化

- システム統合(経営管理インフラ統一)

B/Sの改善

- 熊本ファミリー銀行・親和銀行の不良債権処理終焉
- 貸出ポートフォリオの再構築
- 預金等調達構造の再構築
- システム統合(商品・サービスインフラの統一)

P/Lの改善

- 営業ノウハウの移転
- システム統合(商品・サービス開発・販売インフラ統一)
- 店舗・チャネルの統合
- グループ人員の効率的配置
- 関連会社の統合

FFG 5年後の姿

コア業務純益	1,200億円以上
連結当期純利益	650億円以上
連結ROE	8%台半ば
OHR	40%台
総資産	13兆円
総貸出金	9兆円台半ば
総資金	11兆円台半ば
不良債権比率	1%台
自己資本比率	10%台

規模に見合う内容を備えた
国内トップクラスの地域金融グループ

飛躍への助走ステージ

飛躍的成長ステージ

FFGは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

その具体的な将来像として、設立から5年後にコア業務純益1,200億円、連結当期純利益650億円、不良債権比率1%台、自己資本比率10%台という質・量共に備わった金融グループを目指し、その姿を実現するために第二次中期経営計画の戦略や目標を策定しました。

FFG第二次中期経営計画の2年半は、『飛躍への助走ステージ』と位置づけ、筋肉質の財務体質を作り、続く2年間で『飛躍的成長ステージ』へと開花させる基盤づくりを進めていきます。

■FFG「第二次中期経営計画」の基本方針

FFG「第二次中期経営計画」は、グループ一体経営体制を確立するとともに、FFGによる統一された経営戦略を展開することで顧客基盤を拡大してまいります。また、事務・ITの共通化および人財の融和がもたらすメリットを追求することにより、統合シナジー効果を早期に最大化することを基本方針といたします。

基本方針

- ◆ グループ一体経営体制の確立
- ◆ 統合シナジー効果の早期実現と最大化
- ◆ FFGカルチャーの創造

■実施期間

期間:2.5年間 平成19年10月1日～平成22年3月31日
(2007年10月1日～2010年3月31日)

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■目標とする経営指標

FFG「第二次中期経営計画」最終年度(21年度)における、目標とする経営指標は、「連結当期純利益」「連結不良債権比率」「連結ROE」「3行合算OHR」の4指標とします。

目標とする4指標以外の指標「連結自己資本比率」「連結TierI比率」は、「第二次中期経営計画」のシナリオを前提に次のような水準を見込んでいます。

		20年度	21年度(計画)	21年度(見込み)
目標指標	連結当期純利益	250億円	330億円	250億円～300億円程度
	連結不良債権比率	3%程度	2%台半ば	2%台半ば
	連結ROE	4%台後半	6%程度	4%台後半～5%台半ば
	3行合算OHR	50%台後半	50%台半ば	50%台後半
その他指標	自己資本比率	8%台後半	9%程度	9%以上
	Tier I 比率	5%台半ば	6%程度	6%程度

予想値は平成20年12月26日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

FFG「第二次中期経営計画」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。

営業戦略では、商品・マーケティング開発を一元的に行う体制を整え、傘下3行の充実したネットワークを活用しながら「広域戦略」を展開し、顧客基盤を拡大してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理水準を高度化させ、様々なリスクを統一的な目線で統合的に管理するグループリスク管理体制を構築します。事務戦略では、3行の事務規定・処理体制を共通化し、グループで事務効率化を実現させてまいります。IT戦略では、3行のシステムを統合し、競争力あるIT基盤を構築いたします。人財戦略では、グループ人員の戦略的再配置を行い、営業戦力強化を図ります。クオリティ戦略では、3行で共有するFFG経営理念の下、グループブランドを構築し、一体感を醸成するとともに、コンプライアンスをグループ最重要課題と位置づける態勢を確立してまいります。

FFG	戦略体系	施策・戦術の概要
福岡銀行	営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 商品・マーケティング開発の一元化 マルチブランド(3ブランド)による広域展開型営業 グループチャンネルの戦略的活用
	リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループリスク管理体制の構築 不良債権問題との訣別
熊本ファミリー銀行	事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 事務規定・処理体制の共通化 事務バックオフィス集約による効率化
	IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> 3行のシステム統合 競争力あるグループIT基盤の構築
親和銀行	人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループ人的リソースの戦略的再配置 グループ人財の育成
	クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループコンプライアンス態勢の強化 ブランド構築によるグループ一体感の醸成

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

福岡銀行の中期経営計画は、“サービス品質の向上”を“顧客基盤の拡大”に繋げる中期経営計画とし、県内貸出金シェア30%の達成に向けた戦略・施策を実施してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間	④目標指標	20年度	21年度
「中期経営計画2008」 期間: 平成19年10月～平成22年3月(2.5年)	コア業務純益	620億円	675億円
②目指す銀行像	当期純利益	300億円	335億円
「期待を超える銀行」	不良債権比率	1%台後半	1%台半ば
③基本方針	OHR	50%台半ば	50%台前半
「知と行動の総力展開」	中小企業等貸出金	4.3兆円	4.5兆円

目標値は平成20年4月7日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

福岡銀行の中期経営計画では、グループのコアバンクとして、先進的な営業手法やリスク管理の高度化を進めながら、グループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

営業戦略では、競争力ある商品・マーケティング力を活用したフルラインアップの法人営業展開、クロスセルを核とした個人営業のビジネスモデル構築に取り組めます。

リスクマネジメント戦略では、リスクとリターンの統合コントロール体制を構築します。事務戦略では、利用者満足度を高める事務改革を実施し、IT戦略では、営業戦略を支えるIT基盤を構築してまいります。人財戦略では、研修施設を充実させ、研修体系を再構築し、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・フルラインアップの営業展開 ・競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクとリターンの統合コントロール体制の構築 ・統合的リスク管理体制の構築
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度を高める事務改革 ・グループ内の事務統一
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・営業戦略を支えるIT基盤の構築 ・システム基盤の機能強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本の充実と戦略的配置 ・研修施設を活用した人財育成と営業戦術強化
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・企業カルチャーの変革 ・コンプライアンス態勢の強化

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

熊本ファミリー銀行の中期経営計画は、強みである親しみやすさときめ細かなサービスに磨きをかけて、FFGの持つノウハウを活用しながら「地域になくてはならない銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間

「中期経営計画2008」

期間: 平成19年10月～平成22年3月(2.5年)

②目指す銀行像

「地域になくてはならない銀行」

③基本方針

「攻めの経営、規律ある経営」

④目標指標	20年度	21年度
コア業務純益	90億円	90億円
当期純利益	5億円	45億円
不良債権比率	3%台前半	2%台後半
OHR	60%台半ば	60%台半ば
中小企業等貸出金	8,600億円	8,800億円

目標値は平成20年4月7日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

熊本ファミリー銀行の中期経営計画では、FFGの統一した経営戦略に基づき、グループの持つ広範なネットワークや高度な金融商品・サービスを活用しながら顧客基盤の拡大を図り、併せて事務・システムの共通化による効率化の追求、リスク管理体制の高度化等に取り組めます。

営業戦略では、熊本ファミリー銀行の強みである“Face to Face”でのリテール営業を一層強化し、熊本県内のリテール営業に重点を置いた施策を展開してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制を構築してまいります。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人財育成に組み込み人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業スタイルの変革 ・ Face to Faceの強みを活かしたリテールフォーカス
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント体制の確立 ・ 信用リスク管理のさらなる強化
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡銀行との事務統一 ・ グループでの事務集中化・効率化の実現
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡銀行とのシステム統合 ・ システムリスク管理体制の強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的資本の充実と戦略的配置 ・ グループ力を活用した人財育成
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業カルチャーの変革 ・ コンプライアンス態勢の強化

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

親和銀行の中期経営計画は、最大の課題である「不良債権問題との訣別」と「抜本的な収益力強化」を実現し、「地域と共に発展・成長する銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間

「中期経営計画2008」

期間：平成19年10月～平成22年3月(2.5年)

②目指す銀行像

「地域と共に発展・成長する銀行」

③基本方針

「変革と進化」

④目標指標	20年度	21年度
コア業務純益	105億円	120億円
当期純利益	30億円	50億円
不良債権比率	7%程度	5%台後半
OHR	70%台前半	60%台後半
中小企業等貸出金	1兆円	1兆円

目標値は平成20年4月7日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

親和銀行の中期経営計画では、FFGがこれまで培ったノウハウを活用し、「不良債権問題との訣別」および「抜本的な収益力強化」を同時実現させ、地域の皆さまに良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取組んでまいります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、FFGグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上で顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力強化を実現します。

リスクマネジメント戦略では、FFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理とお取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取組みます。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人財育成に取組み、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取組みます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な収益力強化 ・県内顧客基盤の深掘りによる長崎県トップバンクの実現
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・不良債権問題との訣別 ・統合的リスク管理体制の構築
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡銀行との事務統一 ・グループでの事務集中化・効率化の実現
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡銀行とのシステム統合 ・システムリスク管理体制の強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本の充実と戦略的配置 ・グループ力を活用した人財育成
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・企業カルチャーの変革 ・コンプライアンス態勢の強化

リスク管理態勢

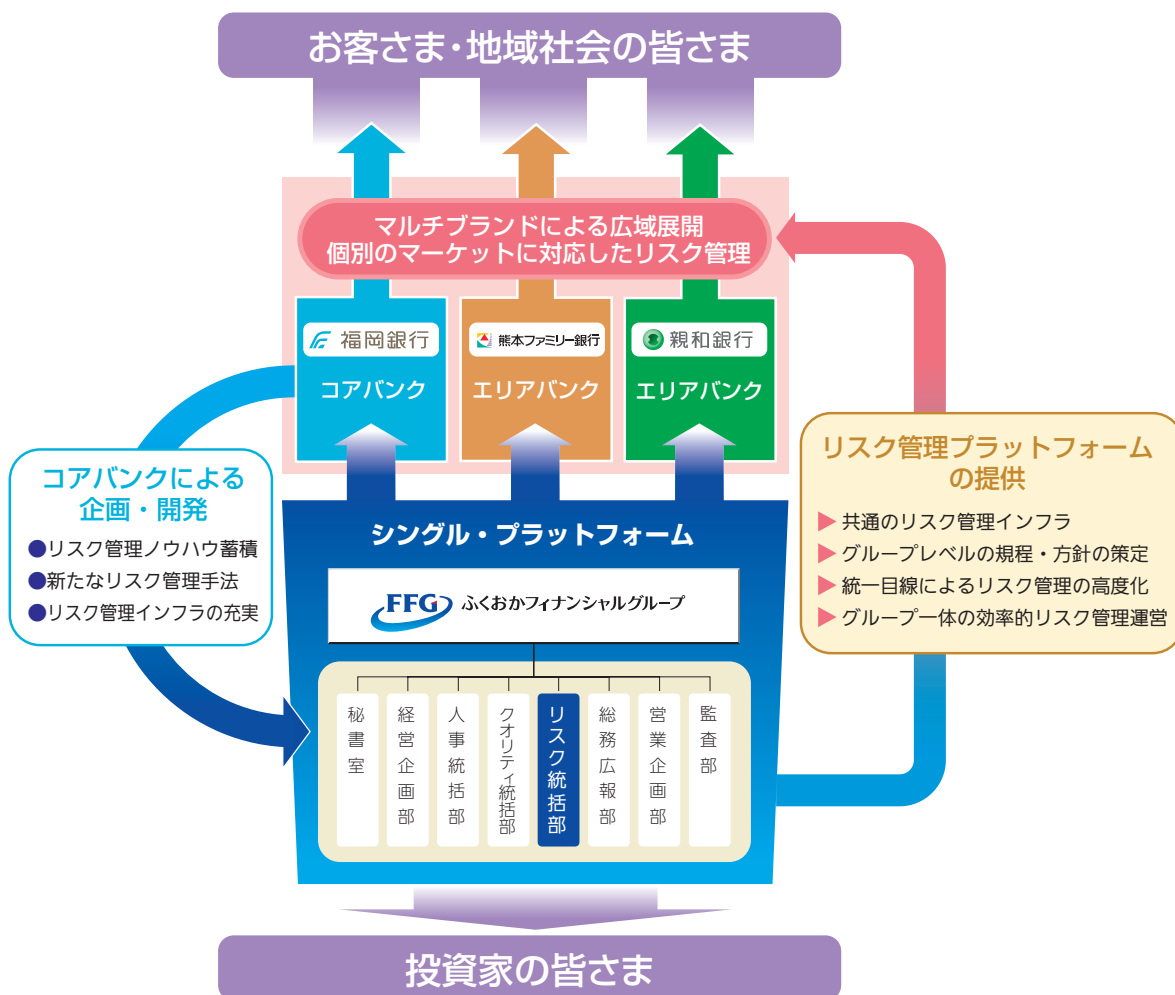
金融技術の発展や規制緩和により、金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような経営環境においては、これまで以上にリスクについての十分な把握・分析を行い、適切な管理を実施していくことが重要となります。

ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）では、「健全性維持」と「収益力向上」の双方が両立するバランスの良い経営を目指し、グループ全体のリスク管理強化に努めています。

FFGは、シングルプラットフォーム型の効率的経営管理基盤をグループ内で共有しつつ、「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」というグループ3行のマルチブランドによる地域金融業務を展開しています。

グループのリスク管理を行う上でも、コアバンクとして位置づける福岡銀行で培ったリスク管理手法を基本に構築されたグループ共通のリスク管理プラットフォーム上で、個別のマーケットに即したリスク管理運用を行うことにより、地域に根ざす各行の特徴・強みを生かしたリスク管理を行う態勢としています。

また、FFGではグループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として、『リスク管理方針』を、リスク管理に係る年度のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を取締役会において制定するとともに、グループ3行においても『リスク管理方針』や『リスク管理プログラム』を制定し、FFGの規程・アクションプランに対応したリスク管理を実践しています。



リスク管理への取組み

■リスクの分類と定義

リスク管理を行う上では、管理対象となるリスクを適切に把握・分類することが不可欠です。FFGでは、『リスク管理方針』の定めに従って、リスクの種類をカテゴリー別に区分して把握する態勢とし、各リスクの重要性や性質に応じた管理手法を導入しています。また、管理対象となるリスクの種類については、定期的に見直しを行い、リスクの把握における項目の充分性の確保、適切なリスク管理手法の適用に努めています。

リスク管理態勢

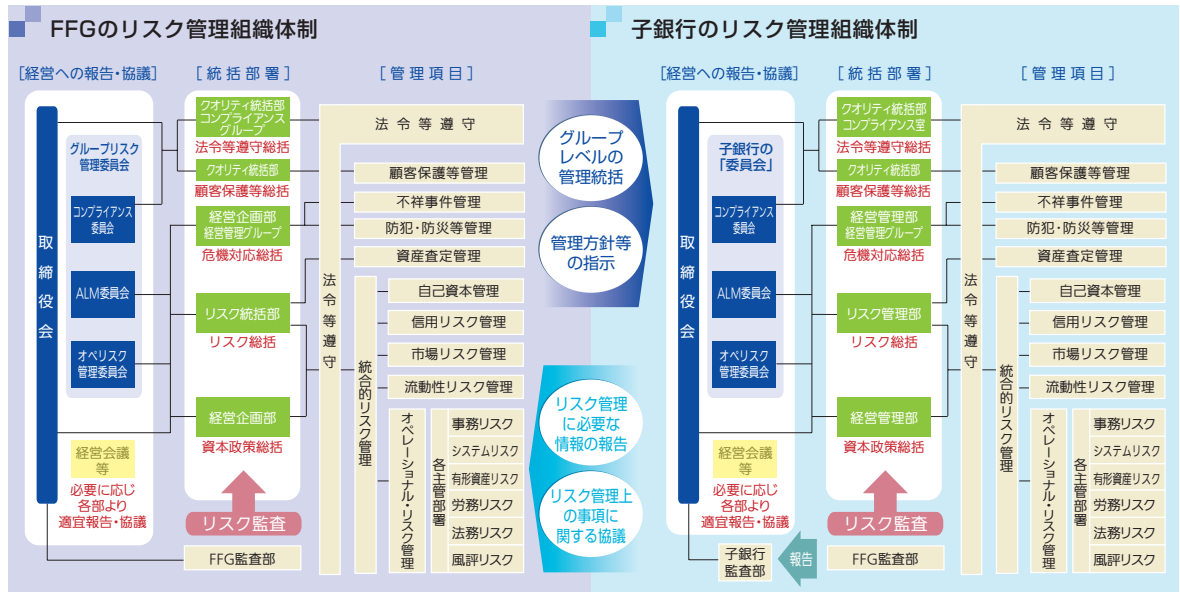
■管理対象リスクの区分

リスクカテゴリー	定義	管理方法・手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク	V a rによる管理
市場リスク	金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク	統合的リスク管理
オペレーショナル・リスク	業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブリスク・カテゴリーに分類して管理	
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、経済面・信用面の損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（災害や社会インフラの事故等によるものも含む。）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう。）、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および従業員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	

■グループおよびグループ3行におけるリスク管理体制

FFGでは、『リスク管理方針』で「グループリスク管理委員会」の設置をはじめとする組織体制の整備について定めており、「グループリスク管理委員会」ではグループ全体の各種リスクの管理統括および統合的リスク管理の状況等について、経営に対して定期的に報告・協議を行っています。

また、グループ3行においても同様のリスク管理体制を設け、FFGの方針に基づきそれぞれのリスク管理部で内部環境や外部環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に報告・協議を行っています。



■バーゼルIIへの取組み

従来の国際的な自己資本比率規制が見直され、本邦では平成19年3月末からスタートした新たな自己資本比率規制の枠組みは「バーゼルII」と呼ばれています。

バーゼルIIでは、自己資本比率の計算について、各金融機関のリスク・プロファイルやリスク管理態勢に応じた手法を選択することが認められています（一部の手法については、監督当局の承認が必要です）。

FFGにおいては、福岡銀行で、信用リスクは基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法を平成19年3月末より適用しています。

また、オペレーショナル・リスクについて熊本ファミリー銀行および親和銀行でも平成20年3月末より粗利益配分手法の適用を開始しました。

FFGでは、グループレベルで共通化したリスク管理態勢を構築しており、今後はシステム統合などインフラ面においてもシングルプラットフォーム化を進め、リスク管理の高度化・適切な自己資本管理を行います。

当局承認	信用リスク	オペレーショナル・リスク
不要	標準的手法 FFG ※ 熊本ファミリー銀行 親和銀行	基礎的手法 粗利益配分手法 福岡銀行 FFG 親和銀行 熊本ファミリー銀行
	基礎的内部格付手法 福岡銀行 ※	
必要	先進的内部格付手法	先進的計測手法

※FFGの自己資本比率算出上は、福岡銀行についても標準的手法により算定した計数を使用します

◇標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定に使用する適合格付機関等

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定には下記の適合格付機関を統一的に使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

※なお、証券化エクスポージャーは、上記4社に加えてフィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社および関連会社の債権について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

これらのエクスポージャーについては、平成21年9月末を目途に基礎的内部格付手法への移行を準備中です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード (旧株式会社熊本カードが平成20年4月1日に商号変更)

(関連会社の債権)

- ・ふくぎん保証株式会社の居住用不動産向けエクスポージャーのうち、熊本ファミリー銀行への債務保証分

統合的リスク管理態勢

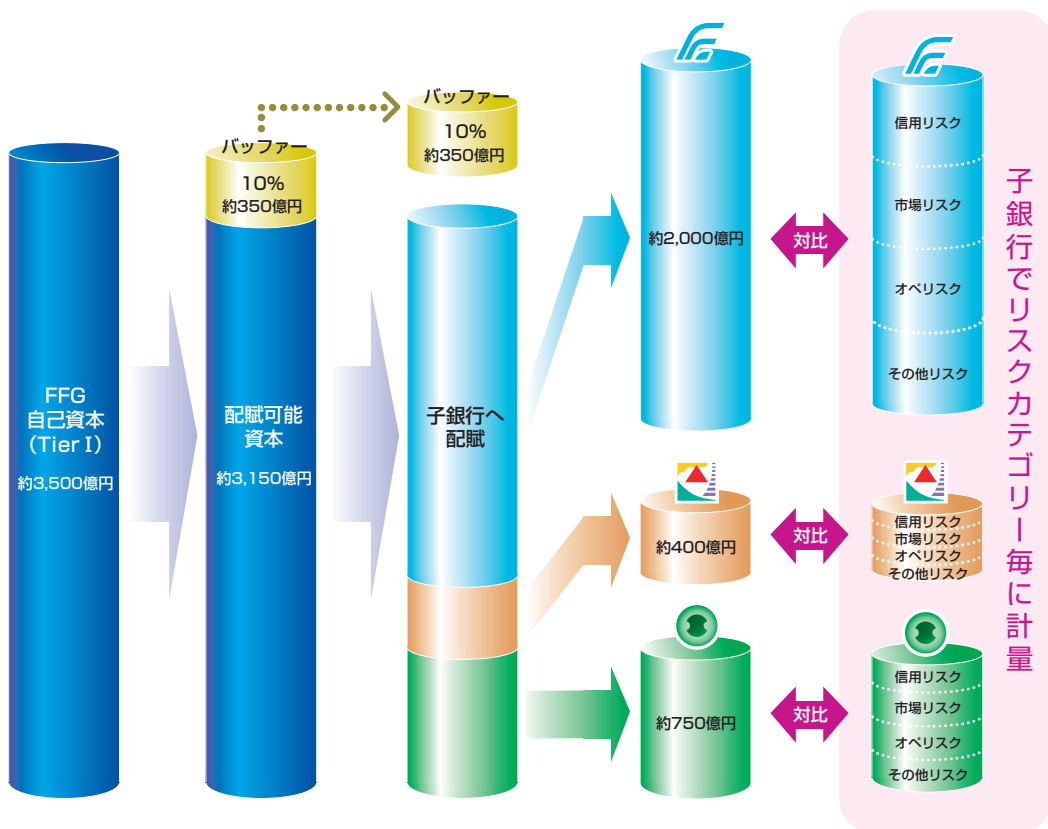
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的なリスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。リスク資本配賦制度とは、FFGの自己資本(Tier I)から、計測困難なリスクに対するバッファとして10%控除した残りを「配賦可能資本」として、その範囲内に統一的な尺度で計測したリスクが収まるよう、モニタリング・管理する枠組みです。「配賦可能資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行へそれぞれ配分されます。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理態勢

- FFGでは、業務の健全性および適切性の観点から、グループの直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため自己資本管理態勢を整備・確立することを目的に取締役会において「自己資本管理方針」を定めています。
- 取締役会は、経営計画、業務計画、各部門の戦略目標等を踏まえ、そのリスクに見合う十分な自己資本を確保するための資本計画を策定します。そして、取締役会はその状況をモニタリングし、適宜資本計画や自己資本充実のための施策を見直しております。
- FFGでは、自己資本比率規制上の自己資本（規制上の自己資本）と内部管理に使用している統合的リスク管理上の自己資本（経済上の自己資本）の両面から、自己資本の充実度をモニタリングしコントロールしています。

■規制上の自己資本

- グループ内の業務から発生し得る様々なリスクへの備えとして、FFGおよびグループ3行それぞれにおいてバーゼルⅡの規制上の自己資本比率を充足するようにしています。
- この自己資本比率については、リスク統括部門が景気後退に伴う取引先の信用力悪化などにより信用リスクが顕在化する事態（ストレス・シナリオ）を想定したストレス・テストを定期的実施し、比率へ及ぼす影響を分析・評価したうえで、取締役会等に報告しています。その内容を踏まえ、取締役会等では必要な施策を実施しています。

■経済上の自己資本

- 経済上の自己資本の観点からも、統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を通じて十分な自己資本を維持しています。このリスク資本配賦制度は、業務運営部門やリスク・カテゴリといったセグメント毎にリスク資本を配賦し、各セグメントのリスク量がリスク資本を超えないようにモニタリング・制御するものです。こうした制度により、全社的なリスク・テイクの総量を経営体力（＝Tier I 自己資本の一定部分）の範囲内に抑制し、資本の健全性維持を図っています。
- FFGの経営体力をもとに配賦されたリスク資本は、さらに福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行へ配賦され、傘下銀行においても本制度を運営しています。

平成20年度下半期のグループ配賦資本（リスク・部門別）

（億円）

	営業	国内市場 ALM	国際	本部	予想使用資本
					配賦資本
信用リスク	▲674	▲10	▲27	▲1	▲712
	▲930	▲30	▲42	▲12	▲1,014
金利リスク	—	▲626	▲134	—	▲761
	—	▲880	▲191	—	▲1,071
価格変動リスク	—	▲11	—	▲338	▲350
	—	▲50	—	▲470	▲520
為替リスク	—	—	▲13	—	▲13
	—	—	▲55	—	▲55
オペレーショナル・リスク	—	—	—	▲281	▲281
	—	—	—	▲315	▲315
その他	—	—	—	▲141	▲141
	—	—	—	▲198	▲198
予想使用資本	▲674	▲648	▲174	▲761	▲2,258
配賦資本	▲930	▲960	▲288	▲995	▲3,173

【定義】

経営体力	FFG連結Tier I
配賦可能資本	Tier I から計測困難なリスクのためのバッファ10%を控除
リスク量保有期間	信用リスク:1年、金利リスク:3ヶ月、価格変動リスク【株式】:6ヶ月
リスク量信頼区間	全ての計量化可能リスクにつき99%

信用リスク管理態勢

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要かつ最大のリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、コアバンクである福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、エリアバンクの熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、シングルプラットフォーム・マルチブランドというFFGの経営展開に即したリスク管理態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

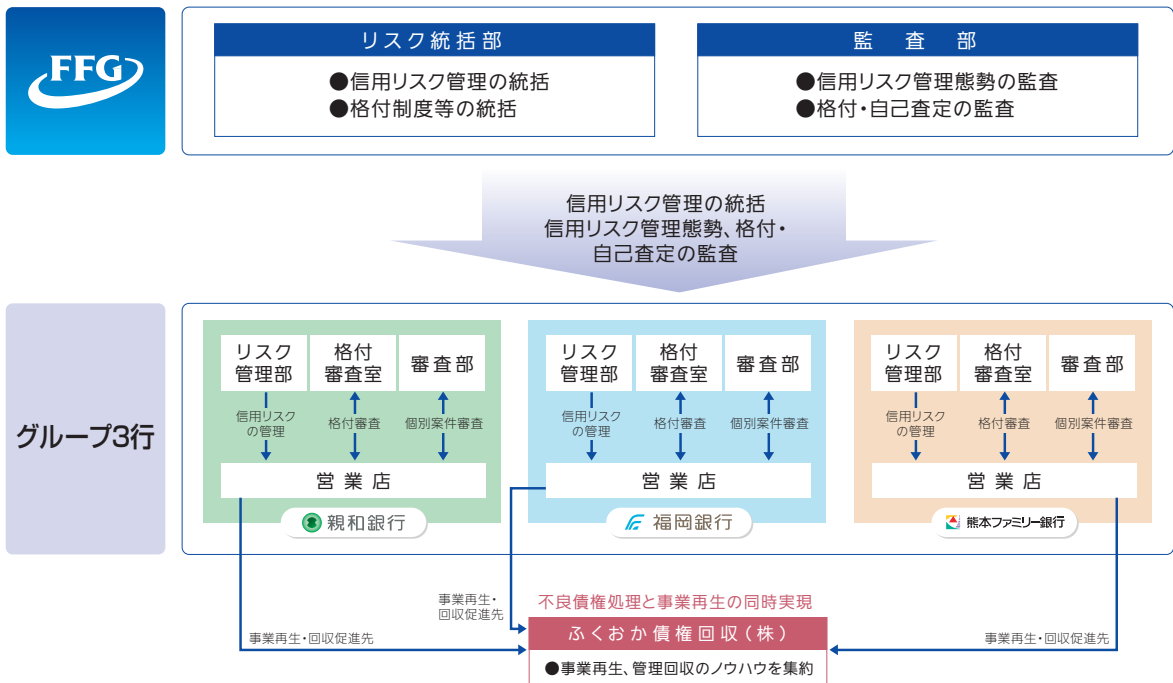
格付制度に基づく格付審査等は、グループ3行の格付審査室が中心となって実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

個別案件の審査は、グループ3行の審査部が中心となって営業店とともに実施しています。

監査業務については、グループ3行からの業務委託契約にもとづき、独立した立場のFFG監査部が資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。

経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。

※ 一部の項目については、子銀行の監査部が直接監査を行うことがあります。



信用リスク管理態勢

■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別と信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

このうち②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計については、福岡銀行において平成19年3月からの基礎的内部格付手法適用に伴い導入しています。

また、現在、標準的手法を採用している熊本ファミリー銀行および親和銀行についても、今後のシステム統合等のインフラ整備を踏まえ、引き続き内部格付制度の拡充・高度化に努めてまいります。

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は、少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、パーゼルII 内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

債務者格付			債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	パーゼルII 内部格付手法の デフォルト区分
格付 ランク	リスクの程度	定義			
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している			
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している			
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する			
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある			
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い			
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある			
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下いずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先			
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先		

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルでは、与信先の財務状況、資金繰り、収益力等によりその返済能力を判定し、その状況等に応じて、上表の5区分に分けることが求められています。この区分のことを債務者区分といいます。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態および経営成績等を基礎として上表の4区分に分けることが求められています。この区分のことを債権区分といいます。

信用リスク管理態勢

■債務者格付体系

取引先の特性等に応じたきめ細かい格付体系により取引先や投資先の格付を行い、信用リスクの適切な管理に努めています。

格付種類	対象先	格付付与の概要	資産区分(注3)	格付種類	
通常時格付 (注1)	一般企業	財務データ等を基にした複数のモデルによるスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています	事業法人向け エクスポージャー 株式等 エクスポージャー (PD/LGD方式) を適用	事象格付	
	上場企業	連結財務を基にした外部格付を推計するモデルのスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています			
	ノンバンク	非上場のノンバンクを対象とし、業種特性を踏まえ、「資産の質」に着目したスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています			
	その他法人	財団法人や社団法人等、いわゆる「公益法人」を主な対象とし、取引先の性格や設立背景を踏まえ、定性面に重点を置いた評価を行っています			
	個人事業主	①キャッシュフロー②償還能力③借入金の状況等を基に、評価を行っています	事業法人向け エクスポージャー		与 信 先 の 信 用 状 況 の 変 化 に 応 じ て 随 時 行 う 格 付
	法人役員	経営する法人の格付を参考に、評価を行っています			
	海外事業法人	取引先の概況を調査し、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています	金融機関等向け エクスポージャー		
	国内金融機関	連結財務を基にした外部格付を推計するモデルのスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています			
	海外金融機関	取引先の概況を調査し、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています	ソブリン向け エクスポージャー		
	国	マクロ経済指標や政治の安定度等の定性項目に関するスコアリングをベースに、総合的に評価しています			
	地方公共団体	主に普通会計ベースの財政指標を基に評価しています			
	政府出資法人	財務項目や政府との一体性等を基に評価しています			
	国際機関	財務指標や加盟国の支援体制等を基に、総合的に評価しています	特定貸付債権 証券化 エクスポージャー 事業法人向け エクスポージャー		
	海外政府系機関	国の支援体制等を基に、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています			
流動化商品	資金調達のための特別目的会社等(SPV)に対する与信を対象とし、スキームにより「特定貸付債権」「証券化エクスポージャー」「事業法人向けエクスポージャー」に分類し、スキームのリスク等を検証した上で、それぞれの特性に応じて評価を行っています ※例えば不動産ノンリコースローンについては、定量項目(LTV、DSCR等(注5))および定性項目(物件の立地条件、入居率等)についてのスコアリングをベースに、信用補完の有無等により調整して評価しています	事業法人向け エクスポージャー			
小口格付 (注2)	法人		一般企業用の格付モデルの表面財務によるスコアリングをベースに評価しています		
	個人事業主	個人事業者用のスコアリングモデルの表面財務によるスコアリングをベースに評価しています			

(注1) 事業性の与信残高が一定以上の取引先や投資先等に対する格付で、財務状況、業界環境、外部格付等を検討し格付を行っています。

(注2) 事業性の与信残高が一定未満の取引先に対する格付で、財務状況を基に格付を行っています。

(注3) 各資産区分に含まれるエクスポージャーの種類

資産区分	エクスポージャーの種類
事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等
ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等
金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 第一種金融商品取引業者(証券会社)に対する貸出金等
株式等エクスポージャー	株式、出資金等
特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等
証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等

※適格購入事業法人向けエクスポージャーは保有しておりません。

信用リスク管理態勢

(注4) 行内格付と外部格付のマッピング表(平成20年9月30日現在)

行内格付	適格格付機関の格付				
	R&I	Moody's	S&P	JCR	Fitch
1～4	AAA～BBB	Aaa～Baa2	AAA～BBB	AAA～BBB+	AAA～BBB+
5～7	BBB-～BB	Baa3～Ba3	BBB-～BB-	BBB～BB+	BBB～B
8以下	BB-以下	B1以下	B+以下	BB以下	B-以下

※ Fitchは証券化エクスポージャーについてのみ、適格格付機関として使用しています。

(注5) LTV(Loan to Value)とは、対象資産の評価額に占める債務の割合のことです。

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)とは、各年度ごとの元金返済前キャッシュ・フローが、当該年度の元金支払所要額の何倍かを示す比率です。

②案件格付

与信案件ごとの回収の確実性を表すもので、債務者格付とは別に個々の債権単位での保全状況に基づいて事業法人等を対象に付与します。この案件格付と債務履行の確実性を表す債務者格付を組み合わせることで、債務者毎・案件毎の与信管理やリスク・リターン運営の高度化への活用を図っていきます。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各債権をプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(非事業性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各債権を当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 パラメータ	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	非事業性
PD	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています			
LGD	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています			
EAD	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の未使用極度枠の利用可能性に応じたプールに区分しています			

※各資産区分に含まれるエクスポージャーの種類

資産区分	エクスポージャーの種類
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未済の長期貸出のみの先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率の計算に利用する他、信用リスクの状況の把握に利用しています。

各パラメータは、過去4年以上の実績データを基に、推計の誤差や景気変動を勘案し、保守的な調整を加えた上で推計しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

◇パラメータ推計値の内部管理への活用について

リテールポートフォリオについては、自己資本比率算出で使用しているものと同一のPD、LGD、EAD値を用いて信用リスク量の計測を行っています。

また、事業法人等については、償却・引当、信用リスク量計測、収益管理等の内部管理上のPDは、自己資本比率算出と同一のデータソースを用いて算定しています。(対象範囲や一部の定義が相違しています)

信用リスク管理態勢

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

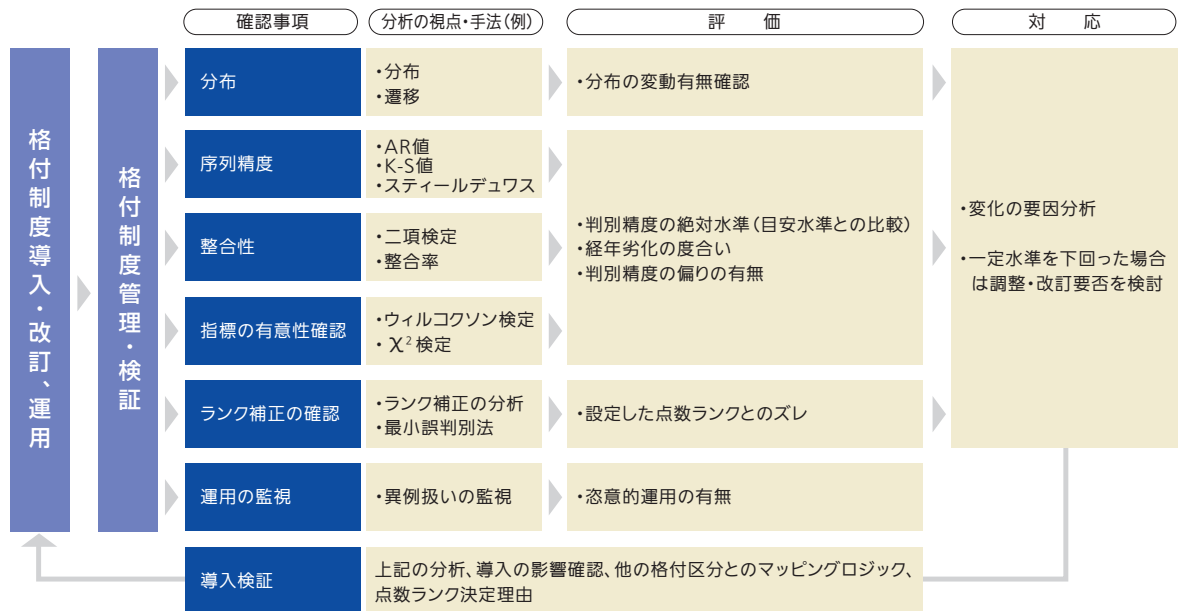
福岡銀行では、平成19年3月末からの基礎的内部格付手法適用に伴い、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築し、運用状況の適切性を確認しています。

①債務者格付

リスク管理部では、格付審査室や営業店において規程に則った格付制度の運用が行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の可否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

また、熊本ファミリー銀行、親和銀行へ福岡銀行の格付モデルを導入する際には、導入検証を行い各子銀行における適合性を確認しています。

■管理・検証プロセスの概念図



リスク管理への取組み

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、LGDや案件格付と回収実績を比較し、LGDおよび案件格付の検証を実施できる態勢を整備しています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、ウィルコクソン検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

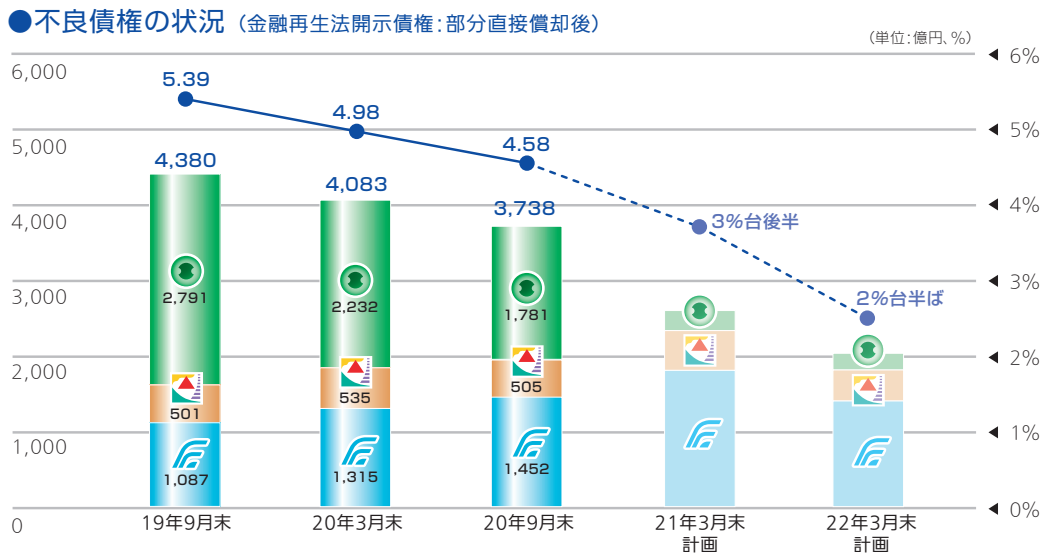
信用リスク管理態勢

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、関連会社のサービサー（ふくおか債権回収(株)）に事業再生ノウハウを集約し、企業の再生支援機能の強化を図っています。



※FFGは、平成20年11月に会社分割の手法を活用した事業再生支援取組強化について对外公表いたしました。これは、エリアバンク（熊本ファミリー銀行・親和銀行）の事業再生ニーズのあるお取引先を、両エリアバンクで事業再生のノウハウ・経験を有する再生スペシャリストとともに、コアバンクである福岡銀行に移管させていただくことで、従来のリレーションシップを維持しつつ事業再生に関する各種ソリューションについてコアバンクによる直接のご提供が可能となるものです。また、併せて、グループ全体での協調体制をとることで、最も迅速・的確な対応を実現いたします。更に、本対応により両エリアバンクでは一層のリスクテイクが可能となり、地域とのリレーションシップ強化・地域金融安定化を通じた地域経済活性化への貢献を可能とするものです。

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等につれ、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、年度ごとに信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定や重点的なローンレビュー、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

市場リスク管理態勢

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュウ）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

なお、平成19年3月末より適用が開始された金利リスクに関するアウトライヤー基準については、99%1%法を採用し、適切な管理を実施しています。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

●金利リスクの状況

(平成20年9月末、単位：億円 自己資本：グループ3行は単体ベース、FFGは連結ベース)

	項目	FFG	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
内部管理上の指標	10BPV	▲127	▲88	▲14	▲29
	VaR	▲842	▲548	▲95	▲213
アウトライヤー基準	金利ショック	▲782	▲521	▲114	▲184
	自己資本(Tier I+Tier II)	6,048	5,607	518	887
	アウトライヤー比率	12.9%	9.3%	21.9%	20.7%

前提条件

- VaR: 99%の確率のもとで、向後3ヵ月間に発生し得る予想最大損失額を表しています。
- コア預金の定義: 内部管理上の指標には織り込んでいません。アウトライヤー基準については、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」における定義に従い、(i)過去5年の最低残高、(ii)過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、(iii)現在残高の50%相当額のうち最小の額を、満期5年以内(平均2.5年以内)で配分しています。
※なお、コア預金についてはアウトライヤー基準と同様の定義で平成20年10月より内部管理上の指標に織り込むこととしました。
- 期限前返済リスク: 預貸金にかかる期限前返済リスクについては織り込んでいません。

流動性リスク管理態勢

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理態勢

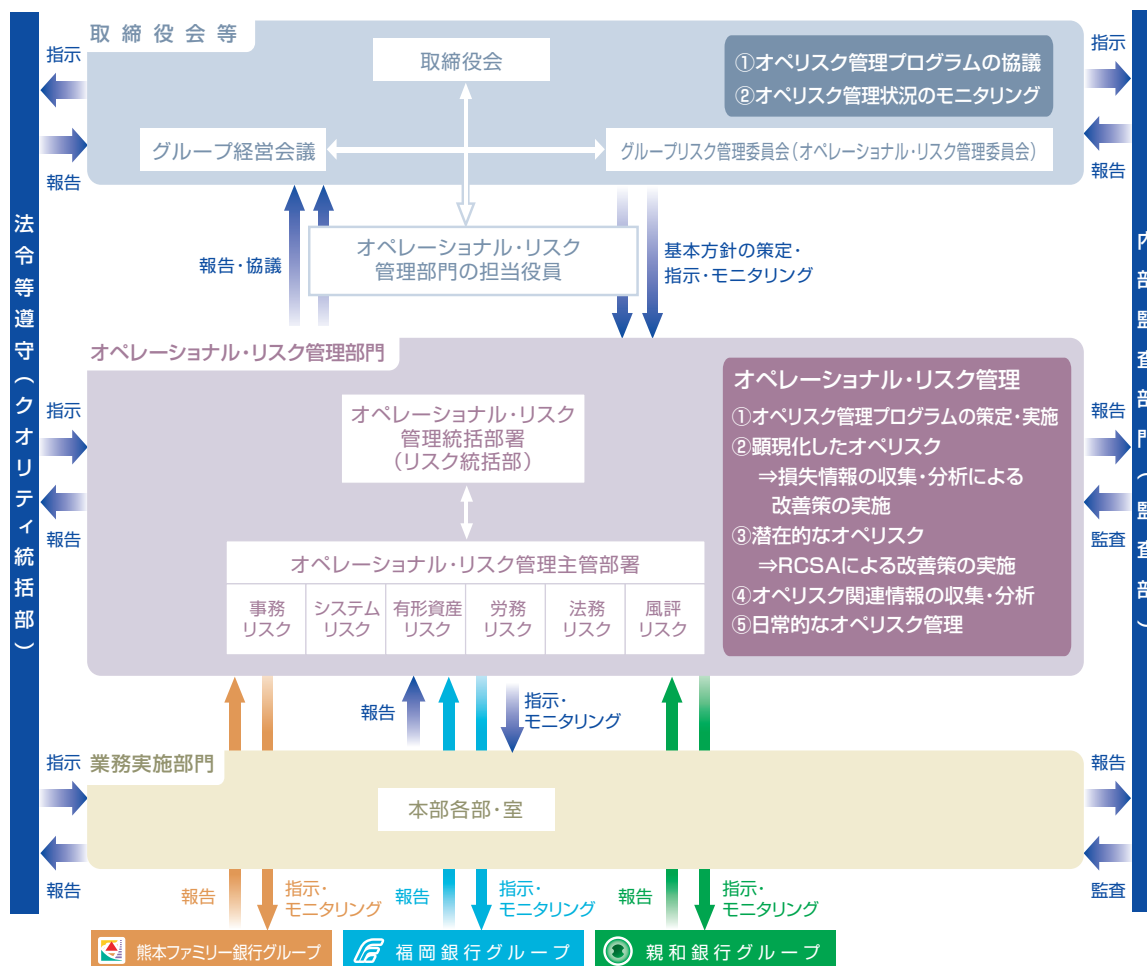
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■FFGのオペレーショナル・リスク管理体制



リスク管理への取組み

オペレーショナル・リスク管理態勢

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクです。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を取締役会において制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

なお、グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施しています。

また、BCPについては、福岡銀行・熊本ファミリー銀行は広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営することで、継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。さらに、システム統合完了後には、親和銀行についても、福岡銀行・熊本ファミリー銀行と同様に2拠点でのシステム運営によるバックアップ体制が実現し、不測の事態に対する備えが強化される予定です。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

なお、福岡銀行では、耐震強化・お客さまサービスの一環として、老朽化著しい店舗の建替えを計画的に実施しています。

また、熊本ファミリー銀行および親和銀行では、店舗等の老朽化度把握のために、建物劣化診断を実施しています。

オペレーショナル・リスク管理態勢

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事象等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定するとともに、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「危機管理プログラム」に風評リスクに関する事項を記載し、風評リスクの管理に取り組んでおります。また、風評リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまや株主の皆さまからより多くの信頼・支持を得るため、今後ともコンプライアンスの充実に努めてまいります。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

金融商品管理部署としての機能

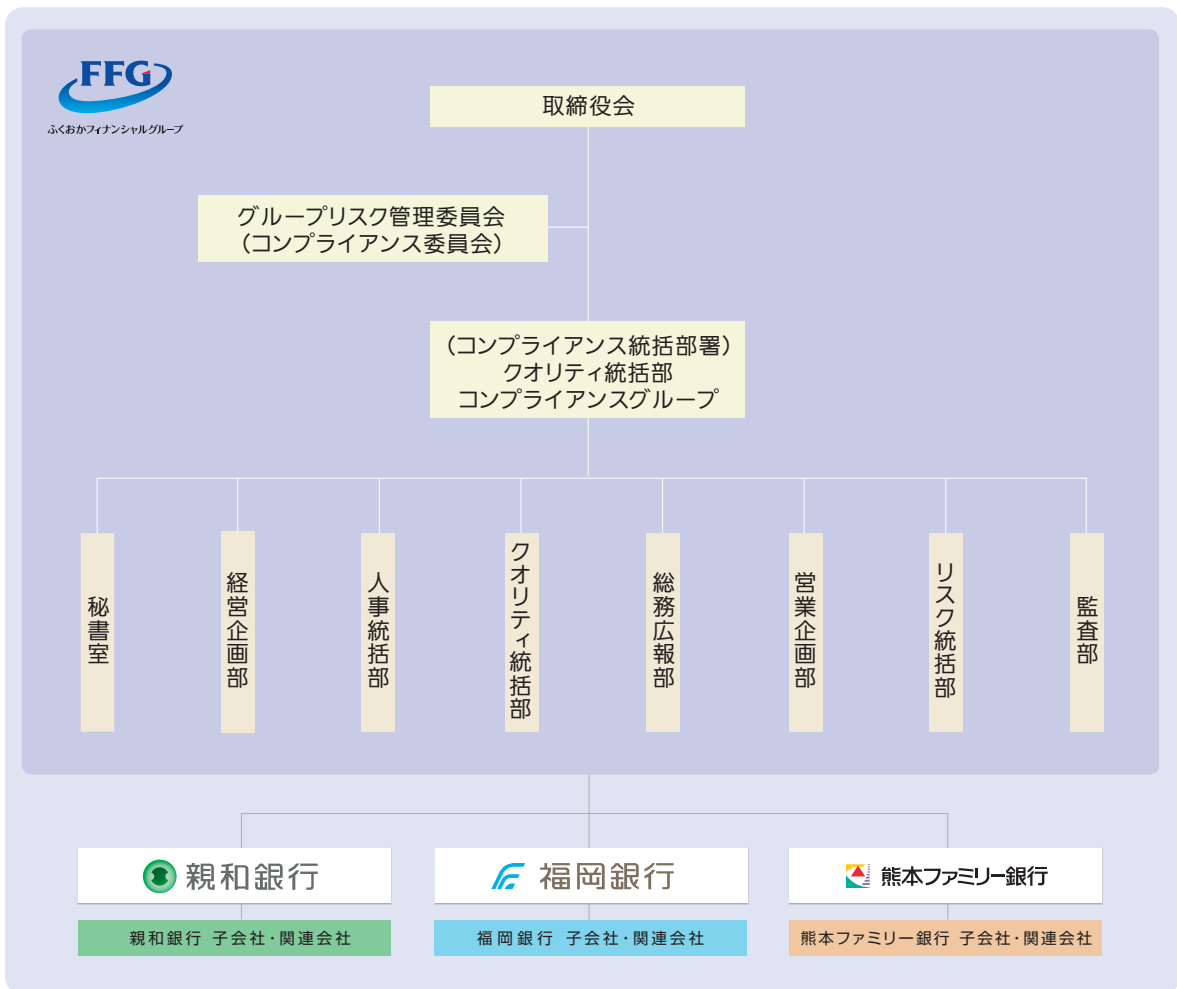
金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、平成19年9月30日、金融商品取引法等が施行されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれのクオリティ統括部内に金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、ご資産の状況、さらにご運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

コンプライアンス体制図



ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取組みはもとより、ステークホルダーに対する様々な取組みを行ってまいります。

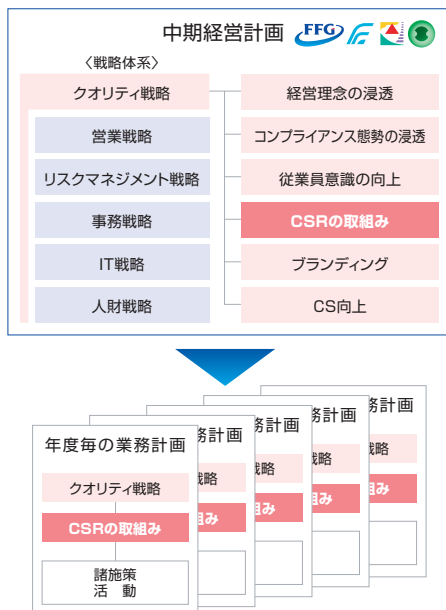
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

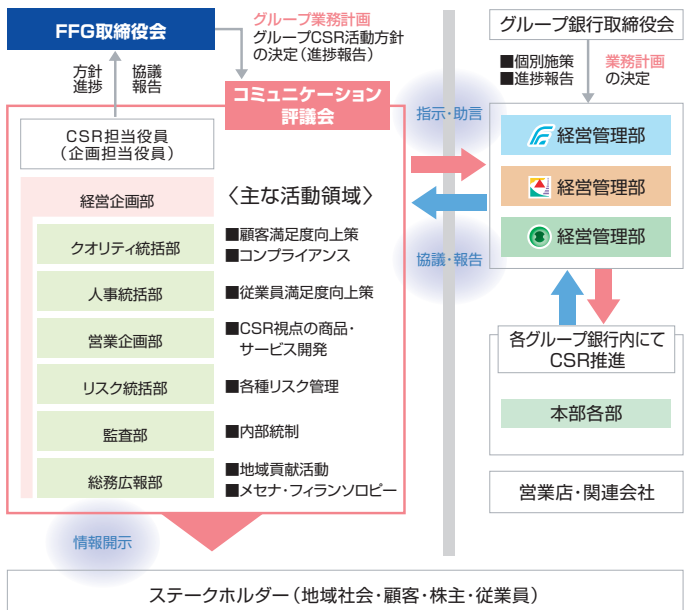
CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、様々な価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、もってFFGの持続的な発展を実現していくこと。



CSRと経営戦略の融合



FFGのCSR経営/推進体制



FFGで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

この活動の基本軸として、FFGでは、『3つの活動層(Active Layer)』を設定します。これは、実際の活動を行う従業員一人ひとりが、より明確なビジョンと発意を持ち、具体的に³厚み(層)のある取組みができるように、FFG自らが後ろ盾となってFFGの広域展開型地域金融グループとしての役割・特性を活かしながら最も貢献できる分野にフォーカスするものです。

この3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせを最適化することにより、FFGとその従業員は、経営資源を効果的に活用して、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に資する志をもって、様々な事業活動を展開していきます。

■3つの活動層 (Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響を及ぼす環境問題は、FFGが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。FFGは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーへ提供していきます。

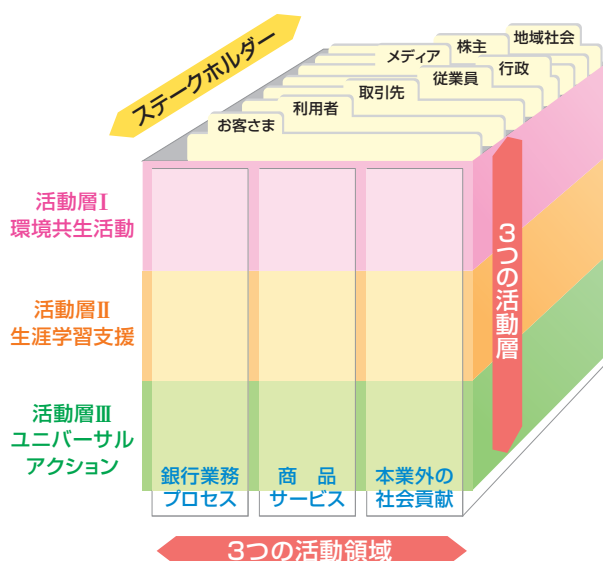
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子供の豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子供、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ (CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ=バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

CSRへの取組み

■3つの活動領域 (Activity Area)

1. 銀行業務プロセスにおけるCSR
コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み
2. 銀行の商品・サービスによるCSR
銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組み／金融ビジネス
3. 本業外の社会貢献によるCSR
本業とは直接的な関係は薄い⁴が、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み(ボランティア、芸術文化活動等含む)

熊本ファミリー銀行の環境問題への取組み

熊本ファミリー銀行は平成16年8月に「エコ宣言」を行い、さまざまな環境問題への取組みを行っています。平成17年9月には環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

■熊本ファミリー銀行環境方針

熊本ファミリー銀行は、すべてのステークホルダーに対し、「いちばん身近な、いちばん頼れる、いちばん先を行く」銀行であることを目指しております。

豊かな自然環境に恵まれた熊本県を主たる経営地盤とする当行は、環境問題への取組みを企業の社会的責任の大きな柱として位置付け、この面からも、「いちばん身近な、いちばん頼れる、いちばん先を行く」銀行であるべく、継続的に環境問題に取り組んでまいります。

1. 環境保全に関する法規制を遵守するほか、当行が賛同するその他の要求事項についても積極的に対応します。
2. 環境保全のための目的・目標を設定し、必要な見直しを行いながらその達成を目指すなど、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーへの取組み、グリーン購入などの環境配慮型商品の購入等、環境保全に配慮した活動の実践により、環境への負荷低減と汚染の予防に努めます。
4. 環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。
5. 本方針を全従業員に周知徹底し、一人ひとりが環境問題について考え、行動するようにします。この環境方針を内外に公表します。

平成19年9月18日
株式会社 熊本ファミリー銀行
取締役頭取 鈴木 元



■環境目的目標と進捗状況

環境目的	環境目標	実績	進捗状況
本業による環境保全活動	環境配慮型預金商品残高500億円達成	第4回ふるさと環境応援定期残高356億円	ふるさと環境応援定期の3月末実績に応じて、環境保全団体に寄付金贈呈 第1回(平成17年5月)390万円/第2回(平成18年5月)900万円/ 第3回(平成19年5月)1,000万円/第4回(平成20年6月)711万円
	環境配慮型貸出商品残高330億円達成	環境配慮型貸出商品残高337億円	・環境にやさしい住宅、自動車の購入や介護商品の購入に優遇金利で融資 ・環境問題に取り組まれている方に優遇金利で融資
	環境配慮型投資信託販売累計額年間20百万円達成	環境配慮型投資信託販売累計額年間22百万円	投資対象を「社会的に責任ある企業活動を積極的に行っている企業」に限定した投資信託を販売
	情報サービス ISO認証取得支援サービス (ISO14001)年間2件獲得	情報サービス ISO認証取得支援サービス (ISO14001)1件提供	ISO等マネジメントシステムの認証取得を希望するお取引先に対し、提携コンサルティング会社を紹介し、認証取得を支援
時間管理による消費エネルギー削減	オペレーション締上げ時刻平均16時の達成 (平成20年1月目標変更 16時13分)	オペレーション締上げ時刻平均16時13分	
消費電力の削減	2004年度と比較して6%削減	2004年度電力使用量 1,562KWH 2007年度電力使用量 1,571KWH	0.5%増加 ・待機電力の削減 ・クールビズ、ウォームビズの実施
紙の使用量削減	2004年度と比較して6%削減	2004年度紙使用量 26,808kg 2007年度紙使用量 28,312kg	5.6%増加 ・電子化による紙使用削減 ・資料の簡素化
ごみのリサイクル率向上	2004年度と比較して15%向上	2004年度リサイクル率 24.9% 2007年度リサイクル率 39.5%	14.7%向上 ・ゴミ分別の徹底 ・使い捨て商品の購入抑制
地域の環境保全活動の「小さな親切」運動への推薦	熊本県内店舗各店1件推薦 (県内店舗68店舗)	熊本県内68店舗187件推薦	環境保全に関わる「小さな親切」を「小さな親切」実行章に推薦する。
地域の環境保全活動への参加促進	本部各部と全営業店は環境保全活動に各都店半期に1回以上参加	本部、全営業店が環境保全活動に参加	・各営業店での地域の清掃活動への参加 ・熊本市内一斉清掃活動の実施(19年6月江津湖/20年3月熊本城)

■その他CSRへの取組みの一例

環境共生活動

環境負荷の抑制・軽減



クールビズに引き続き、グループ3行でウォームビズを実施しています。また環境美化も進めており、定期的に清掃活動も行っていきます。

生涯学習支援

職場体験プログラムを実施



福岡銀行およびふくおかフィナンシャルグループは、職場体験プログラム「Job Shadow」を実施し、福岡市立福岡高等学校の生徒41名が参加しました。

ユニバーサルアクション

「みんなにやさしい」を展開中



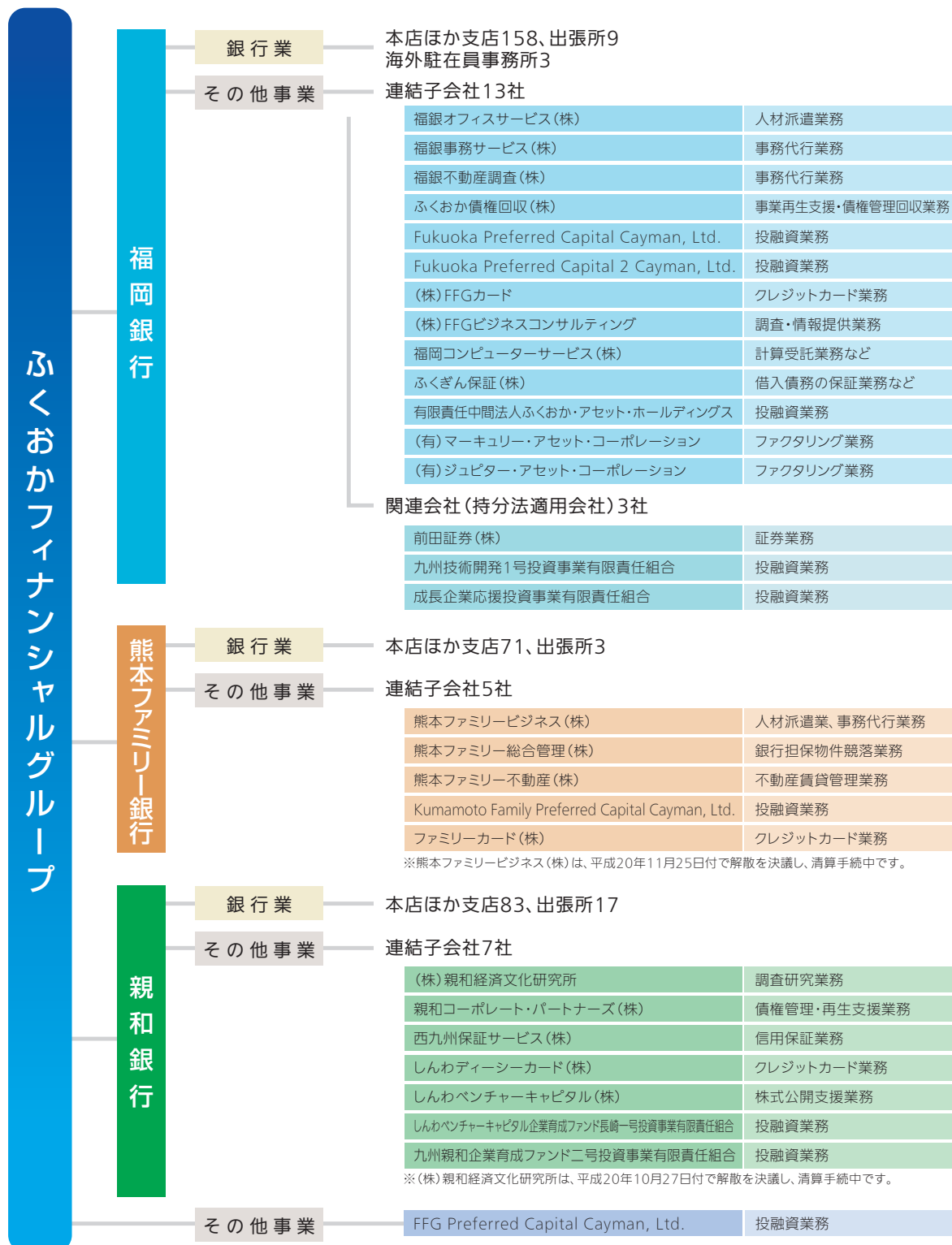
「あなたのいちばんに。」のブランドスローガンのもと、私たち一人ひとりがお客さまに最高水準のサービスを提供する取組みを行っています。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社、連結子会社29社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成21年1月5日現在



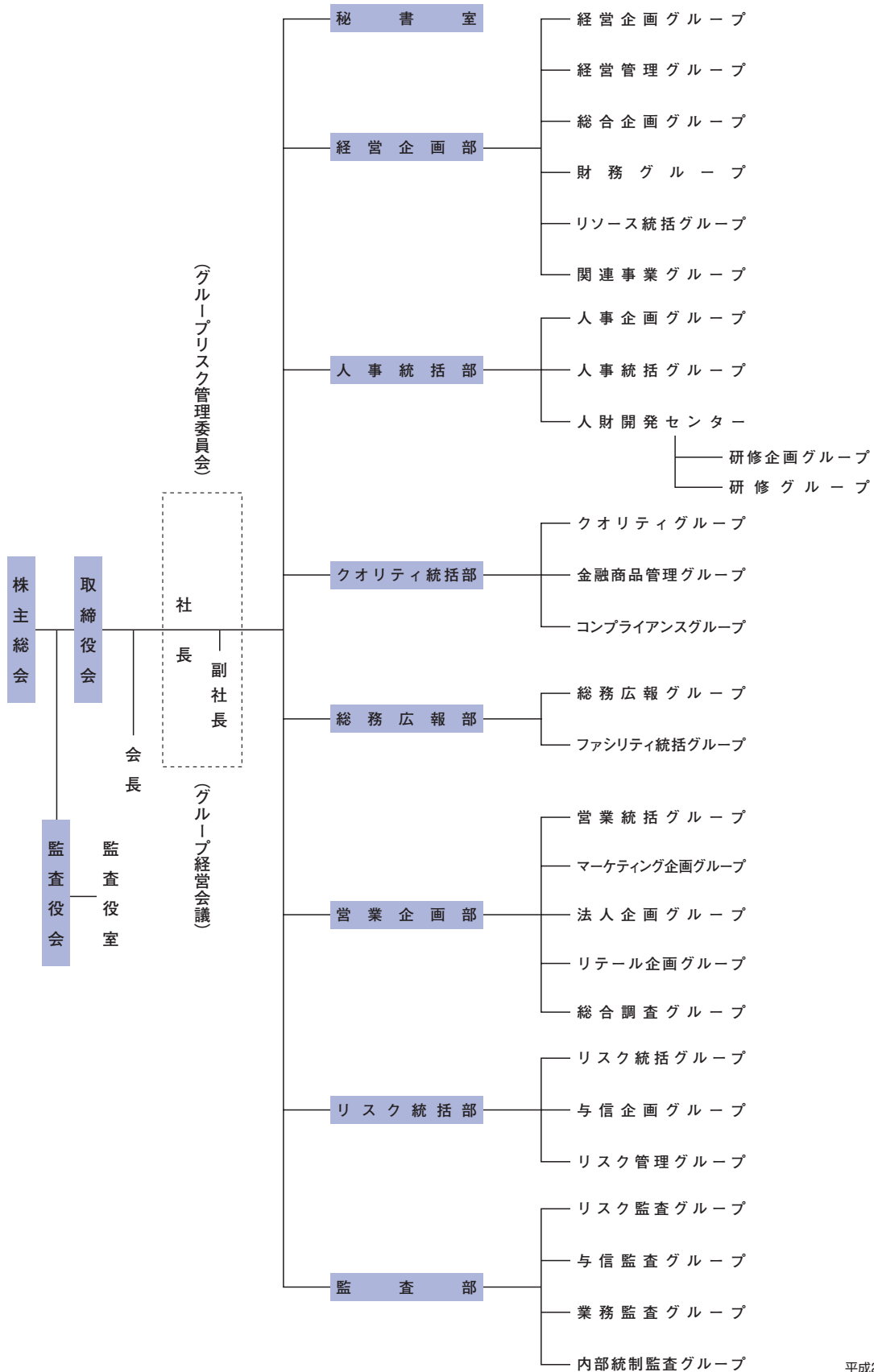
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	37
役員	38
連結情報	
事業の概況	39
主要な経営指標等の推移	40
中間連結財務諸表	41
損益の状況	48
預金	49
有価証券	49
時価等情報	50
リスク管理債権	53
セグメント情報	53
単体情報	
株式の状況	54
主要な経営指標等の推移	55
中間財務諸表	56
自己資本の充実の状況等について	59
バーゼルⅡの用語解説	68

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

平成21年1月5日現在

役員

取締役会長兼社長（代表取締役）	たに 谷 正 明	取締役副社長（代表取締役）	しづ 田 一 典
取締役	お 小 幡 修	取締役	しば 柴 戸 隆 成
取締役	よし 吉 戒 孝	取締役	え 衛 藤 信 久
取締役	すず 鈴 木 元	取締役	きし 岸 本 清 一
取締役	おに 鬼 木 和 夫	取締役	よし 吉 澤 俊 介
取締役（社外）	やす 安 田 隆 二	取締役（社外）	たか 高 橋 秀 明
執行役員（人事統括部長）	さくら 櫻 井 文 夫	執行役員（営業企画部長）	ふく 福 田 知 子
執行役員（監査部長）	こ 五 島 明 彦	執行役員（経営企画部長）	よし 吉 田 泰 彦
監査役（常勤）	なが 長 濱 克 博	監査役（社外）	あし 芦 塚 日出美
監査役（社外）	なが 長 尾 亜 夫		

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、「会社法第2条第15号」に定める「社外取締役」です。
 監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間期の我が国経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰等地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進む等、景気の停滞感が強まりました。平成20年8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに貿易赤字になる等世界経済減速の影響は我が国の実態経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

金融面では、米国における金融不安の高まりを受けて、日経平均株価については、平成20年5月に1万4千円台であったものが、当中間期末には1万1千円台まで下落、併せて証券化商品の価格も大きく下落しました。米ドル相場については、100円～110円のレンジで推移しましたが、平成20年10月に入り急激な円高傾向を示しています。

このような金融経済環境の下、当社グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通し、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年同期比866億円減少して9兆6,972億円となり、譲渡性預金が前年同期比563億円増加して4,155億円となりました。運用面では貸出金が前年同期比1,044億円増加して7兆9,525億円となり、有価証券が前年同期比1,843億円減少して2兆3,580億円となりました。

損益面では、連結経常収益は貸出金利息収入など資金運用収益の増強に努めた結果1,480億6千9百万円となりました。連結経常費用は、福岡銀行で企業業績の悪化等による信用コストの増加がみられたものの、株式等関係損益の改善により1,292億3千3百万円となりました。

その結果、連結経常利益は188億3千6百万円、連結中間純利益は105億9千9百万円となりました。

また、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、358億7千1百万円となりました。

なお、株式会社親和銀行（およびその関連会社）の損益につきましては平成19年度下期（平成19年10月1日以降）から当社の連結決算に反映されています。したがって、平成19年度中間期には株式会社親和銀行連結の損益は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
連結経常収益	百万円	123,386	148,069	277,795
連結経常利益	百万円	25,449	18,836	25,865
連結中間純利益	百万円	12,709	10,599	—
連結当期純利益	百万円	—	—	1,252
連結純資産額	百万円	602,189	590,154	592,516
連結総資産額	百万円	11,349,829	11,369,836	11,363,902
1株当たり純資産額	円	626.04	583.05	586.47
1株当たり中間純利益金額	円	16.58	12.22	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	1.22
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.80	4.47	4.50
連結自己資本比率(第二基準)	%	8.39	8.92	8.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲272,509	▲19,934	▲263,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	99,321	▲22,346	216,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,486	▲11,378	104,292
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	149,773	230,139	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	283,777
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,929 〔2,367〕	7,699 〔2,324〕	7,646 〔2,407〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、47ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。なお、平成20年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	334,235	349,598	
コールローンおよび買入手形	103,074	120,930	
買入金銭債権	162,678	162,051	
特定取引資産	6,583	3,603	
金銭の信託	3,598	—	
有価証券※1.8.14	2,542,410	2,358,034	
貸出金※2.3.4.5.6.7.9	7,848,097	7,952,550	
外国為替※7	6,439	6,983	
その他資産※8	100,940	115,643	
有形固定資産※10.11	180,037	187,135	
無形固定資産	192,452	187,193	
繰延税金資産	51,830	69,344	
支払承諾見返	88,827	78,943	
貸倒引当金※6	▲271,319	▲222,066	
投資損失引当金	▲58	▲110	
資産の部合計	11,349,829	11,369,836	
[負債の部]			
預金※8	9,783,894	9,697,255	
譲渡性預金	359,231	415,536	
コールマネーおよび売渡手形	8,712	18,000	
債券貸借取引受入担保金※8	86,210	55,196	
特定取引負債	0	—	
借入金※8.12	123,338	177,196	
外国為替	320	622	
短期社債	—	20,000	
社債※13	136,673	160,096	
その他負債	107,082	118,325	
退職給付引当金	17,258	970	
利息返還損失引当金	1,182	1,145	
睡眠預金払戻損失引当金	1,529	3,536	
その他の偶発損失引当金	17	168	
再評価に係る繰延税金負債※10	33,031	32,402	
負ののれん	329	285	
支払承諾	88,827	78,943	
負債の部合計	10,747,640	10,779,682	
[純資産の部]			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	104,699	104,625	
利益剰余金	240,900	233,458	
自己株式	▲2,341	▲3,068	
株主資本合計	468,058	459,815	
その他有価証券評価差額金	31,121	3,429	
繰延ヘッジ損益	▲177	▲1,316	
土地再評価差額金※10	46,583	46,910	
評価・換算差額等合計	77,527	49,023	
少数株主持分	56,603	81,315	
純資産の部合計	602,189	590,154	
負債および純資産の部合計	11,349,829	11,369,836	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	123,386	148,069	
資金運用収益	88,481	109,277	
（うち貸出金利息）	(67,360)	(86,575)	
（うち有価証券利息配当金）	(18,548)	(19,064)	
役務取引等収益	19,574	22,709	
特定取引収益	330	113	
その他業務収益	7,736	6,667	
その他経常収益	7,263	9,301	
経常費用	97,936	129,233	
資金調達費用	21,981	25,343	
（うち預金利息）	(10,008)	(14,871)	
役務取引等費用	6,217	8,055	
特定取引費用	0	—	
その他業務費用	6,243	12,681	
営業経費	49,034	65,894	
その他経常費用※1	14,459	17,258	
経常利益	25,449	18,836	
特別利益	59	1,795	
固定資産処分益	56	297	
償却債権取立益	3	1,496	
その他の特別利益	—	1	
特別損失	750	2,078	
固定資産処分損	417	1,507	
減損損失	332	306	
その他の特別損失	—	264	
税金等調整前中間純利益	24,759	18,553	
法人税、住民税および事業税	8,548	9,616	
法人税等調整額	2,726	▲3,321	
法人税等合計		6,295	
少数株主利益	774	1,658	
中間純利益	12,709	10,599	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
株主資本			
資本金			
前期末残高	79,890	124,799	
当中間期変動額			
株式移転による増加	20,109	—	
新株の発行	24,799	—	
当中間期変動額合計	44,908	—	
当中間期末残高	124,799	124,799	
資本剰余金			
前期末残高	58,165	104,697	
当中間期変動額			
株式移転による増加	43,060	—	
新株の発行	29,666	—	
自己株式の処分	5,359	▲72	
自己株式の消却	▲31,551	—	
当中間期変動額合計	46,534	▲72	
当中間期末残高	104,699	104,625	
利益剰余金			
前期末残高	231,025	224,572	
当中間期変動額			
剰余金の配当	▲3,205	▲2,271	
中間純利益	12,709	10,599	
土地再評価差額金の取崩	371	559	
当中間期変動額合計	9,875	8,886	
当中間期末残高	240,900	233,458	
自己株式			
前期末残高	▲10,758	▲3,206	
当中間期変動額			
株式移転による増加	▲31,781	—	
自己株式の取得	▲147	▲81	
自己株式の処分	11,009	219	
自己株式の消却	31,551	—	
連結子会社の増加	▲2,215	—	
当中間期変動額合計	8,416	138	
当中間期末残高	▲2,341	▲3,068	
株主資本合計			
前期末残高	358,322	450,862	
当中間期変動額			
株式移転による増加	31,387	—	
新株の発行	54,465	—	
剰余金の配当	▲3,205	▲2,271	
中間純利益	12,709	10,599	
自己株式の取得	▲147	▲81	
自己株式の処分	16,369	147	
自己株式の消却	—	—	
土地再評価差額金の取崩	371	559	
連結子会社の増加	▲2,215	—	
当中間期変動額合計	109,735	8,952	
当中間期末残高	468,058	459,815	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	45,912	17,348	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲14,791	▲13,919	
当中間期変動額合計	▲14,791	▲13,919	
当中間期末残高	31,121	3,429	
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	▲77	▲4,008	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲99	2,692	
当中間期変動額合計	▲99	2,692	
当中間期末残高	▲177	▲1,316	
土地再評価差額金			
前期末残高	46,955	47,469	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲371	▲559	
当中間期変動額合計	▲371	▲559	
当中間期末残高	46,583	46,910	
評価・換算差額等合計			
前期末残高	92,790	60,809	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲15,262	▲11,786	
当中間期変動額合計	▲15,262	▲11,786	
当中間期末残高	77,527	49,023	
少数株主持分			
前期末残高	51,393	80,844	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,210	471	
当中間期変動額合計	5,210	471	
当中間期末残高	56,603	81,315	
純資産合計			
前期末残高	502,506	592,516	
当中間期変動額			
株式移転による増加	31,387	—	
新株の発行	54,465	—	
剰余金の配当	▲3,205	▲2,271	
中間純利益	12,709	10,599	
自己株式の取得	▲147	▲81	
自己株式の処分	16,369	147	
土地再評価差額金の取崩	371	559	
連結子会社の増加	▲2,215	—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲10,052	▲11,314	
当中間期変動額合計	99,682	▲2,362	
当中間期末残高	602,189	590,154	

中間連結財務諸表

	平成19年度中間期 (自平成19年4月2日 至平成19年9月30日)		平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額		金額	
(単位：百万円)				
■中間連結キャッシュ・フロー計算書				
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	24,759		18,553	
減価償却費	3,088		3,928	
減損損失	332		306	
のれん償却額	1,498		4,563	
持分法による投資損益(▲は益)	▲112		▲36	
貸倒引当金の増減(▲)	▲6,019		▲22,038	
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—		22	
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲248		▲1,296	
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲5		▲16	
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	1,142		▲301	
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲41		▲104	
資金運用収益	▲88,481		▲109,277	
資金調達費用	21,981		25,343	
有価証券関係損益(▲)	2,306		556	
為替差損益(▲は益)	1,085		▲3,795	
固定資産処分損益(▲は益)	367		1,204	
特定取引資産の純増(▲)減	2,661		6,822	
特定取引負債の純増減(▲)	▲3,831		▲7	
貸出金の純増(▲)減	▲52,408		24,936	
預金の純増減(▲)	▲168,710		▲140,679	
譲渡性預金の純増減(▲)	140,213		146,055	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲100,373		▲18,612	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲146,396		▲55,292	
コールローン等の純増(▲)減	2,593		▲31,688	
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲34,099		12,825	
コールマネー等の純増減(▲)	94,354		15,495	
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,459		▲1,843	
外国為替(負債)の純増減(▲)	6		▲159	
短期社債(負債)の純増減(▲)	—		▲30,000	
普通社債発行および償還による増減(▲)	—		30,000	
資金運用による収入	88,007		109,519	
資金調達による支出	▲20,049		▲24,703	
その他の	▲14,973		20,377	
小計	▲252,811		▲19,346	
法人税等の還付額	—		165	
法人税等の支払額	▲19,697		▲753	
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲272,509		▲19,934	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	▲419,999		▲608,159	
有価証券の売却による収入	467,242		384,736	
有価証券の償還による収入	173,233		214,167	
有形固定資産の取得による支出	▲4,238		▲11,269	
有形固定資産の売却による収入	400		2,269	
無形固定資産の取得による支出	▲2,189		▲4,091	
無形固定資産の売却による収入	—		0	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	▲115,126		—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,321		▲22,346	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	60,000		—	
劣後特約付借入金の返済による支出	▲18,000		▲8,000	
劣後特約付社債および新株予約権付社債の償還による支出	▲180		—	
株式の発行による収入	49,598		—	
配当金支払額	▲3,203		▲2,690	
少数株主への配当金の支払額	▲675		▲754	
自己株式の取得による支出	▲147		▲81	
自己株式の売却による収入	9,094		147	
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,486		▲11,378	
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	▲5		20	
V 現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲76,708		▲53,638	
VI 現金および現金同等物の期首残高	164,537		283,777	
VII 株式移転に伴う現金および現金同等物の増加額	61,944		—	
VIII 現金および現金同等物の中間期末残高	149,773		230,139	

中間連結財務諸表

(平成20年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社29社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行
株式会社 熊本ファミリー銀行
株式会社 親和銀行

株式会社FFGビジネスコンサルティングは、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。

また、親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日付で清算を完了しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

前田証券株式会社
九州技術開発1号投資事業有限責任組合
成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	3社
9月末日	23社
12月末日	3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,955百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

中間連結財務諸表

5.中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,203百万円、「その他負債」中のリース債務は1,229百万円増加しております。また、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

一部の連結子会社において保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

この変更により、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(および出資金)3,393百万円を含んでおります。
※2 貸出金のうち、破綻先債権額は35,044百万円、延滞債権額は229,482百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,143百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は129,921百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は395,591百万円あります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、54,845百万円あります。

なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43,094百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額97,939百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は87,046百万円あります。

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 担保に供している資産, 金額(百万円). Rows include 現金預け金, 有価証券, その他資産, etc.

上記のほか、日銀共通担保および替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券423,737百万円およびその他資産18百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。また、その他資産のうち保証金は1,907百万円あります。

- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずして終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 19,168百万円
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金66,500百万円が含まれております。
※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)104,500百万円が含まれております。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は48,182百万円であります。

15 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,781百万円および貸倒償却6,446百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成20年度中間期(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項(単位：千株)

Table showing share issuance and treasury stock data with columns for stock type, quantity, and summary.

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

Table showing dividend payment details including meeting date, stock type, total amount, and per share amount.

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

Table showing dividend details for the period after the fiscal year-end with columns for meeting date, stock type, and amount.

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

Table comparing cash and cash equivalents at the end of the period with amounts in the balance sheet.

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

中間連結財務諸表

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(借手側)

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	11,292百万円
無形固定資産	33百万円
合計	11,326百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	5,190百万円
無形固定資産	5百万円
合計	5,195百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	1百万円
合計	11百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	6,090百万円
無形固定資産	28百万円
合計	6,119百万円
1年内	1,870百万円
1年超	4,426百万円
合計	6,296百万円
1百万円	
支払リース料	1,111百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	1,020百万円
支払利息相当額	108百万円
減損損失	1百万円
1年内	294百万円
1年超	488百万円
合計	783百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	583.05
1株当たり中間純利益金額	円	12.22

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	10,599
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,467
普通株式の中間期中平均株式数	千株	856,279

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成20年度中間期 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	590,154
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	90,817
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	81,315
うち優先株式に係る当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	9,502
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	499,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	856,421

(重要な後発事象)

当社の100%子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が同行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	76,684	12,678	88,882	99,330	11,429	110,759
資金調達費用	12,759	10,103	21,981	19,641	7,185	26,826
資金運用収支	63,924	2,575	66,499	79,689	4,244	83,934
役員取引等収益	19,309	265	19,574	22,416	292	22,709
役員取引等費用	6,124	93	6,217	7,952	102	8,055
役員取引等収支	13,185	171	13,357	14,463	190	14,654
特定取引収益	330	—	330	113	—	113
特定取引費用	0	—	0	—	—	—
特定取引収支	329	—	329	113	—	113
その他業務収益	6,392	1,344	7,736	4,230	2,436	6,667
その他業務費用	5,776	466	6,243	2,762	9,918	12,681
その他業務収支	615	877	1,493	1,468	▲7,481	▲6,013

(注) 1. 国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	19,309	265	19,574	22,416	292	22,709
預金・貸出業務	6,607	—	6,607	7,823	19	7,843
為替業務	6,104	189	6,293	7,790	231	8,022
証券関連業務	3,552	—	3,552	2,169	—	2,169
代理業務	1,866	—	1,866	3,222	—	3,222
保護預り・貸金庫業務	1,008	—	1,008	933	—	933
保証業務	170	75	246	475	41	516
役員取引等費用	6,124	93	6,217	7,952	102	8,055
為替業務	1,994	28	2,023	2,661	41	2,703

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	330	—	330	113	—	113
商品有価証券収益	325	—	325	95	—	95
特定金融派生商品収益	—	—	—	0	—	0
その他の特定取引収益	5	—	5	17	—	17
特定取引費用	0	—	0	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	0	—	0	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	52,892	—	52,892	50,798	—	50,798
定期性預金	43,500	—	43,500	44,087	—	44,087
その他	943	502	1,446	1,490	596	2,086
合計	97,336	502	97,838	96,376	596	96,972
譲渡性預金	3,592	—	3,592	4,155	—	4,155
総合計	100,928	502	101,431	100,531	596	101,127

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

有価証券

■有価証券の種類別残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	10,505	—	10,505	8,124	—	8,124
地方債	672	—	672	424	—	424
社債	6,146	—	6,146	8,776	—	8,776
株式	1,966	—	1,966	1,190	—	1,190
その他の証券	599	5,533	6,133	550	4,515	5,065
合計	19,890	5,533	25,424	19,065	4,515	23,580

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	3,009	2,996	▲12	92,757	99,771	7,014
そ	の	3,000	2,983	▲16	—	—	—
合	計	6,009	5,980	▲28	92,757	99,771	7,014

(注) 時価は、平成19年度中間期は中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき、平成20年度中間期は合理的に算出された価額に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株	式	119,082	179,358	60,276	84,088	104,596	20,508
債	券	1,680,477	1,671,848	▲8,628	1,579,001	1,582,278	3,276
国	債	1,056,069	1,047,588	▲8,481	714,839	719,660	4,820
地	方	67,346	67,258	▲87	42,421	42,423	1
社	債	557,061	557,001	▲60	821,739	820,194	▲1,545
そ	の	604,832	602,739	▲2,092	514,236	498,354	▲15,882
合	計	2,404,392	2,453,947	49,554	2,177,326	2,185,229	7,902

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、平成20年度中間期の変動利付国債については、売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が23,413百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が17,956百万円増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
満期保有目的の債券	—	—
その他の有価証券	79,055	76,654
事業債	57,629	57,443
非上場株式	14,764	11,012
投資事業有限責任組合等	6,487	8,004

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,598	3,598	—	—	—	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額	49,554	8,717
その他有価証券	49,554	8,717
(▲) 繰延税金負債	18,436	5,276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,117	3,440
(▲) 少数株主持分相当額	▲11	▲4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲8	▲15
その他有価証券評価差額金	31,121	3,429

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	109,646	▲115	▲115	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	433,866	1,067	1,057	507,411	1,223	1,211
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	54,850	25	465	5,320	67	77
	キャップ	77,791	▲18	108	40,331	▲5	57
	フックア	9,268	0	0	12,804	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	960	1,515	—	1,285	1,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	786,625	1,601	1,566	1,064,665	2,067	2,018
	為替予約	54,251	176	176	32,285	131	131
	通貨オプション	30,777	0	16	38,554	0	58
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	1,778	1,760	—	2,198	2,208

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	300	▲0	▲0	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲0	▲0	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	▲5	▲5	18,000	▲113	▲114
	合計	—	▲5	▲5	—	▲113	▲114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	複 合 金 融 商 品	31,500	▲2,068	▲2,068	10,000	▲1,701	▲1,701
	合 計	—	▲2,068	▲2,068	—	▲1,701	▲1,701

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

リスク管理債権

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	21,882	35,044
延滞債権(b)	268,360	229,482
3ヵ月以上延滞債権(c)	110	1,143
貸出条件緩和債権(d)	160,666	129,921
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	451,020	395,591
総貸出金(f)	7,848,097	7,952,550
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.75%	4.97%
貸倒引当金残高(g)	202,777	162,481
引当率(g) / (e)	45.0%	41.1%
担保・保証等の保全額(h)	158,963	149,536
保全率((g) + (h)) / (e)	80.2%	78.9%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業および債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国際業務経常収益	14,288	—
連結経常収益	123,386	—
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	11.58%	—%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。
3. 平成20年度中間期については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
株式数	普通株式	第一種優先株式
	発行可能株式総数	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株
当中間期末株主数	32,589名	567名

2. 大株主

(単位：千株、%)

[普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,035	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,623	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,059	3.49
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.24
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	18,944	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,486	1.80

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

[第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドゥ・ヨネザワ	熊本市若葉一丁目2番1号	340	1.81
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381番1号アイフル本社ビル4階	300	1.60
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131番1号	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江三丁目2番1号	200	1.06
株式会社オカザキ	合志市福原3122番8号	180	0.96
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	160	0.85
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間294番20号	160	0.85
株式会社熊本日日新聞	熊本市世安町172番	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山四丁目8番25号	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍一丁目35番11号	160	0.85

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	138	43	2,064	379	3	21,758	24,386	—
所有株式数（単元）	8	368,351	10,622	128,233	245,681	16	102,119	855,030	4,731,868
所有株式数の割合（%）	0.00	43.08	1.24	15.00	28.74	0.00	11.94	100.00	—

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	339	—	—	228	567	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,348	—	—	5,394	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	71.22	—	—	28.78	100.00	—

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
営業収益	百万円	36,449	6,084	38,345
経常利益	百万円	34,924	2,857	34,051
中間純利益	百万円	34,948	2,854	—
当期純利益	百万円	—	—	34,046
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	495,413	491,117	490,476
総資産額	百万円	616,071	637,412	637,643
1株当たり純資産額	円	565.25	560.17	559.54
1株当たり配当額	円	普通株式 4.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 7.00 第一種優先株式 14.00
1株当たり中間純利益金額	円	45.03	3.16	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	41.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	80.41	77.04	76.92
従業員数	人	77	155	199

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。
 3.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
流 動 資 産	88,833	8,660	
現金および預金	81,624	7,761	
未収還付法人税等	6,999	800	
前 払 費 用	—	82	
未 収 入 金	168	—	
未 収 収 益	—	2	
繰延税金資産	27	—	
そ の 他	13	13	
固 定 資 産	527,238	628,752	
投資その他の資産	527,238	628,752	
関係会社株式	527,238	628,752	
資 産 合 計	616,071	637,412	
[負債の部]			
流 動 負 債	120,658	90,695	
短期借入金	120,000	70,000	
短期社債	—	20,000	
未 払 金	512	420	
未 払 費 用	14	211	
未払法人税等	73	20	
未払消費税等	57	20	
そ の 他	1	22	
固 定 負 債	—	55,600	
社 債 ※1	—	55,600	
負 債 合 計	120,658	146,295	
[純資産の部]			
株 主 資 本	495,413	491,117	
資 本 金	124,799	124,799	
資 本 剰 余 金	335,773	335,699	
資本準備金	54,666	54,666	
その他資本剰余金	281,107	281,033	
利 益 剰 余 金	34,948	30,622	
その他利益剰余金	34,948	30,622	
繰越利益剰余金	34,948	30,622	
自 己 株 式	▲108	▲3	
純 資 産 合 計	495,413	491,117	
負 債 純 資 産 合 計	616,071	637,412	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
営 業 収 益	36,449	6,084	
関係会社受取配当金	34,998	3,995	
関係会社受入手数料	1,450	2,088	
営 業 費 用	1,220	2,006	
販売費および一般管理費	1,220	2,006	
営 業 利 益	35,228	4,078	
営 業 外 収 益	3	28	
受 取 利 息	0	4	
雑 収 入	3	23	
営 業 外 費 用	307	1,248	
支 払 利 息	14	386	
社 債 利 息	—	517	
短期社債利息	—	212	
株 式 交 付 費	270	—	
社 債 発 行 費	—	131	
雑 損 失	22	1	
経 常 利 益	34,924	2,857	
税引前中間純利益	34,924	2,857	
法人税、住民税および事業税	4	2	
法人税等調整額	▲27	—	
法人税等合計		2	
中 間 純 利 益	34,948	2,854	

中間財務諸表

科 目	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	金 額		金 額	
(単位：百万円)				
株主資本				
資本金				
前期末残高		—		124,799
当中間期変動額				
新株の発行		124,799		—
当中間期変動額合計		124,799		—
当中間期末残高		124,799		124,799
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		—		54,666
当中間期変動額				
新株の発行		54,666		—
当中間期変動額合計		54,666		—
当中間期末残高		54,666		54,666
その他資本剰余金				
前期末残高		—		281,105
当中間期変動額				
新株の発行		296,492		—
自己株式の処分		▲2		▲72
自己株式の消却		▲15,381		—
当中間期変動額合計		281,107		▲72
当中間期末残高		281,107		281,033
資本剰余金合計				
前期末残高		—		335,771
当中間期変動額				
新株の発行		351,158		—
自己株式の処分		▲2		▲72
自己株式の消却		▲15,381		—
当中間期変動額合計		335,773		▲72
当中間期末残高		335,773		335,699
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		—		30,047
当中間期変動額				
剰余金の配当		—		▲2,280
中間純利益		34,948		2,854
当中間期変動額合計		34,948		574
当中間期末残高		34,948		30,622
利益剰余金合計				
前期末残高		—		30,047
当中間期変動額				
剰余金の配当		—		▲2,280
中間純利益		34,948		2,854
当中間期変動額合計		34,948		574
当中間期末残高		34,948		30,622
自己株式				
前期末残高		—		▲142
当中間期変動額				
自己株式の取得		▲15,511		▲81
自己株式の処分		21		219
自己株式の消却		15,381		—
当中間期変動額合計		▲108		138
当中間期末残高		▲108		▲3
株主資本合計				
前期末残高		—		490,476
当中間期変動額				
新株の発行		475,957		—
剰余金の配当		—		▲2,280
中間純利益		34,948		2,854
自己株式の取得		▲15,511		▲81
自己株式の処分		19		147
自己株式の消却		—		—
当中間期変動額合計		495,413		640
当中間期末残高		495,413		491,117
純資産合計				
前期末残高		—		490,476
当中間期変動額				
新株の発行		475,957		—
剰余金の配当		—		▲2,280
中間純利益		34,948		2,854
自己株式の取得		▲15,511		▲81
自己株式の処分		19		147
当中間期変動額合計		495,413		640
当中間期末残高		495,413		491,117

中間財務諸表

(平成20年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 社債は、永久劣後特約付社債25,600百万円を含んでおります。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	181	183	354	10	※
合計	181	183	354	10	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(重要な後発事象)

当社の100%子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（パーゼルⅡの用語については68ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結の資料を本編の 以下のページに掲載しております
	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示（注2）第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕
2. 自己資本の構成に関する事項	60
3. 自己資本の充実度に関する事項	61
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	62
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	62,63
(3) 業種別の貸出金償却の額	63
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	64
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	65
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	65
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	65
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	66
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	66
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	66
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	67
・連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	67
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	67
(パーゼルⅡの用語解説)	68

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（第二基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,699	104,625
	利益剰余金	240,900	233,458
	自己株式 (▲)	2,341	3,068
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	4,752	4,813
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	56,603	81,315
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	75,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	181,920	172,746
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	5,952	5,139
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—
	計 (A)	332,036	358,431
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合		15.05%	13.94%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,826	35,690
一般貸倒引当金		114,038	89,142
負債性資本調達手段等		190,240	169,140
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	190,240	169,140	
計	340,105	293,973	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	244,287	246,388
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	319	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,476	2,540
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	3,330	8,957
計 (C)	6,126	11,547	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	570,197	593,272	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	6,167,237	6,079,603
	オフ・バランス取引等項目	199,683	194,660
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,366,921	6,274,264
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	423,904	374,971
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	33,912	29,997
計 (E) + (F) (H)	6,790,825	6,649,235	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%	8.39%	8.92%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	4.88%	5.39%	

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）			
（中間期末、単位：百万円）			
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	254,676	250,970
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	246,689	243,184
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	13	6
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	527	38
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	248	318
地方三公社向け	20	186	132
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	5,188	6,607
法人等向け	20~100	141,383	123,384
中小企業等向けおよび個人向け	75	36,302	40,853
抵当権付住宅ローン	35	12,629	11,244
不動産取得等事業向け	100	23,281	36,563
3カ月以上延滞等	50~150	1,312	1,282
取立未済手形	20	3	1
信用保証協会等による保証付	10	1,433	1,212
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	5,523	3,317
上記以外	100	11,323	12,274
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,341	2,499
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	2,675	2,586
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1,314	859
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	7,987	7,786
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	100	115
短期の貿易関連偶発債務	20	28	24
特定の取引に係る偶発債務	50	163	166
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,808	2,293
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,972	2,879
うち借入金の保証	100	2,881	2,525
うち有価証券の保証	100	90	354
うち手形引受	100	0	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	349	215
派生商品取引	—	1,565	2,087
（1）外国為替関連取引	—	1,312	1,797
（2）金利関連取引	—	252	289
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	5
未決済取引	—	—	—
証券化エクスプोजチャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスプोजチャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	16,956	14,998
粗利益配分手法	—	—	14,998
基礎的手法	—	16,956	—
連結総所要自己資本額（注2）	—	271,633	265,969

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算出に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,209,571	8,949,920	2,179,105	80,544	72,262	11,217,300	9,026,533	2,085,054	105,712	83,937
地域別										
国内	10,548,191	8,748,593	1,756,845	42,753	72,262	10,784,987	8,925,809	1,798,054	61,123	83,937
国外	661,379	201,327	422,260	37,791	—	432,312	100,724	287,000	44,588	—
業種別										
製造業	803,092	754,971	42,032	6,087	7,218	796,113	766,436	21,760	7,916	15,288
農業	16,005	15,847	100	58	54	17,569	17,529	—	40	188
林業	728	728	—	—	—	440	440	—	—	—
漁業	23,661	23,661	—	—	121	17,291	17,280	—	10	38
鉱業	13,326	12,263	1,062	—	9	13,416	12,755	660	—	311
建設業	376,977	369,326	7,527	123	3,265	330,206	303,713	26,353	140	5,287
電気・ガス・熱供給・水道業	80,410	69,978	10,431	—	18	96,659	87,713	8,945	—	4
情報通信業	49,435	48,754	681	—	411	55,012	53,506	1,505	—	1,180
運輸業	375,010	314,868	57,929	2,212	1,313	374,832	315,559	56,722	2,550	1,771
卸売・小売業	1,155,462	1,118,920	18,515	18,026	9,247	1,134,200	1,091,529	16,168	26,502	11,595
金融・保険業	1,585,443	834,235	700,575	50,633	132	1,608,776	637,789	905,504	65,483	112
不動産業	1,242,887	1,220,800	21,826	260	12,923	1,240,631	1,219,346	20,951	333	13,071
各種サービス業	1,322,359	1,173,009	148,364	984	15,460	1,904,396	1,253,080	650,022	1,293	15,764
国・地方公共団体	1,690,942	523,254	1,167,688	—	—	1,091,101	718,471	372,629	—	—
個人	1,899,681	1,899,681	—	—	8,299	2,009,387	2,009,387	—	—	7,971
その他 (注3)	574,147	569,618	2,370	2,158	13,784	527,264	521,992	3,831	1,441	11,350
残存期間別 (注4)										
1年以下	2,850,293	2,353,645	494,363	2,284	17,221	2,552,560	2,256,866	290,627	5,066	31,403
1年超3年以下	1,296,289	830,156	444,148	21,983	5,356	1,241,729	775,639	440,231	25,857	5,722
3年超5年以下	1,436,926	932,703	481,660	22,562	3,304	1,388,048	944,439	410,382	33,226	5,860
5年超7年以下	649,843	470,754	168,423	10,665	9,348	806,768	570,220	221,814	14,733	9,028
7年超10年以下	1,145,687	790,025	338,025	17,636	5,950	1,272,877	780,851	471,272	20,753	4,896
10年超	3,061,986	2,808,451	250,281	3,253	16,336	3,187,411	2,935,882	246,894	4,633	15,316
その他 (注5)	768,545	764,183	2,203	2,158	14,743	767,904	762,632	3,831	1,441	11,709

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日より判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	54,205	113,671	54,205	113,671	103,032	88,772	103,032	88,772
個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229	140,393	132,769	140,393	132,769
特定海外債権引当勘定	63	47	63	47	—	—	—	—
合計	104,999	270,948	104,999	270,948	243,426	221,541	243,426	221,541

(注1) 「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2) 「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229	140,393	132,769	140,393	132,769
地域別								
国内	50,729	157,229	50,729	157,229	140,393	132,769	140,393	132,769
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	4,615	19,972	4,615	19,972	21,536	24,491	21,536	24,491
農業	14	38	14	38	45	43	45	43
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	495	246	495	246	242	264	242	264
鉱業	—	100	—	100	128	315	128	315
建設業	3,453	13,204	3,453	13,204	11,438	7,131	11,438	7,131
電気・ガス・熱供給・水道業	10	21	10	21	12	6	12	6
情報通信業	469	673	469	673	1,133	1,367	1,133	1,367
運輸業	1,518	6,751	1,518	6,751	5,510	6,746	5,510	6,746
卸売・小売業	5,767	23,043	5,767	23,043	21,993	17,762	21,993	17,762
金融・保険業	338	4,731	338	4,731	12,370	1,141	12,370	1,141
不動産業	12,135	24,722	12,135	24,722	17,481	19,916	17,481	19,916
各種サービス業	14,401	45,491	14,401	45,491	35,276	39,066	35,276	39,066
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,836	3,766	1,836	3,766	3,850	5,239	3,850	5,239
その他(注3)	5,674	14,465	5,674	14,465	9,373	9,275	9,373	9,275

(注1)「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2)「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

(注3)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	2,517	2,138
農業	36	35
林業	—	—
漁業	5,680	5,046
鉱業	16	27
建設業	6,289	8,097
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	28	26
運輸業	99	142
卸売・小売業	6,780	6,688
金融・保険業	322	3,005
不動産業	2,829	2,345
各種サービス業	1,474	2,826
国・地方公共団体	—	—
個人	706	598
その他(注)	142	142
合 計	26,924	31,127

(注)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	1,866,863	46,722	1,837,684	19,792
現金	96,972	—	159,340	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,113,919	—	887,080	—
外国の中央政府および中央銀行向け	46,722	46,722	19,792	19,792
我が国の地方公共団体向け	586,313	—	762,549	—
国際開発銀行向け	22,935	—	8,922	—
10%	450,230	3,997	404,153	—
我が国の政府関係機関向け	62,240	—	79,507	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	9,539	3,997	3,714	—
法人等向け	14,599	—	12,460	—
中小企業等・個人向け	2,560	—	2,224	—
不動産取得等事業向け	387	—	442	—
信用保証協会等による保証付 出資等	358,374	—	303,275	—
	2,528	—	2,528	—
20%	987,142	854,915	888,427	862,791
外国の中央政府および中央銀行向け	600	600	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65,884	—	4,856	—
地方三公社向け	23,381	—	16,648	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	677,869	642,967	646,347	646,347
取立未済手形	480	—	241	—
法人等向け	218,918	211,346	220,033	216,443
抵当権付住宅ローン	7	—	299	—
35%	902,126	—	803,039	—
抵当権付住宅ローン	902,126	—	803,039	—
50%	430,622	348,143	614,643	487,394
法人等向け	392,199	348,143	536,968	487,394
中小企業等・個人向け	37,826	—	69,315	—
抵当権付住宅ローン	60	—	103	—
不動産取得等事業向け	535	—	8,011	—
その他	—	—	243	—
75%	1,203,032	—	1,333,532	—
中小企業等・個人向け	1,203,032	—	1,333,532	—
100%	4,630,036	251,345	4,413,253	162,716
外国の中央政府および中央銀行向け	258	258	168	168
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	13,955	7,271	55,798	—
法人等向け	3,593,008	243,659	3,022,469	162,547
中小企業等・個人向け	2,178	—	1,936	—
抵当権付住宅ローン	3,124	—	2,903	—
不動産取得等事業向け	582,880	156	928,424	—
出資等	138,175	—	83,021	—
その他	296,454	—	318,530	—
150%	35,477	1,474	25,729	—
法人等向け	5,336	1,474	5,256	—
中小企業等・個人向け	3,444	—	3,176	—
不動産取得等事業向け	1,619	—	1,417	—
その他	25,077	—	15,879	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	10,505,531	1,506,597	10,320,463	1,532,695

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	79,306	73,505
金	—	—
債券	25,492	30,000
株式	14,142	9,152
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	118,941	112,659
貸出金と自行預金の相殺	86,238	74,347
保証	570,645	803,975
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	570,645	803,975
合計	775,826	990,981

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	15,187	24,700
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	80,544	106,423
派生商品取引	80,544	105,712
外国為替関連取引	65,113	86,637
金利関連取引	15,431	19,074
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	851	749
自行預金	851	749
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	79,693	105,673
派生商品取引	79,693	104,962
外国為替関連取引	64,954	86,452
金利関連取引	14,738	18,510
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト(>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	130,597	97,971
住宅ローン債権	130,148	97,714
事業者向け貸出	448	256
合成型証券化取引	—	—
合計	130,597	97,971

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3か月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3か月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	752	—	683	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	752	—	683	—

※3か月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3か月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	44,426	43,033
事業者向け貸出	113	60
合計	44,540	43,094

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	4	0	3	0
自己資本控除	44,535	3,412	43,090	2,547
うち経過措置適用分	44,463	3,341	43,042	2,499
うち経過措置非適用分	71	71	48	48
合計	44,540	3,412	43,094	2,547

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	5,952	5,139
事業者向け貸出	—	—
合計	5,952	5,139

VI 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	71	48
合計	71	48

VII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	83,534	62,483

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	312,605		294,103	
(1) 主な原資産の種類別	312,605		294,103	
リース料	40,049		21,343	
クレジット	25,320		29,003	
消費者ローン	8,509		1,859	
不動産ノンリコースローン	102,861		121,329	
アパートローン	20,173		19,866	
住宅ローン	57,038		55,423	
中小企業貸付	10,979		12,004	
信用リスクポートフォリオ	30,188		11,614	
商業用不動産	11,414		14,417	
手形債権	—		—	
その他	6,070		7,240	
(2) リスク・ウェイトの区分	312,605	2,675	294,103	2,586
20%	295,673	2,336	280,823	2,237
50%	16,932	338	10,291	205
100%	—	—	2,749	109
350%	—	—	239	33
自己資本控除した証券化エクスポージャー	246		422	
主な原資産の種類別				
リース料	246		—	
その他	—		422	

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	204,188	121,512
上場している出資等	183,960	104,976
非上場の出資等	20,228	16,536
時価額	204,188	121,512
上場している出資等	183,960	104,976
非上場の出資等	20,228	16,536
売却および償却に伴う損益の額	▲706	7,433
売却損益額	5,446	7,825
償却額	▲6,152	▲392
評価損益の額	60,687	20,538
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	60,687	20,538
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
10BPV	▲11,690	▲12,710
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月、観測期間1年）	▲66,243	▲84,158

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであり、
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであり、格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるの与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とするの与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほか、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といわれます）に関するエクスポージャーのことであり、（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことであり、（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことであり、これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことであり、
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであり、
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことであり、
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことであり、

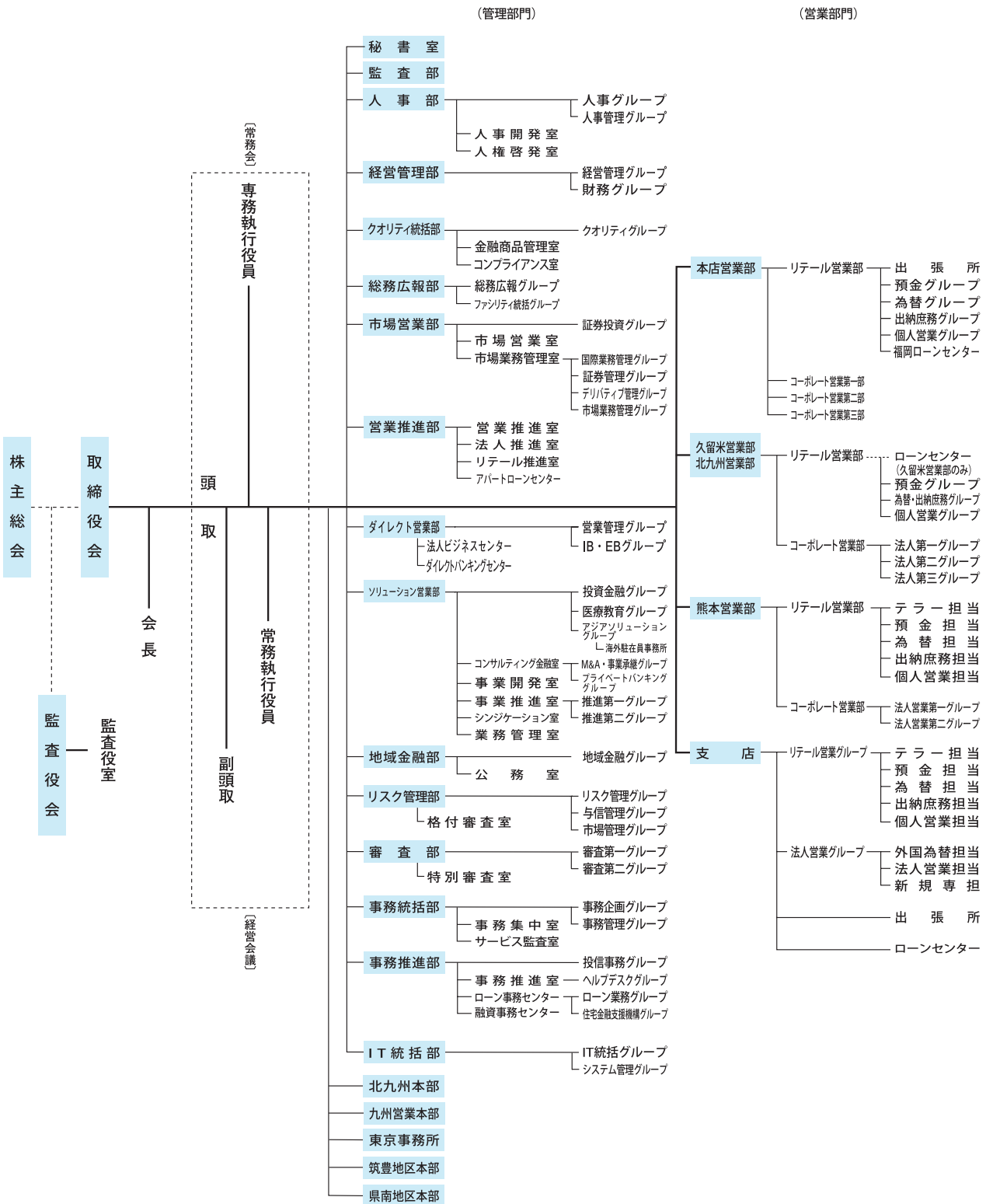
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	70
役員	71
連結情報	
事業の概況	72
主要な経営指標等の推移	73
中間連結財務諸表	74
リスク管理債権	81
セグメント情報	81
単体情報	
株式の状況	82
主要な経営指標等の推移	83
中間財務諸表	84
損益の状況	90
預金	93
貸出金等	94
有価証券	96
信託業務	97
不良債権、引当等	98
時価等情報	99
資産査定等報告書	101
自己資本の充実の状況等について	102

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しづ 田	た 田	かず 一	のり 典	
取締役専務執行役員	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役専務執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役常務執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役常務執行役員（九州営業本部長および地域金融部長）	え 江	ぐち 口	たかし 隆		
取締役常務執行役員	え 衛	とう 藤	のぶ 信	ひさ 久	取締役常務執行役員（北九州本部長）	あか 赤	し 司	まさ 真	と 人
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員（人事部長）	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	執行役員（北九州営業部長）	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗
執行役員（審査部長）	いそ 磯	べ 部	ひさ 久	ほる 治	執行役員（市場営業部長）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
執行役員（本店営業部長）	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	執行役員	ふく 福	だ 田	さ 知	とる 知
執行役員（IT統括部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大	執行役員	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦
執行役員（経営管理部長）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	執行役員（筑豊地区本部長）	よこ 横	え 江	けん 健	し 次
執行役員（県南地区本部長）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦	執行役員（黒崎支店長）	なか 中	むら 村	かず 和	よし 義
監査役（常勤）	ち 千	ば 葉	きざし 兆	監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひで 日	み 美	
監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫					

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間期の我が国経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰等地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進む等、景気の停滞感が強まりました。平成20年8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに貿易赤字になる等世界経済減速の影響は我が国の実態経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

金融面では、米国における金融不安の高まりを受けて、日経平均株価については、平成20年5月に1万4千円台であったものが、当中間期末には1万1千円台まで下落、併せて証券化商品の価格も大きく下落しました。米ドル相場については、100円～110円のレンジで推移しましたが、平成20年10月に入り急激な円高傾向を示しています。

このような金融経済環境の下、当行グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通し、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年同期比780億円増加して6兆7,650億円となり、譲渡性預金が前年同期比510億円増加して3,507億円となりました。運用面では貸出金が前年同期比2,373億円増加して5兆8,094億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年同期比3億4千7百万円増加して1,070億1千9百万円、連結経常費用は前年同期比84億9千5百万円減少して883億5千5百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比88億4千2百万円増加して186億6千3百万円、連結中間純利益は前年同期比47億3千万円増加して98億8千3百万円となりました。

以下はグループの中核である福岡銀行の業績について記載いたします。

当中間期の当行の業績につきましては、預金は個人預金が順調に推移しましたことにより、前年同期比785億円増加して6兆7,716億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年同期比2,332億円増加して5兆8,174億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金の増加により資金運用収益は堅調に推移しましたが、役務取引等収益の減少等をカバーしきれず前年同期比5億4百万円減少し、1,037億6千3百万円となりました。経常費用は、企業業績悪化等に伴う信用コストの増加があったものの株式等関係損益が大幅に改善したため、前年同期比85億7千5百万円減少し、874億3千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比80億7千2百万円増加して163億3千3百万円、中間純利益は前年同期比45億6千5百万円増加して92億6千2百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年同期比6億4千3百万円増加して297億5千4百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	百万円	87,655	106,672	107,019	183,508	218,065
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2	1
連結経常利益	百万円	29,858	9,821	18,663	57,621	32,872
連結中間純利益	百万円	17,551	5,153	9,883	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	33,858	17,921
連結純資産額	百万円	450,750	471,718	462,969	502,506	466,659
連結総資産額	百万円	7,773,496	8,065,575	8,246,378	7,988,529	8,095,508
1株当たり純資産額	円	615.09	567.91	556.42	633.29	562.04
1株当たり中間純利益金額	円	25.86	7.04	13.35	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	49.56	24.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	24.37	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	46.94	—
自己資本比率	%	5.39	5.21	4.99	5.64	5.13
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.50	8.85	9.69	11.29	9.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲14,564	▲261,452	2,895	▲120,499	▲344,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲105,042	237,473	▲28,341	▲144,806	390,965
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,914	2,936	▲12,754	97,256	▲9,820
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	269,884	143,485	163,029	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	164,537	201,222
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,298 〔1,146〕	4,518 〔1,190〕	4,702 〔1,471〕	4,240 〔1,151〕	4,375 〔1,230〕
信託財産額	百万円	437	426	415	432	422

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、80ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	319,895	281,655	
コールローンおよび買入手形	36,202	93,002	
債券貸借取引支払保証金	—	55,078	
買入金銭債権	141,994	161,224	
特定取引資産	5,239	3,447	
有価証券※1,8,14	1,772,994	1,584,871	
貸出金※3,4,5,6, 7,9	5,572,141	5,809,452	
外国為替※7	4,148	4,910	
その他資産※8	75,810	94,593	
有形固定資産※10,11	131,216	139,789	
無形固定資産	8,661	10,167	
繰延税金資産	14,313	33,682	
支払承諾見返	60,584	64,584	
貸倒引当金	▲77,626	▲90,080	
資産の部合計	8,065,575	8,246,378	
[負債の部]			
預金※8	6,686,935	6,765,010	
譲渡性預金	299,701	350,749	
コールマネーおよび売渡手形※8	120,012	152,458	
債券貸借取引受入担保金※8	86,210	55,196	
特定取引負債	0	—	
借入金※8,12	110,729	167,000	
外国為替	285	599	
社債※13	112,173	105,596	
その他負債	81,587	85,163	
退職給付引当金	447	464	
利息返還損失引当金	1,134	1,112	
睡眠預金払戻損失引当金	979	2,887	
その他の偶発損失引当金	—	167	
再評価に係る繰延税金負債※10	33,031	32,402	
負ののれん	44	14	
支払承諾	60,584	64,584	
負債の部合計	7,593,856	7,783,408	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,587	60,587	
利益剰余金	198,346	216,675	
株主資本合計	341,263	359,592	
その他有価証券評価差額金	32,556	6,538	
繰延ヘッジ損益	▲177	▲1,316	
土地再評価差額金※10	46,583	46,910	
評価・換算差額等合計	78,963	52,132	
少数株主持分	51,492	51,245	
純資産の部合計	471,718	462,969	
負債および純資産の部合計	8,065,575	8,246,378	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	106,672	107,019	
資金運用収益	74,342	76,665	
(うち貸出金利息)	(54,409)	(58,463)	
(うち有価証券利息配当金)	(17,403)	(14,633)	
役員取引等収益	17,142	15,947	
特定取引収益	330	93	
その他業務収益	7,723	6,721	
その他経常収益	7,132	7,591	
経常費用	96,850	88,355	
資金調達費用	19,980	19,716	
(うち預金利息)	(8,166)	(9,749)	
役員取引等費用	5,092	5,464	
特定取引費用	0	—	
その他業務費用	5,103	7,423	
営業経費	38,942	40,312	
その他経常費用※1	27,730	15,438	
経常利益	9,821	18,663	
特別利益	56	85	
固定資産処分益	56	85	
特別損失	741	958	
固定資産処分損	409	942	
減損損失	332	16	
税金等調整前中間純利益	9,136	17,790	
法人税、住民税および事業税	1,235	9,344	
法人税等調整額	1,954	▲2,678	
法人税等合計		6,666	
少数株主利益	792	1,240	
中間純利益	5,153	9,883	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書					(単位：百万円)	
科 目					平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額
株	主	資	本			
資	本	金				
前	期	末	残	高	79,890	82,329
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					2,438	—
					2,438	—
					82,329	82,329
資	本	剰	余	金		
前	期	末	残	高	58,165	60,587
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					2,428	—
					▲6	—
					2,421	—
					60,587	60,587
利	益	剰	余	金		
前	期	末	残	高	231,025	210,228
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					▲38,204	▲3,995
					5,153	9,883
					371	559
					▲32,678	6,447
					198,346	216,675
自	己	株	式			
前	期	末	残	高	▲10,758	—
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					▲18	—
					10,776	—
					10,758	—
					—	—
株	主	資	本	合		
計						
前	期	末	残	高	358,322	353,145
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					4,866	—
					▲38,204	▲3,995
					5,153	9,883
					▲18	—
					10,770	—
					371	559
					▲17,059	6,447
					341,263	359,592
評	価	・	換	算		
差	額	等				
そ	の	他	有	価		
証	券	評	価	差		
額	金					
前	期	末	残	高	45,912	19,281
当	中	間	期	変		
				動		
				額		
					▲13,356	▲12,743
					▲13,356	▲12,743
					32,556	6,538

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
繰 延 へ ッ ジ 損 益			
前 期 末 残 高	▲77	▲4,008	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲99	2,692	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲99	2,692	
当 中 間 期 末 残 高	▲177	▲1,316	
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	46,955	47,469	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲371	▲559	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲371	▲559	
当 中 間 期 末 残 高	46,583	46,910	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高	92,790	62,742	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲13,827	▲10,609	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲13,827	▲10,609	
当 中 間 期 末 残 高	78,963	52,132	
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高	51,393	50,772	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	98	472	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	98	472	
当 中 間 期 末 残 高	51,492	51,245	
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	502,506	466,659	
当 中 間 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—	
剰 余 金 の 配 当	▲38,204	▲3,995	
中 間 純 利 益	5,153	9,883	
自 己 株 式 の 取 得	▲18	—	
自 己 株 式 の 処 分	10,770	—	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	371	559	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲13,728	▲10,136	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲30,787	▲3,689	
当 中 間 期 末 残 高	471,718	462,969	

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,136	17,790
減価償却費	2,658	2,817
減損損失	332	16
負ののれん償却額	▲14	▲14
持分法による投資損益(▲は益)	▲108	▲36
貸倒引当金の増減(▲)	▲60	9,656
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲7	▲3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲は減少)	979	▲339
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	—	▲104
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	13	5
資金運用収益	▲74,342	▲76,665
資金調達費用	19,980	19,716
有価証券関係損益(▲)	19,684	▲1,370
為替差損益(▲は益)	1,108	▲3,706
固定資産処分損益(▲は益)	359	851
特定取引資産の純増(▲)減	2,661	6,301
特定取引負債の純増減(▲)	▲3,831	▲7
貸出金の純増(▲)減	▲198,614	▲75,749
預金の純増減(▲)	▲86,475	▲36,088
譲渡性預金の純増減(▲)	156,213	126,336
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲64,523	▲18,259
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲149,572	▲52,436
コールローン等の純増(▲)減	2,570	▲31,808
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	—	▲37,720
コールマネー等の純増減(▲)	107,854	74,480
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲34,099	12,825
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,390	▲1,898
外国為替(負債)の純増減(▲)	1	▲159
資金運用による収入	73,820	76,430
資金調達による支出	▲18,444	▲18,347
その他の	▲7,666	10,981
小計	▲241,779	3,493
法人税等の支払額	▲19,672	▲597
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲261,452	2,895
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲411,540	▲421,082
有価証券の売却による収入	491,057	239,686
有価証券の償還による収入	163,474	163,906
有形固定資産の取得による支出	▲3,811	▲10,222
無形固定資産の取得による支出	▲2,107	▲1,971
有形固定資産の売却による収入	400	1,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,473	▲28,341
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	60,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	▲18,000	▲8,000
劣後特約付社債および新株予約権付社債の償還による支出	▲180	—
配当金の支払額	▲38,201	▲4,000
少数株主への配当金の支払額	▲675	▲753
自己株式の取得による支出	▲18	—
自己株式の売却による収入	11	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,936	▲12,754
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	▲8	6
V 現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲21,051	▲38,192
VI 現金および現金同等物の期首残高	164,537	201,222
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	143,485	163,029

中間連結財務諸表

(平成20年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社13社
 なお、株式会社FFGビジネスコンサルティングは設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。

(2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社
 3社
 ・前田証券株式会社
 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合
 ・成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 10社
 12月末日 3社
 (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く。）
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 3年～50年
 そ の 他 2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・

フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
 発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(11) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は634百万円、「その他負債」中のリース債務は630百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(および出資金)3,388百万円を含んでおります。
- 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは9,588百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,385百万円、延滞債権額は86,157百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は169,249百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 2,450百万円
 有価証券 575,099百万円
 その他資産 116百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 29,937百万円
 コールマネーおよび売渡手形 72,000百万円
 債券貸借取引受入担保金 55,196百万円
 借入金 103,400百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。
 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、その他資産のうち保証金は1,833百万円あります。
 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
 これらの契約に係る融資未実行残高は、2,337,978百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,203,424百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 19,168百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,352百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37,830百万円あります。
- 15 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,455百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日臨時株主総会	普通株式	3,995	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	281,655百万円
有利息預け金	▲118,625百万円
現金および現金同等物	163,029百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

有形固定資産
 主として、事務機器および備品であります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	有形固定資産	7,168百万円
減価償却累計額相当額		3,730百万円
減損損失累計額相当額		—百万円
中間連結会計期間末残高相当額		3,437百万円
・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額		
1年内		1,235百万円
1年超		2,338百万円
合計		3,573百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

—百万円

中間連結財務諸表

・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	683百万円
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円
減価償却費相当額	625百万円
支払利息相当額	60百万円
減損損失	— 百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	24百万円
1年超	61百万円
合 計	85百万円

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	556.42
1株当たり中間純利益金額	円	13.35
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	9,883
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,883
普通株式の中間期中平均株式数	千株	739,952

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	462,969
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,245
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	51,245
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	411,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)

当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

リスク管理債権

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	12,512	22,385
延滞債権(b)	64,398	86,157
3ヵ月以上延滞債権(c)	110	542
貸出条件緩和債権(d)	45,747	60,163
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	122,768	169,249
総貸出金(f)	5,572,141	5,809,452
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.20%	2.91%
貸倒引当金残高(g)	49,427	62,452
引当率(g) / (e)	40.3%	36.9%
担保・保証等の保全額(h)	48,281	62,094
保全率((g) + (h)) / (e)	79.6%	73.6%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	銀行業	その他の事業	計	消去または全社	連結	銀行業	その他の事業	計	消去または全社	連結
経常収益										
(1) 外部顧客に対する経常収益	104,076	2,596	106,672	—	106,672	103,505	3,513	107,019	—	107,019
(2) セグメント間の内部経常収益	267	4,195	4,462	(4,462)	—	290	4,358	4,648	(4,648)	—
計	104,343	6,791	111,135	(4,462)	106,672	103,796	7,871	111,668	(4,648)	107,019
経常費用	96,005	5,305	101,311	(4,460)	96,850	87,398	5,604	93,002	(4,646)	88,355
経常利益	8,338	1,485	9,823	(2)	9,821	16,398	2,267	18,665	(2)	18,663

(注) 1.一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他の事業……………保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）および平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国際業務経常収益	14,280	13,487
連結経常収益	106,672	107,019
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	13.3%	12.6%

(注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	百万円	84,931	104,267	103,763	177,829	212,659
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	1
経常利益	百万円	27,271	8,261	16,333	56,347	29,712
中間純利益	百万円	17,058	4,697	9,262	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	32,984	17,417
資本金	百万円	73,218	82,329	82,329	79,890	82,329
発行済株式総数	千株	699,458	739,952	739,952	729,113	739,952
純資産額	百万円	416,579	415,923	406,753	447,249	411,527
総資産額	百万円	7,769,759	8,062,008	8,235,499	7,984,001	8,093,734
預金残高	百万円	6,546,044	6,693,102	6,771,623	6,778,724	6,808,485
貸出金残高	百万円	5,215,425	5,584,203	5,817,485	5,380,802	5,743,126
有価証券残高	百万円	2,007,155	1,771,207	1,586,175	2,044,291	1,581,458
1株当たり純資産額	円	610.03	562.09	549.70	627.86	556.15
1株当たり中間純利益金額	円	25.11	6.41	12.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	48.25	23.66
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	23.67	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.71	—
1株当たり配当額	円	4.50	47.30	—	9.00	52.70
自己資本比率	%	5.36	5.15	4.93	5.60	5.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.46	8.73	9.56	11.16	9.48
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,611 〔401〕	3,804 〔458〕	3,843 〔475〕	3,537 〔418〕	3,659 〔460〕
信託財産額	百万円	437	426	415	432	422
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	297	268	217

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、89ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19条に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
 5.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してあります。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	319,401	280,336	
コールローン	36,202	93,002	
債券貸借取引支払保証金	—	55,078	
買入金銭債権	129,807	153,019	
特定取引資産	5,239	3,447	
有価証券※1,8,14	1,771,207	1,586,175	
貸出金※3,4,5,6,7,9	5,584,203	5,817,485	
外国為替※7	4,148	4,910	
その他資産※8	69,160	87,722	
有形固定資産※10,11	130,671	139,247	
無形固定資産	8,458	9,826	
繰延税金資産	9,915	30,144	
支払承諾見返	60,584	53,872	
貸倒引当金	▲66,991	▲78,771	
資産の部合計	8,062,008	8,235,499	
[負債の部]			
預金※8	6,693,102	6,771,623	
譲渡性預金	310,601	367,049	
コールマネー※8	120,012	152,458	
債券貸借取引受入担保金※8	86,210	55,196	
特定取引負債	0	—	
借入金※8,12	161,829	216,961	
外国為替	285	599	
社債※13	112,173	105,596	
その他負債	66,141	68,839	
未払法人税等		9,012	
リース債務		618	
その他の負債		59,208	
利息返還損失引当金	1,134	1,090	
睡眠預金払戻損失引当金	979	2,887	
その他の偶発損失引当金	—	167	
再評価に係る繰延税金負債※10	33,031	32,402	
支払承諾	60,584	53,872	
負債の部合計	7,646,085	7,828,745	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	194,130	211,790	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	147,610	165,269	
固定資産圧縮積立金	602	562	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	2,787	20,487	
株主資本合計	336,941	354,600	
その他有価証券評価差額金	32,575	6,558	
繰延ヘッジ損益	▲177	▲1,316	
土地再評価差額金※10	46,583	46,910	
評価・換算差額等合計	78,981	52,152	
純資産の部合計	415,923	406,753	
負債および純資産の部合計	8,062,008	8,235,499	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	104,267	103,763	
資金運用収益	74,373	76,612	
(うち貸出金利息)	(54,430)	(58,404)	
(うち有価証券利息配当金)	(17,413)	(14,639)	
役務取引等収益	17,321	16,153	
特定取引収益	330	93	
その他業務収益	5,237	3,380	
その他経常収益	7,004	7,524	
経常費用	96,005	87,430	
資金調達費用	20,761	20,489	
(うち預金利息)	(8,172)	(9,755)	
役務取引等費用	6,404	6,841	
特定取引費用	0	—	
その他業務費用	5,100	7,455	
営業経費※1	37,404	37,871	
その他経常費用※2	26,334	14,772	
経常利益	8,261	16,333	
特別利益	56	85	
固定資産処分益	56	85	
特別損失	733	929	
固定資産処分損	400	913	
減損損失	332	16	
税引前中間純利益	7,584	15,489	
法人税、住民税および事業税	931	8,846	
法人税等調整額	1,954	▲2,620	
法人税等合計		6,226	
中間純利益	4,697	9,262	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書					(単位：百万円)	
科 目					平成19年度中間期	平成20年度中間期
					金額	金額
株 主 資 本	本 金					
前 期 末 残 高				79,890		82,329
当 中 間 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)				2,438		—
当 中 間 期 変 動 額 合 計				2,438		—
当 中 間 期 末 残 高				82,329		82,329
資 本 剰 余 金						
資 本 準 備 金						
前 期 末 残 高				58,051		60,479
当 中 間 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)				2,428		—
当 中 間 期 変 動 額 合 計				2,428		—
当 中 間 期 末 残 高				60,479		60,479
そ の 他 資 本 剰 余 金						
前 期 末 残 高				7		1
当 中 間 期 変 動 額						
自己株式の処分				▲6		—
当 中 間 期 変 動 額 合 計				▲6		—
当 中 間 期 末 残 高				1		1
資 本 剰 余 金 合 計						
前 期 末 残 高				58,058		60,480
当 中 間 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)				2,428		—
自己株式の処分				▲6		—
当 中 間 期 変 動 額 合 計				2,421		—
当 中 間 期 末 残 高				60,480		60,480
利 益 剰 余 金						
利 益 準 備 金						
前 期 末 残 高				46,520		46,520
当 中 間 期 変 動 額						
当 中 間 期 変 動 額 合 計				—		—
当 中 間 期 末 残 高				46,520		46,520
そ の 他 利 益 剰 余 金						
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金						
前 期 末 残 高				602		562
当 中 間 期 変 動 額						
当 中 間 期 変 動 額 合 計				—		—
当 中 間 期 末 残 高				602		562
別 途 積 立 金						
前 期 末 残 高				144,220		144,220
当 中 間 期 変 動 額						
当 中 間 期 変 動 額 合 計				—		—
当 中 間 期 末 残 高				144,220		144,220
繰 越 利 益 剰 余 金						
前 期 末 残 高				35,922		14,661
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				▲38,204		▲3,995
中 間 純 利 益				4,697		9,262
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				371		559
当 中 間 期 変 動 額 合 計				▲33,135		5,826
当 中 間 期 末 残 高				2,787		20,487
利 益 剰 余 金 合 計						
前 期 末 残 高				227,265		205,964
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				▲38,204		▲3,995
中 間 純 利 益				4,697		9,262
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				371		559
当 中 間 期 変 動 額 合 計				▲33,135		5,826
当 中 間 期 末 残 高				194,130		211,790

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目		平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額
自 己 株 式	前 期 末 残 高	▲10,752	—
当 中 間 期 変 動 額	自 己 株 式 の 取 得	▲18	—
	自 己 株 式 の 処 分	10,770	—
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,752	—
当 中 間 期 末 残 高	株 主 資 本 合 計	—	—
前 期 末 残 高		354,463	348,774
当 中 間 期 変 動 額	新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	4,866	—
	剰 余 金 の 配 当	▲38,204	▲3,995
	中 間 純 利 益	4,697	9,262
	自 己 株 式 の 取 得	▲18	—
	自 己 株 式 の 処 分	10,763	—
	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	371	559
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲17,522	5,826
当 中 間 期 末 残 高		336,941	354,600
評 価 ・ 換 算 差 額 等	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高		45,908	19,292
当 中 間 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲13,332	▲12,733
当 中 間 期 変 動 額 合 計		▲13,332	▲12,733
当 中 間 期 末 残 高		32,575	6,558
繰 延 へ ッ ジ 損 益	前 期 末 残 高	▲77	▲4,008
当 中 間 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲99	2,692
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲99	2,692
当 中 間 期 末 残 高		▲177	▲1,316
土 地 再 評 価 差 額 金	前 期 末 残 高	46,955	47,469
当 中 間 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲371	▲559
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲371	▲559
当 中 間 期 末 残 高		46,583	46,910
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前 期 末 残 高	92,785	62,752
当 中 間 期 変 動 額	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲13,803	▲10,600
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲13,803	▲10,600
当 中 間 期 末 残 高		78,981	52,152
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高	447,249	411,527
当 中 間 期 変 動 額	新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	4,866	—
	剰 余 金 の 配 当	▲38,204	▲3,995
	中 間 純 利 益	4,697	9,262
	自 己 株 式 の 取 得	▲18	—
	自 己 株 式 の 処 分	10,763	—
	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	371	559
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲13,803	▲10,600
	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲31,325	▲4,774
当 中 間 期 末 残 高		415,923	406,753

中間財務諸表

(平成20年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が13,547百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が8,090百万円増加しております。

また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするるとともに、評価差額を当会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ変更しております。この変更により有価証券の減損額は、10,420百万円減少しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定

額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は621百万円、「その他負債」中のリース債務は618百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。

中間財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資金)総額 5,326百万円
- ※2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間会計期間末に当該処分をせず所有しているものは9,588百万円です。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,290百万円、延滞債権額は85,928百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は168,925百万円です。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産
 現金預け金 2,450百万円
 有価証券 575,099百万円
 その他資産 116百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 29,937百万円
 コールマネー 72,000百万円
 債券貸借取引受入担保金 55,196百万円
 借入金 103,400百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。
 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、その他資産のうち保証金は1,918百万円です。
 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,349,940百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,215,386百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,168百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 51,255百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金111,200百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は37,830百万円です。

- 15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 1,541百万円
 無形固定資産 1,215百万円
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,826百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 有形固定資産
 主として、事務機器および備品であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
 中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
 - 有形固定資産 6,508百万円
 減価償却累計額相当額 3,348百万円
 減損損失累計額相当額 一百万円
 中間会計期間末残高相当額 3,159百万円
 - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
 - 1年内 1,154百万円
 1年超 2,137百万円
 合計 3,291百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円
 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
 - 支払リース料 618百万円
 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
 減価償却費相当額 564百万円
 支払利息相当額 56百万円
 減損損失 一百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 - 1年内 24百万円
 1年超 61百万円
 合計 85百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
 子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

中間財務諸表

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	549.70
1株当たり中間純利益金額	円	12.51
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	9,262
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,262
普通株式の中間期中平均株式数	千株	739,952

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	406,753
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	406,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)

当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて協議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	62,577	12,677	74,373	66,884	11,149	76,612
資金調達費用	10,788	10,854	20,761	14,035	7,876	20,489
資金運用収支	51,789	1,823	53,612	52,848	3,273	56,122
役員取引等収益	17,067	254	17,321	15,905	247	16,153
役員取引等費用	6,314	90	6,404	6,755	85	6,841
役員取引等収支	10,752	163	10,916	9,150	162	9,312
特定取引収益	330	—	330	93	—	93
特定取引費用	0	—	0	—	—	—
特定取引収支	329	—	329	93	—	93
その他業務収益	3,888	1,348	5,237	1,289	2,090	3,380
その他業務費用	4,610	490	5,100	507	6,948	7,455
その他業務収支	▲721	858	136	782	▲4,858	▲4,075
業務粗利益	62,149	2,845	64,995	62,875	▲1,422	61,452
業務粗利益率	1.69%	0.74%	1.70%	1.63%	▲0.35%	1.55%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	17,067	254	17,321	15,905	247	16,153
預金・貸出業務	6,205	—	6,205	6,353	19	6,373
為替業務	5,477	178	5,656	5,442	187	5,630
証券関連業務	3,549	—	3,549	2,112	—	2,112
代理業務	1,540	—	1,540	1,685	—	1,685
保護預り・貸金庫業務	141	—	141	141	—	141
保証業務	153	75	228	170	40	210
役員取引等費用	6,314	90	6,404	6,755	85	6,841
為替業務	1,897	24	1,921	2,025	24	2,049

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	330	—	330	93	—	93
商品有価証券収益	325	—	325	76	—	76
特定金融派生商品収益	—	—	—	0	—	0
その他の特定取引収益	5	—	5	17	—	17
特定取引費用	0	—	0	—	—	—

■その他業務収支の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券損益	▲1,016	523
金融派生商品損益	294	259
その他	0	—
合計	▲721	782
国際業務部門		
外国為替売買損益	513	672
国債等債券損益	▲377	▲5,970
その他	722	439
合計	858	▲4,858
総合合計	136	▲4,075

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	29,452		21,039	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り
 〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,939)	(8)		(6,151)	(14)	
貸出金	73,202	625	1.70%	76,806	668	1.73%
有価証券	53,327	541	2.02%	56,893	578	2.02%
コールローン	13,240	67	1.01%	11,012	61	1.10%
買入手形	594	1	0.51%	741	1	0.49%
預け金	—	—	—	—	—	—
預金	31	0	0.27%	48	0	0.30%
資金調達勘定	71,627	107	0.30%	75,513	140	0.37%
預金	65,641	73	0.22%	67,595	91	0.26%
譲渡性預金	3,609	8	0.48%	3,844	11	0.59%
コールマネー	824	2	0.53%	1,676	5	0.63%
借入金	644	4	1.32%	1,573	8	1.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期60,840百万円、平成20年度中間期67,685百万円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,618	126	3.31%	8,068	111	2.75%
貸出金	324	2	1.76%	544	5	1.86%
有価証券	5,386	106	3.94%	5,474	85	3.10%
コールローン	91	2	5.20%	221	5	4.65%
預け金	1,762	6	0.73%	1,776	7	0.82%
資金調達勘定	(4,939)	(8)		(6,151)	(14)	
預金	7,326	108	2.95%	8,028	78	1.95%
預金	440	8	3.70%	557	6	2.21%
コールマネー	131	3	5.21%	104	2	4.41%
借入金	512	7	2.95%	512	7	2.95%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,881	743	1.95%	78,723	766	1.94%
貸出金	53,651	544	2.02%	57,438	584	2.02%
有価証券	18,627	174	1.86%	16,486	146	1.77%
コールローン	685	3	1.14%	962	7	1.45%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,793	6	0.72%	1,824	7	0.81%
資金調達勘定	74,015	207	0.55%	77,390	204	0.52%
預金	66,081	81	0.24%	68,153	97	0.28%
譲渡性預金	3,609	8	0.48%	3,844	11	0.59%
コールマネー	956	5	1.17%	1,780	7	0.85%
借入金	1,156	11	2.04%	2,085	16	1.53%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期60,840百万円、平成20年度中間期67,685百万円）を、控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	1.70	3.31	1.95	1.73	2.75
資金調達原価	1.31	3.17	1.56	1.33	2.15	1.48
総資金利鞘	0.39	0.14	0.39	0.40	0.60	0.46

(単位：%)

■受取・支払利息の増減	平成19年度中間期							平成20年度中間期						
	国内業務部門			国際業務部門				国内業務部門			国際業務部門			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
受取利息	2,104	6,935	9,039	3,077	1,229	4,307	2,104	6,935	9,039	3,077	1,229	4,307		
貸出金	1,872	5,572	7,445	3,619	131	3,751	1,872	5,572	7,445	3,619	131	3,751		
有価証券	▲414	859	445	▲1,134	500	▲633	▲414	859	445	▲1,134	500	▲633		
コールローン	▲37	115	78	38	▲9	28	▲37	115	78	38	▲9	28		
買入手形	▲0	▲0	▲0	—	—	—	▲0	▲0	▲0	—	—	—		
預け金	0	3	4	2	0	2	0	3	4	2	0	2		
支払利息	152	6,324	6,476	582	2,664	3,246	152	6,324	6,476	582	2,664	3,246		
預金	31	5,704	5,736	218	1,565	1,784	31	5,704	5,736	218	1,565	1,784		
譲渡性預金	27	749	777	57	219	276	27	749	777	57	219	276		
コールマネー	36	180	217	226	89	315	36	180	217	226	89	315		
売渡手形	▲0	▲0	▲1	—	—	—	▲0	▲0	▲1	—	—	—		
借入金	▲44	▲131	▲175	615	▲201	414	▲44	▲131	▲175	615	▲201	414		

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■国際業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
	受取利息	5,228	▲3,768	1,460	748	▲2,277
貸出金	122	32	154	194	27	222
有価証券	1,322	▲1,287	34	173	▲2,313	▲2,139
コールローン	108	1	110	340	▲61	278
預け金	599	▲11	587	5	85	91
支払利息	4,127	▲2,312	1,814	1,039	▲4,017	▲2,978
預金	▲170	▲20	▲190	217	▲418	▲201
コールマネー	147	29	177	▲70	▲42	▲112
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	672	▲27	644	22	16	38

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■合計	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
	受取利息	2,934	6,801	9,735	2,785	▲546
貸出金	2,014	5,585	7,599	3,839	134	3,973
有価証券	▲301	781	480	▲1,999	▲774	▲2,773
コールローン	▲88	276	188	158	148	307
買入手形	▲0	▲0	▲0	—	—	—
預け金	544	47	591	11	82	93
支払利息	528	6,998	7,527	945	▲1,216	▲271
預金	47	5,498	5,545	254	1,328	1,583
譲渡性預金	27	749	777	57	219	276
コールマネー	1,093	▲699	394	484	▲281	203
売渡手形	▲0	▲0	▲1	—	—	—
借入金	360	108	469	952	▲537	414

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	0.20	0.40
資本経常利益率	3.81	7.96
総資産中間純利益率	0.11	0.22
資本中間純利益率	2.17	4.51

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	40,742 (58.6)	— (—)	40,742 (58.2)	38,915 (54.9)	— (—)	38,915 (54.5)
有 利 息 預 金	32,518 (46.8)	— (—)	32,518 (46.4)	32,104 (45.2)	— (—)	32,104 (44.9)
定期性預金	24,993 (35.9)	— (—)	24,993 (35.7)	27,193 (38.3)	— (—)	27,193 (38.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	24,990 (35.9)	— (—)	24,990 (35.7)	27,190 (38.3)	— (—)	27,190 (38.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	710 (1.0)	485 (100.0)	1,195 (1.7)	1,128 (1.6)	478 (100.0)	1,607 (2.3)
合 計	66,445 (95.5)	485 (100.0)	66,931 (95.6)	67,237 (94.8)	478 (100.0)	67,716 (94.9)
譲渡性預金	3,106 (4.5)	— (—)	3,106 (4.4)	3,670 (5.2)	— (—)	3,670 (5.1)
総 合 計	69,551 (100.0)	485 (100.0)	70,037 (100.0)	70,908 (100.0)	478 (100.0)	71,386 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	40,445 (58.4)	— (—)	40,445 (58.0)	40,250 (56.4)	— (—)	40,250 (55.9)
有 利 息 預 金	32,585 (47.1)	— (—)	32,585 (46.8)	33,313 (46.6)	— (—)	33,313 (46.2)
定期性預金	24,595 (35.5)	— (—)	24,595 (35.3)	26,814 (37.5)	— (—)	26,814 (37.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	24,592 (35.5)	— (—)	24,592 (35.3)	26,811 (37.5)	— (—)	26,811 (37.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	600 (0.9)	440 (100.0)	1,040 (1.5)	531 (0.7)	557 (100.0)	1,088 (1.5)
合 計	65,641 (94.8)	440 (100.0)	66,081 (94.8)	67,595 (94.6)	557 (100.0)	68,153 (94.6)
譲渡性預金	3,609 (5.2)	— (—)	3,609 (5.2)	3,844 (5.4)	— (—)	3,844 (5.4)
総 合 計	69,250 (100.0)	440 (100.0)	69,691 (100.0)	71,440 (100.0)	557 (100.0)	71,997 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成19年度中間期							
定期預金	596,431	478,616	785,978	203,351	270,131	159,706	2,494,216
固 定 金 利 定 期 預 金	596,255	478,589	785,970	203,224	270,096	159,706	2,493,844
変 動 金 利 定 期 預 金	40	26	8	126	34	—	236
そ の 他 の 定 期 預 金	135	—	—	—	—	—	135
平成20年度中間期							
定期預金	659,941	551,356	925,620	273,387	212,664	89,822	2,712,793
固 定 金 利 定 期 預 金	659,801	551,324	925,583	273,336	212,622	89,822	2,712,488
変 動 金 利 定 期 預 金	33	32	37	51	42	—	198
そ の 他 の 定 期 預 金	106	—	—	—	—	—	106

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,999	16	4,015	3,855	16	3,871
証書貸付	41,864	326	42,191	44,518	533	45,051
当座貸越	8,895	—	8,895	8,635	—	8,635
割引手形	739	—	739	616	—	616
合 計	55,499	342	55,842	57,625	549	58,174

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	4,104	13	4,118	3,787	17	3,804
証書貸付	40,962	311	41,273	43,933	527	44,460
当座貸越	7,586	—	7,586	8,518	—	8,518
割引手形	673	—	673	654	—	654
合 計	53,327	324	53,651	56,893	544	57,438

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成19年度中間期							
貸出金	1,975,066	980,041	680,355	333,177	1,510,000	105,562	5,584,203
うち変動金利	—	485,721	302,037	125,229	345,544	105,562	—
うち固定金利	—	494,319	378,318	207,947	1,164,455	—	—
平成20年度中間期							
貸出金	1,889,252	971,871	774,153	407,018	1,658,207	116,982	5,817,485
うち変動金利	—	433,131	306,280	153,406	400,370	116,982	—
うち固定金利	—	538,739	467,873	253,611	1,257,837	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	12,104	8,231
債権	65,936	61,363
商品	—	—
不動産	929,036	1,001,555
その他	2,478	1,052
計	1,009,555	1,072,203
保証	2,732,635	2,661,883
信用	1,842,012	2,083,398
合計	5,584,203	5,817,485
(うち劣後特約貸出金)	(16,910)	(17,910)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	244	187
債権	1,110	1,144
商品	—	—
不動産	4,340	2,753
その他	27,490	23,135
計	33,187	27,220
保証	9,182	9,667
信用	18,214	16,984
合計	60,584	53,872

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
設備資金	26,333 (47.2)	27,394 (47.1)
運転資金	29,508 (52.8)	30,780 (52.9)
合 計	55,842 (100.0)	58,174 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,583,944	(100.0)	5,817,316	(100.0)
製 造 業	496,832	(8.9)	521,546	(9.0)
農 業	4,385	(0.1)	6,746	(0.1)
林 業	407	(0.0)	181	(0.0)
漁 業	4,326	(0.1)	4,239	(0.1)
鉱 業	4,462	(0.1)	3,861	(0.1)
建 設 業	186,831	(3.3)	171,336	(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	43,914	(0.8)	64,548	(1.1)
情 報 通 信 業	30,152	(0.5)	36,547	(0.6)
運 輸 業	209,680	(3.8)	221,959	(3.8)
卸 売 ・ 小 売 業	802,957	(14.4)	812,552	(14.0)
金 融 ・ 保 険 業	415,467	(7.4)	327,446	(5.6)
不 動 産 業	832,568	(14.9)	861,058	(14.8)
各 種 サ ー ビ ス 業	669,400	(12.0)	656,969	(11.3)
地 方 公 共 団 体	382,864	(6.9)	561,862	(9.7)
そ の 他	1,499,699	(26.8)	1,566,466	(26.9)
特別国際金融取引勘定分	258	(100.0)	168	(100.0)
政 府 等	258	(100.0)	168	(100.0)
合 計	5,584,203	(—)	5,817,485	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸 出 金 残 高	41,266	40,538
総 貸 出 金 対 する 比 率	73.9%	69.6%

- (注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社および個人であります。
 3.平成19年度中間期の貸出金残高には、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ向け貸出金1,200億円を含んでおります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
個 人 ロ ー ン	14,711	15,383
う ち 住 宅 ロ ー ン	13,420	14,148

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
イ ン ド ネ シ ア	258	—
合 計	258	—
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(—%)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象とされる貸出金であります。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	5,549,928	34,275	5,584,203	5,762,526	54,959	5,817,485
預 金 (B)	6,955,161	48,541	7,003,703	6,723,760	47,863	6,771,623
預貸率 (A) / (B)	79.79%	70.61%	79.73%	85.70%	114.82%	85.91%
期中平均	77.00%	73.65%	76.98%	84.16%	97.70%	84.27%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	5,634 (45.7)	— (—)	5,634 (31.8)	3,293 (29.3)	— (—)	3,293 (20.8)
地	債	377 (3.0)	— (—)	377 (2.1)	220 (2.0)	— (—)	220 (1.4)
社	債	4,385 (35.6)	— (—)	4,385 (24.8)	6,248 (55.5)	— (—)	6,248 (39.4)
株	式	1,352 (11.0)	— (—)	1,352 (7.6)	937 (8.3)	— (—)	937 (5.9)
そ	の	583 (4.7)	5,378 (100.0)	5,962 (33.7)	555 (4.9)	4,606 (100.0)	5,162 (32.5)
う	ち	— (—)	5,116 (95.1)	5,116 (28.9)	— (—)	4,344 (94.3)	4,344 (27.4)
う	ち	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.3)	12 (0.1)
合	計	12,333 (100.0)	5,378 (100.0)	17,712 (100.0)	11,254 (100.0)	4,606 (100.0)	15,861 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	5,975 (45.1)	— (—)	5,975 (32.1)	3,213 (29.2)	— (—)	3,213 (19.5)
地	債	493 (3.7)	— (—)	493 (2.6)	255 (2.3)	— (—)	255 (1.6)
社	債	5,040 (38.1)	— (—)	5,040 (27.1)	6,288 (57.1)	— (—)	6,288 (38.1)
株	式	1,141 (8.6)	— (—)	1,141 (6.1)	689 (6.3)	— (—)	689 (4.2)
そ	の	590 (4.5)	5,386 (100.0)	5,976 (32.1)	564 (5.1)	5,474 (100.0)	6,039 (36.6)
う	ち	— (—)	5,124 (95.1)	5,124 (27.5)	— (—)	5,212 (95.2)	5,212 (31.6)
う	ち	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)
合	計	13,240 (100.0)	5,386 (100.0)	18,627 (100.0)	11,012 (100.0)	5,474 (100.0)	16,486 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成19年度中間期							
国	債	254,943	20,623	42,634	35,341	117,850	92,056	—	563,450
地	債	10,480	12,955	—	—	14,288	—	—	37,724
社	債	101,987	94,734	150,568	36,872	54,420	—	—	438,583
株	式	—	—	—	—	—	—	135,247	135,247
そ	の	42,138	106,713	106,083	68,552	121,859	93,358	57,494	596,201
う	ち	42,138	106,713	104,542	64,446	121,859	70,058	1,931	511,691
う	ち	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200
平成20年度中間期									
国	債	9,562	4,059	11,141	16,276	175,397	112,886	—	329,324
地	債	12,995	—	1,494	—	7,552	—	—	22,042
社	債	177,469	117,738	115,435	70,549	143,637	12	—	624,842
株	式	—	—	—	—	—	—	93,705	93,705
そ	の	29,369	89,037	64,789	101,871	104,175	80,568	46,446	516,259
う	ち	29,369	89,037	58,313	98,549	104,175	54,993	0	434,440
う	ち	—	—	—	—	—	—	1,236	1,236

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,233,316	537,891	1,771,207	1,125,498	460,676	1,586,175
預金 (B)	6,955,161	48,541	7,003,703	6,723,760	47,863	6,771,623
預証率 (A) / (B)	17.73%	1,108.09%	25.29%	16.73%	962.48%	23.42%
期中平均	19.11%	1,222.08%	26.72%	16.29%	981.71%	24.19%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	268	297
信託財産額	426	415

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成19年度中間期		平成20年度中間期		負債	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	268	—	297	—	金銭信託	426	—	415	—
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	157	—	118	—					
合計	426	—	415	—	合計	426	—	415	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成19年度中間期 一百万円、平成20年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	424	2	426	413	2	415

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	424	413
その他のもの	—	—
合計	424	413

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	268	268	—	297	297

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国債	—	—
地方債	268	297
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	268	297

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	12,382	22,290
延滞債権(b)	64,387	85,928
3ヵ月以上延滞債権(c)	110	542
貸出条件緩和債権(d)	45,747	60,163
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	122,627	168,925
総貸出金(f)	5,584,203	5,817,485
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.20%	2.90%
貸倒引当金残高(g)	49,393	62,163
引当率(g) / (e)	40.3%	36.8%
担保・保証等の保全額(h)	48,173	62,066
保全率((g) + (h)) / (e)	79.6%	73.5%

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34,509	34,509	20,233	14,275	100.0%	51,876	51,876	31,861	20,015	100.0%
危険債権	42,739	36,934	13,226	23,707	86.4%	57,311	47,226	15,675	31,551	82.4%
要管理債権	45,858	26,585	16,137	10,448	58.0%	60,706	26,030	15,073	10,956	42.9%
合計	123,107	98,029	49,597	48,431	79.6%	169,894	125,133	62,609	62,523	73.7%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成19年度中間期の正常債権額は5,572,599百万円、平成20年度中間期の正常債権額は5,748,734百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	比較
総与信残高	56,957 (100.0)	59,186 (100.0)	2,229 (0.0)
非分類額	51,017 (89.6)	52,253 (88.3)	1,236 (▲1.3)
分類額合計	5,940 (10.4)	6,933 (11.7)	993 (1.3)
Ⅱ分類	5,882 (10.3)	6,832 (11.5)	950 (1.2)
Ⅲ分類	58 (0.1)	101 (0.2)	43 (0.1)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
Ⅱ分類…回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。
2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,415	32,680	—	34,415	32,680	27,205	30,472	—	27,205	30,472
個別貸倒引当金	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,451	48,298	3,712	37,739	48,298
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	63	47	—	63	47	—	—	—	—	—
合計	67,105	66,991	1,225	65,879	66,991	68,656	78,771	3,712	64,944	78,771

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	3,000	2,983	▲16	92,757	99,771	7,014

(注) 時価は平成19年度中間期は中間期末日における市場価格等に基づき、平成20年度中間期は合理的に算出された価額に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	59,210	121,517	62,307	55,872	82,784	26,912
債 券	1,000,104	991,165	▲8,938	838,782	836,832	▲1,950
国 債	572,212	563,450	▲8,762	237,334	236,567	▲767
地 方 債	37,814	37,724	▲89	22,075	22,042	▲32
社 債	390,076	389,990	▲86	579,373	578,222	▲1,150
そ の 他	561,673	559,574	▲2,099	495,507	481,155	▲14,352
合 計	1,620,988	1,672,257	51,269	1,390,163	1,400,772	10,609

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、平成20年度中間期の変動利付国債については、売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が23,413百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が17,956百万円増加しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	5,270	5,291
そ の 他 有 価 証 券	90,680	87,354
非 上 場 株 式	10,580	7,683
事 業 債	48,593	46,619
投資事業有限責任組合等	6,363	7,884
優 先 出 資 証 券	25,000	25,000

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評 価 差 額	51,269	10,609
そ の 他 有 価 証 券	51,269	10,609
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	18,693	4,050
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,575	6,558

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	109,646	△115	△115	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	433,556	1,069	1,058	507,411	1,223	1,211
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	54,850	25	465	5,320	67	77
	キ ャ ッ プ	77,791	△18	108	40,331	▲5	57
	フ ロ ア	9,268	0	0	12,804	0	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	961	1,517	—	1,285	1,347	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	779,111	1,630	1,595	1,064,665	1,882	1,836
	為替予約	54,088	177	177	33,583	131	131
	通貨オプション	30,777	0	16	38,554	0	58
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	1,807	1,789	—	2,013	2,026

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	300	▲0	▲0	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲0	▲0	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ	5,000	▲5	▲5	18,000	▲113	▲114
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲5	▲5	—	▲113	▲114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

第98期中（平成20年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成20年9月末現在）

平成20年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	519
危険債権	573
要管理債権	607
正常債権	57,487
合計	59,186

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。（バーゼルⅡの用語については68ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	103	113
3. 自己資本の充実度に関する事項	104	114
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	105	115
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	105,106	116
(3) 業種別の貸出金償却の額	106	117
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	107	117
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	107	118
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	108	119
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	108	119
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	109	120
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	110	121
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	110	121
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	110	121
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	110	121
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	111	122
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳	111	122
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	111	122
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	111	122
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	112	123
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	112	123
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	123
(バーゼルⅡの用語解説)	68	

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	198,346	216,675
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	753	753
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,492	51,245
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	1	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	12,646	16,241	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	379,353	393,842	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	13.18%	12.69%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,826	35,690
	一般貸倒引当金 (注2)	0	89
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	160,000	140,000
控除項目	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	160,000	140,000
	計 (B)	195,827	175,780
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	155,000	105,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	2,474	2,535
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 (注5)	4,362	6,058
自己資本額	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	12,646	16,241
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	2,309	26
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	246	300
	計 (C)	177,039	130,161
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	398,141	439,461
	資産（オン・バランス）項目	3,987,297	3,980,204
	オフ・バランス取引等項目	264,732	305,491
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,252,030	4,285,695
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	242,827	248,576
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,426	19,886
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100%	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,494,858	4,534,272
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100%		8.85%	9.69%
連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%		8.43%	8.68%

- (注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
- (注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金を記載しています。
- (注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- (注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り記載されています。
- (注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		（中間期末、単位：百万円）	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
信用リスクに対する所要自己資本の額	618,971	588,143	
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	564	1,425	
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	492	253	
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	71	84	
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	1,087	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	618,407	586,718	
事業法人向けエクスポージャー（注3）	298,829	318,123	
ソブリン向けエクスポージャー	6,048	4,853	
金融機関等向けエクスポージャー	138,075	88,990	
居住用不動産向けエクスポージャー	59,377	62,536	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,789	6,142	
その他リテール向けエクスポージャー	14,516	16,409	
証券化エクスポージャー	2,912	3,783	
株式等エクスポージャー	38,107	34,069	
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	4,527	3,731	
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	62	80	
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	62	80	
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	5,544	2,168	
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—	
控除項目となる株式等エクスポージャー	27,972	28,088	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	14,010	11,583	
購入債権	25,545	23,368	
その他資産	14,194	16,857	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額			
標準的方式			マーケット・リスクは 算入しておりません
金利リスク			
株式リスク			
外国為替リスク			
コモディティ・リスク			
オプション取引			
内部モデル方式			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注5）	19,426	19,886	
粗利益配分手法	19,426	19,886	
連結総所要自己資本額（注6）	359,588	362,741	

（注1）標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{信用リスク・アセットの額}) \times 8\%$$

（注2）基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額}) \times 8\% + (\text{期待損失額}) + (\text{自己資本控除額})$$

※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。

（注3）事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

（注4）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

（注5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセット相当額に8%を乘じて算出しています。

（注6）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 8\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)
信用リスクに関するエクスポージャー	8,735,282	7,179,399	1,478,231	77,650	150,162	8,950,285	7,532,637	1,313,125	104,521	158,325
当行のエクスポージャー	8,713,466	7,160,593	1,475,222	77,650	143,515	8,915,038	7,497,391	1,313,125	104,521	151,986
標準的手法が適用されるエクスポージャー	6,132	4,817	—	1,315	—	3,890	2,449	—	1,441	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,707,333	7,155,776	1,475,222	76,335	143,515	8,911,147	7,494,941	1,313,125	103,080	151,986
地域別										
国内	8,072,231	6,965,424	1,068,214	38,591	143,256	8,487,012	7,389,936	1,038,583	58,492	151,387
うち福岡県内	5,371,945	5,311,704	38,600	21,639	122,552	5,490,128	5,382,646	79,757	27,724	119,516
うち九州圏内（除く福岡県）	436,918	432,197	2,078	2,642	15,497	594,839	585,932	2,558	6,348	20,659
うち上記以外	2,263,366	1,221,521	1,027,536	14,309	5,206	2,402,043	1,421,357	956,267	24,419	11,212
国外	635,102	190,351	407,007	37,743	258	424,135	105,005	274,542	44,588	599
業種別										
製造業	547,555	514,998	27,012	5,543	26,262	603,464	578,197	18,326	6,940	15,595
農業	5,447	5,389	—	58	208	7,790	7,750	—	40	—
林業	442	442	—	—	—	212	212	—	—	—
漁業	5,785	5,785	—	—	1	5,424	5,424	—	—	—
鉱業	4,683	4,623	60	—	185	4,209	4,149	60	—	174
建設業	203,301	199,102	4,076	123	7,987	194,294	190,698	3,481	114	8,827
電気・ガス・熱供給・水道業	52,317	45,211	7,105	—	675	75,596	66,651	8,945	—	—
情報通信業	33,169	32,729	440	—	781	39,480	38,164	1,315	—	1,559
運輸業	297,874	255,138	40,523	2,212	3,475	282,888	259,749	20,588	2,550	4,221
卸売・小売業	837,528	803,971	15,561	17,995	34,161	883,860	844,538	14,194	25,127	35,374
金融・保険業	1,451,178	830,302	571,710	49,164	11,169	1,175,822	551,494	557,546	66,780	29,376
不動産業	964,205	946,012	17,932	260	21,933	1,008,129	988,260	19,534	333	25,722
各種サービス業	865,925	728,349	136,598	977	26,450	1,447,518	802,906	643,419	1,193	28,948
国・地方公共団体	1,047,269	393,070	654,198	—	258	596,925	571,212	25,713	—	—
個人	2,117,677	2,117,677	—	—	9,963	2,276,004	2,276,004	—	—	2,185
その他 (注4)	272,971	272,971	—	—	—	309,526	309,526	—	—	—
残存期間別 (注5)										
1年以下	2,479,880	2,065,377	412,255	2,247	70,349	2,164,422	1,927,134	232,190	5,096	91,657
1年超3年以下	845,202	602,614	220,968	21,619	10,553	819,286	611,479	182,108	25,698	16,185
3年超5年以下	930,459	630,196	278,211	22,050	11,225	896,699	691,671	172,038	32,989	8,647
5年超7年以下	374,334	238,456	125,383	10,494	15,212	538,198	366,322	157,738	14,137	10,126
7年超	775,104	471,540	286,833	16,729	8,561	963,001	525,813	416,602	20,584	4,045
10年超	2,168,137	2,013,423	151,519	3,193	24,593	2,300,999	2,143,977	152,448	4,573	20,869
期間の定めのないもの	1,134,214	1,134,166	48	—	3,020	1,228,541	1,228,541	—	—	455
連結子会社等のエクスポージャー	21,816	18,806	3,009	—	6,647	35,246	35,246	—	—	6,338

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものが含まれています。
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。
 ※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40,357	38,923	—	40,357	38,923	34,451	37,308	—	34,451	37,308
個別貸倒引当金	37,265	38,655	2,572	34,692	38,655	45,713	52,602	4,799	40,914	52,602
特定海外債権引当勘定	63	47	—	63	47	—	—	—	—	—
合計	77,686	77,626	2,572	75,114	77,626	80,164	89,910	4,799	75,365	89,910

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	37,265	38,655	2,572	34,692	38,655	45,713	52,602	4,799	40,914	52,602
当行の個別貸倒引当金	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143
地域別										
国内	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143
（うち福岡県内）	28,595	28,985	913	27,682	28,985	33,672	33,382	3,493	30,179	33,382
（うち九州圏内（除く福岡県））	3,111	3,752	255	2,856	3,752	5,394	8,587	122	5,271	8,587
（うち上記以外）	918	1,525	56	861	1,525	2,144	6,173	97	2,047	6,173
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	3,719	3,422	37	3,681	3,422	5,280	6,619	117	5,163	6,619
農業	5	1	2	2	1	1	0	0	0	0
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	100	—	—	100	83	172	—	83	172
建設業	1,247	1,750	327	919	1,750	1,822	4,290	101	1,721	4,290
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	440	488	7	433	488	988	1,232	1	986	1,232
運輸業	1,269	1,325	19	1,250	1,325	1,047	2,328	8	1,039	2,328
卸売・小売業	4,694	6,384	306	4,388	6,384	7,148	10,124	123	7,025	10,124
金融・保険業	20	42	—	20	42	6,259	159	2,999	3,259	159
不動産業	10,253	10,048	281	9,972	10,048	8,064	12,878	4	8,059	12,878
各種サービス業	9,729	9,356	163	9,566	9,356	9,229	8,721	322	8,907	8,721
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	600	540	79	520	540	558	1,242	32	525	1,242
その他	644	803	—	644	803	725	373	—	725	373
連結子会社等の個別貸倒引当金	4,639	4,391	1,346	3,292	4,391	4,502	4,458	1,086	3,416	4,458

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	—	—
当行の貸出金償却の額	—	—
業種別		
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	2,999
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	—	1

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高（中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	82	—	75	—
10%	—	—	—	—
20%	70	70	204	204
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	1,654	—
100%	7,040	—	16,540	—
150%	—	—	260	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	7,193	—	18,735	—

（注）個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	16,569	—	40,749	—
	2年半以上	70%	25,115	—	28,760	—
良	2年半未満	70%	33,420	—	17,013	—
	2年半以上	90%	9,076	—	11,369	—
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			84,181	—	97,892	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	9,938	—	6,190	—
	2年半以上	95%	—	—	8,031	2,729
良	2年半未満	95%	17,066	2,064	18,220	423
	2年半以上	120%	5,549	5,338	—	1,491
可	—	140%	—	—	5,257	2,211
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			32,554	7,403	37,698	6,855

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高（中間期末、単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	185	238
合計		185	238

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	43.00%	25.26%	813,856	61,501
格付5～7	正常先	1.15%	41.55%	85.06%	1,736,279	112,052
格付8～9-0	要注意先	9.21%	41.94%	161.50%	512,316	9,102
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	41.15%	(注)ー	111,152	1,718
合 計					3,173,605	184,375

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	44.35%	24.65%	804,098	68,404
格付5～7	正常先	1.16%	41.40%	85.49%	1,649,633	107,926
格付8	要注意先	8.57%	41.53%	158.11%	551,106	15,105
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.40%	(注)ー	151,153	776
合 計					3,155,992	192,213

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.55%	3.46%	1,752,553	9,667
格付5～7	正常先	1.70%	43.59%	113.08%	10,109	74
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	45.00%	(注)ー	258	—
合 計					1,762,922	9,742

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.84%	2.35%	1,764,014	8,693
格付5～7	正常先	1.50%	45.00%	91.73%	982	57
格付8	要注意先	8.57%	45.00%	194.91%	7,194	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
合 計					1,772,190	8,751

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	42.60%	16.17%	467,561	132,449
格付5～7	正常先	0.74%	0.77%	1.06%	2,060	226,904
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	—	—	—	—	—
合 計					469,621	359,353

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.03%	47.49%	16.02%	497,249	96,612
格付5～7	正常先	0.58%	13.15%	19.30%	64,969	12,703
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	—	—	—
合 計					562,219	109,315

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付5～7	正常先	1.11%	261.48%	1,033
格付8～9-0	要注意先	8.57%	485.70%	60
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	2,535
合 計				25,160

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付5～7	正常先	1.00%	283.43%	1,368
格付8	要注意先	8.57%	463.54%	53
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0
合 計				15,883

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

〔スケールリング・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成19年度中間期

(中間期末、単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.00%	—	42.86%	1,192,143			
延滞	33.00%	64.74%	—	350.82%	14,705			
デフォルト	100.00%	66.87%	62.32%	60.27%	11,179			
合計	1.78%	65.02%	—	46.74%	1,218,028			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.56%	—	81.66%	19,399	6,312	108,971	5.79%
非延滞（キャッシング）	6.40%	79.60%	—	120.43%	4,686	8,558	33,394	25.62%
延滞	56.06%	87.12%	—	230.34%	1,039	395	904	43.69%
デフォルト	100.00%	98.73%	98.56%	2.19%	1,443	—	406	0.00%
合計	9.43%	87.26%	—	96.29%	26,568	15,266	143,677	10.62%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.23%	58.36%	—	59.20%	102,271	517	517	100.00%
延滞	44.37%	59.78%	—	149.82%	907	—	—	0.00%
デフォルト	100.00%	59.43%	58.94%	6.44%	3,942	—	6	0.00%
合計	5.21%	58.41%	—	58.03%	107,121	517	523	98.81%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,910	723,485	723,485	100.00%
非延滞	1.33%	75.93%	—	77.05%	44,784	12,777	14,186	90.07%
延滞	36.58%	78.74%	—	196.06%	1,091	5	7	78.53%
デフォルト	100.00%	79.16%	69.87%	123.11%	1,943	—	3	0.00%
合計	0.46%	5.68%	—	6.02%	74,729	736,269	737,681	99.80%

平成20年度中間期

(中間期末、単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.06%	—	42.84%	1,271,636	13		
延滞	34.18%	64.85%	—	347.69%	14,082	—		
デフォルト	100.00%	68.27%	64.95%	44.05%	11,596	—		
合計	1.73%	65.09%	—	46.16%	1,297,315	13		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.60%	—	81.65%	19,179	6,347	110,207	5.75%
非延滞（キャッシング）	6.41%	79.61%	—	120.54%	4,405	7,069	27,541	25.66%
延滞	56.29%	86.31%	—	230.35%	656	314	696	45.13%
デフォルト	100.00%	98.85%	98.70%	1.92%	1,383	—	338	0.00%
合計	8.91%	87.58%	—	93.85%	25,626	13,730	138,783	9.89%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.28%	58.66%	—	59.37%	131,815	909	589	100.00%
延滞	39.49%	61.88%	—	162.87%	902	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.07%	60.49%	7.69%	4,914	—	—	—
合計	5.03%	58.77%	—	58.21%	137,632	909	589	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,434	796,525	796,525	100.00%
非延滞	1.25%	76.02%	—	74.81%	40,372	13,106	14,409	90.93%
延滞	38.82%	80.45%	—	197.94%	1,073	4	6	74.89%
デフォルト	100.00%	84.30%	67.47%	203.99%	1,738	25	19	0.00%
合計	0.40%	4.89%	—	5.20%	69,619	809,662	810,960	99.83%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成19年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成20年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	49,476	62,881	13,405
ソブリン向けエクスポージャー	53	25	▲28
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,365	6,216	850
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,533	1,591	57
その他リテール向けエクスポージャー	2,931	2,610	▲320

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の増加により個別貸倒引当金が増加したことに伴い、損失実績額は大幅に増加しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の減少に伴い、貸倒引当金が減少し損失実績額は減少いたしました。

〈金融機関等向け〉〈株式等（PD/LGD方式適用）〉

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉〈適格リボルビング型リテール向け〉

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金の残高および債権売却に伴う損失発生額が増加したため、損失実績率が増加いたしました。

〈その他リテール向け〉

債権売却に伴う損失発生額の減少したことにより、損失実績額が減少いたしました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (18/9時点)	イ 実績値 (18/10~19/9)	ア-イ 差額	ア 推計値 (19/9時点)	イ 実績値 (19/10~20/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	73,263	50,881	22,382	77,168	68,534	8,633
ソブリン向けエクスポージャー	281	53	228	242	25	217
金融機関等向けエクスポージャー	70	—	70	117	—	117
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	360	—	360	2,309	—	2,309
居住用不動産向けエクスポージャー	10,581	3,828	6,752	13,826	6,685	7,140
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,981	1,108	3,873	5,455	2,203	3,252
その他リテール向けエクスポージャー	2,663	2,936	▲273	5,617	2,913	2,703

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたデイスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	490,084	948,083	636,870	—	209,436	899,090	721,344	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	490,084	948,083	636,870	—	209,436	899,090	721,344	—
事業法人向けエクスポージャー	50,333	946,655	177,454	—	22,992	899,090	174,799	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	1,427	411,006	—	7	—	484,869	—
金融機関等向けエクスポージャー	439,743	—	3,997	—	186,436	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,692	—	—	—	2,232	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,519	—	—	—	8,702	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,198	—	—	—	50,740	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額してあります。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの額（マイナスの値は除く）の合計額	13,705	24,572
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	76,751	105,233
派生商品取引	76,751	104,521
外国為替関連取引	64,723	86,518
金利関連取引	12,028	18,003
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	722
自行預金	—	722
V 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	76,751	104,510
派生商品取引	76,751	103,799
外国為替関連取引	64,723	86,332
金利関連取引	12,028	17,467
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
保有する証券化エクスポージャー	256,171		286,416	
(1) 主な原資産の種類別	256,171		286,416	
リース料	34,315		21,343	
クレジット	23,675		29,003	
消費者ローン	5,114		1,859	
不動産ノンリコースローン	70,614		116,329	
アパートローン	17,718		19,866	
住宅ローン	57,038		55,423	
中小企業貸付	10,979		12,004	
信用リスクポートフォリオ	19,230		8,926	
商業用不動産	11,414		14,417	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	6,070		7,240	
(2) リスク・ウェイトの区分	256,171	2,666	286,416	3,483
7%	151,622	900	136,436	809
8%	9,493	96	—	—
12%	3,166	40	10,709	108
15%	4,325	66	3,018	38
20%	80,072	1,358	128,599	2,181
25%	1,981	42	3,820	80
35%	5,508	163	1,906	56
75%	—	—	1,035	65
100%	—	—	651	55
425%	—	—	239	86
自己資本控除した証券化エクスポージャー	246		422	
主な原資産の種類別				
リース料	246		—	
消費者ローン	—		—	
その他	—		422	

（注）連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	141,974	96,092
上場している株式等エクスポージャー	126,584	83,550
非上場の株式等エクスポージャー	15,389	12,542
時価額	141,974	96,092
上場している株式等エクスポージャー	126,584	83,550
非上場の株式等エクスポージャー	15,389	12,542
売却および償却に伴う損益の額	▲18,075	6,810
評価損益の額	62,678	26,928
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	62,678	26,928
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	141,974	96,092
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	114,026	79,230
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	189	239
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	189	239
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	27,758	16,622
自己資本控除した株式等エクスポージャー	842	880

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注1）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

（注2）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	32,286	27,837
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目	32,286	27,837
オン・バランス資産項目	26,666	19,275
オフ・バランス資産項目	5,619	8,561
信用リスク・アセットの額の算出方式別	32,286	27,837
ルック・スルー方式（注1）	12,856	6,639
修正単純過半数方式（注2）	11,454	16,356
マンドート方式（注3）	2,724	2,640
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	948	2,201
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	4,302	—

（注1）ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2）ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3）ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4）内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5）ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6）ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他の資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他の利益剰余金	147,893	165,560
	優先出資証券	50,000	50,000
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	753	753
	その他の有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	15,386	19,118	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	371,085	385,020	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	13.47%	12.98%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,826	35,690
	一般貸倒引当金（注2）	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	160,000	140,000
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	160,000	140,000
	計 (B)	195,826	175,690
	計 (A) + (B) - (C)	195,826	175,690
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	155,000	105,000
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額（注5）	4,362	6,058
自己資本額	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	15,386	19,118
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	2,315	69
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	246	300
	計 (C)	177,310	130,546
自己資本額 (A) + (B) - (C)	389,601	430,164	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,966,657	3,967,115
	オフ・バランス取引等項目	264,732	293,514
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,231,390	4,260,629
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	231,067	234,531
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,485	18,762
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,462,458	4,495,161	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100%	8.73%	9.56%	
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	8.31%	8.56%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金を記載しています。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

(注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		（中間期末、単位：百万円）	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
信用リスクに対する所要自己資本の額	597,854	568,783	
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	492	253	
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	492	253	
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	597,362	568,530	
事業法人向けエクスポージャー（注3）	298,565	317,944	
ソブリン向けエクスポージャー	6,048	4,853	
金融機関等向けエクスポージャー	138,061	88,927	
居住用不動産向けエクスポージャー	56,624	59,892	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,490	4,879	
その他リテール向けエクスポージャー	13,991	15,664	
証券化エクスポージャー	2,959	3,815	
株式等エクスポージャー	35,936	32,104	
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	4,675	3,847	
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	59	68	
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	59	68	
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	5,703	2,635	
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—	
控除項目となる株式等エクスポージャー	25,498	25,553	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	14,010	11,583	
購入債権	11,814	12,255	
その他資産	13,859	16,608	
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額			
標準的方式			
金利リスク			
株式リスク			
外国為替リスク			
コモディティ・リスク			
オプション取引			
内部モデル方式			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注5）	18,485	18,762	
粗利益配分手法	18,485	18,762	
単体総所要自己資本額（注6）	356,996	359,612	

マーケット・リスクは
算入しておりません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセット相当額に8%を乘じて算出しています。
- (注6) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)
信用リスクに関するエクスポージャー	8,721,157	7,168,285	1,475,222	77,650	143,515	8,922,414	7,504,766	1,313,125	104,521	151,986
標準的手法が適用されるエクスポージャー	6,159	4,843	—	1,315	—	3,890	2,449	—	1,441	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,714,998	7,163,441	1,475,222	76,335	143,515	8,918,523	7,502,316	1,313,125	103,080	151,986
地域別										
国内	8,079,896	6,973,089	1,068,214	38,591	143,256	8,494,387	7,397,311	1,038,583	58,492	151,387
うち福岡県内	5,379,585	5,319,344	38,600	21,639	122,552	5,497,024	5,389,542	79,757	27,724	119,516
うち九州圏内（除く福岡県）	436,943	432,222	2,078	2,642	15,497	595,319	586,412	2,558	6,348	20,659
うち上記以外	2,263,366	1,221,521	1,027,536	14,309	5,206	2,402,043	1,421,357	956,267	24,419	11,212
国外	635,102	190,351	407,007	37,743	258	424,135	105,005	274,542	44,588	599
業種別										
製造業	547,555	514,998	27,012	5,543	26,262	603,464	578,197	18,326	6,940	15,595
農業	5,447	5,389	—	58	208	7,790	7,750	—	40	—
林業	442	442	—	—	—	212	212	—	—	—
漁業	5,785	5,785	—	—	1	5,424	5,424	—	—	—
鉱業	4,683	4,623	60	—	185	4,209	4,149	60	—	174
建設業	203,301	199,102	4,076	123	7,987	194,294	190,698	3,481	114	8,827
電気・ガス・熱供給・水道業	52,317	45,211	7,105	—	675	75,596	66,651	8,945	—	—
情報通信業	33,169	32,729	440	—	781	39,480	38,164	1,315	—	1,559
運輸業	297,874	255,138	40,523	2,212	3,475	282,888	259,749	20,588	2,550	4,221
卸売・小売業	837,528	803,971	15,561	17,995	34,161	883,860	844,538	14,194	25,127	35,374
金融・保険業	1,457,815	836,940	571,710	49,164	11,169	1,182,091	557,764	557,546	66,780	29,376
不動産業	964,205	946,012	17,932	260	21,933	1,008,129	988,260	19,534	333	25,722
各種サービス業	866,761	729,185	136,598	977	26,450	1,448,404	803,792	643,419	1,193	28,948
国・地方公共団体	1,047,269	393,070	654,198	—	258	596,925	571,212	25,713	—	—
個人	2,117,677	2,117,677	—	—	9,963	2,276,004	2,276,004	—	—	2,185
その他 (注4)	273,163	273,163	—	—	—	309,746	309,746	—	—	—
残存期間別 (注5)										
1年以下	2,484,128	2,069,625	412,255	2,247	70,349	2,167,791	1,930,504	232,190	5,096	91,657
1年超3年以下	845,202	602,614	220,968	21,619	10,553	819,438	611,632	182,108	25,698	16,185
3年超5年以下	930,535	630,273	278,211	22,050	11,225	897,053	692,026	172,038	32,989	8,647
5年超7年以下	374,334	238,456	125,383	10,494	15,212	538,238	366,362	157,738	14,137	10,126
7年超	775,104	471,540	286,833	16,729	8,561	963,001	525,813	416,602	20,584	4,045
10年超	2,168,137	2,013,423	151,519	3,193	24,593	2,300,999	2,143,977	152,448	4,573	20,869
期間の定めのないもの	1,137,555	1,137,506	48	—	3,020	1,231,999	1,231,999	—	—	455

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものが含まれています。
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,415	32,680	—	34,415	32,680	27,186	30,457	—	27,186	30,457
個別貸倒引当金	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143
特定海外債権引当勘定	63	47	—	63	47	—	—	—	—	—
合計	67,105	66,991	1,225	65,879	66,991	68,397	78,601	3,712	64,684	78,601

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143
地域別										
国内	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143
（うち福岡県内）	28,595	28,985	913	27,682	28,985	33,672	33,382	3,493	30,179	33,382
（うち九州圏内（除く福岡県））	3,111	3,752	255	2,856	3,752	5,394	8,587	122	5,271	8,587
（うち上記以外）	918	1,525	56	861	1,525	2,144	6,173	97	2,047	6,173
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	3,719	3,422	37	3,681	3,422	5,280	6,619	117	5,163	6,619
農業	5	1	2	2	1	1	0	0	0	0
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	100	—	—	100	83	172	—	83	172
建設業	1,247	1,750	327	919	1,750	1,822	4,290	101	1,721	4,290
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	440	488	7	433	488	988	1,232	1	986	1,232
運輸業	1,269	1,325	19	1,250	1,325	1,047	2,328	8	1,039	2,328
卸売・小売業	4,694	6,384	306	4,388	6,384	7,148	10,124	123	7,025	10,124
金融・保険業	20	42	—	20	42	6,259	159	2,999	3,259	159
不動産業	10,253	10,048	281	9,972	10,048	8,064	12,878	4	8,059	12,878
各種サービス業	9,729	9,356	163	9,566	9,356	9,229	8,721	322	8,907	8,721
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	600	540	79	520	540	558	1,242	32	525	1,242
その他	644	803	—	644	803	725	373	—	725	373

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

業 種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	2,999
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高 (注)	うち外部格付参照	中間期末残高 (注)	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	6,159	—	3,168	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	6,159	—	3,168	—

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は、一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け （中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	16,569	—	40,749	—
	2年半以上	70%	25,115	—	28,760	—
良	2年半未満	70%	33,420	—	17,013	—
	2年半以上	90%	9,076	—	11,369	—
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			84,181	—	97,892	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け （中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	9,938	—	6,190	—
	2年半以上	95%	—	—	8,031	2,729
良	2年半未満	95%	17,066	2,064	18,220	423
	2年半以上	120%	5,549	5,338	—	1,491
可	—	140%	—	—	5,257	2,211
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			32,554	7,403	37,698	6,855

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	175	200
合計		175	200

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.09%	43.00%	25.26%	813,856	61,501
格付5~7	正常先	1.15%	41.55%	85.06%	1,736,276	112,052
格付8~9-0	要注意先	9.21%	41.94%	161.50%	512,316	9,102
格付9-1~12	要管理先以下	100.00%	41.14%	(注)ー	110,534	1,718
				合計	3,172,984	184,375

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.08%	44.34%	24.64%	804,098	56,364
格付5~7	正常先	1.15%	41.41%	85.20%	1,649,633	110,029
格付8	要注意先	8.45%	41.59%	157.56%	551,106	25,042
格付9~12	要管理先以下	100.00%	42.40%	(注)ー	150,754	776
				合計	3,155,593	192,213

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.00%	45.55%	3.47%	1,749,543	9,667
格付5~7	正常先	1.70%	43.59%	113.08%	10,109	74
格付8~9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1~12	要管理先以下	100.00%	45.00%	(注)ー	258	—
				合計	1,759,912	9,742

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.00%	45.84%	2.35%	1,764,014	8,693
格付5~7	正常先	1.50%	45.00%	91.73%	982	57
格付8	要注意先	8.57%	45.00%	194.91%	7,194	—
格付9~12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合計	1,772,190	8,751

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.03%	42.59%	16.16%	467,053	132,449
格付5~7	正常先	0.01%	0.76%	1.04%	2,005	226,904
格付8~9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1~12	要管理先以下	—	—	—	—	—
				合計	469,059	359,353

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1~4	正常先	0.03%	47.49%	16.02%	497,228	96,612
格付5~7	正常先	0.58%	13.38%	18.66%	63,654	12,703
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9~12	要管理先以下	—	—	—	—	—
				合計	560,883	109,315

平成19年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1~4
格付5~7	正常先	0.95%	252.44%	1,828	
格付8~9-0	要注意先	8.57%	485.70%	60	
格付9-1~12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	2,535	
				合計	25,955

平成20年度中間期 (中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1~4
格付5~7	正常先	0.92%	268.47%	2,212	
格付8	要注意先	8.57%	449.84%	533	
格付9~12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0	
				合計	17,208

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケール・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケール・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛け目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成19年度中間期

（中間期末、単位：百万円）

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引当額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.00%	—	42.86%	1,192,143			
延滞	33.00%	64.74%	—	350.82%	14,705			
デフォルト	100.00%	64.87%	64.58%	3.95%	7,325			
合計	1.47%	65.00%	—	46.36%	1,214,174			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.56%	—	81.66%	19,399	6,312	108,971	5.79%
非延滞（キャッシング）	6.40%	79.60%	—	120.43%	4,686	8,558	33,394	25.62%
延滞	56.06%	87.12%	—	230.34%	1,039	395	904	43.69%
デフォルト	100.00%	87.26%	85.59%	22.04%	143	—	406	0.00%
合計	6.53%	86.85%	—	99.38%	25,268	15,266	143,677	10.62%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.23%	58.36%	—	59.20%	102,271	517	517	100.00%
延滞	44.37%	59.78%	—	149.82%	907	—	—	0.00%
デフォルト	100.00%	59.43%	58.94%	6.44%	3,942	—	6	0.00%
合計	5.21%	58.41%	—	58.03%	107,121	517	523	98.81%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,910	723,485	723,485	100.00%
非延滞	1.33%	75.93%	—	77.05%	44,784	12,777	14,186	90.07%
延滞	36.58%	78.74%	—	196.06%	1,091	5	7	78.53%
デフォルト	100.00%	71.64%	70.28%	18.10%	1,427	—	3	0.00%
合計	0.39%	5.62%	—	5.76%	74,214	736,269	737,681	99.80%

平成20年度中間期

（中間期末、単位：百万円）

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引当額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.06%	—	42.84%	1,271,636			
延滞	34.18%	64.85%	—	347.69%	14,082			
デフォルト	100.00%	64.90%	64.60%	3.95%	8,172			
合計	1.47%	65.06%	—	45.91%	1,293,891			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.60%	—	81.65%	19,179	6,347	110,207	5.75%
非延滞（キャッシング）	6.41%	79.61%	—	120.54%	4,405	7,069	27,541	25.66%
延滞	56.29%	86.31%	—	230.35%	656	314	696	45.13%
デフォルト	100.00%	86.95%	85.29%	21.97%	121	—	338	0.00%
合計	5.90%	87.17%	—	96.96%	24,363	13,730	138,783	9.89%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.20%	58.66%	—	59.33%	131,815	773	589	100.00%
延滞	39.49%	61.88%	—	162.87%	902	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.07%	60.49%	7.69%	4,914	—	—	—
合計	4.96%	58.76%	—	58.17%	137,632	773	589	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,434	796,525	796,525	100.00%
非延滞	1.25%	76.02%	—	74.81%	40,372	13,106	14,409	90.93%
延滞	38.82%	80.45%	—	197.94%	1,073	4	6	74.89%
デフォルト	100.00%	74.99%	71.33%	18.37%	1,082	25	19	0.00%
合計	0.32%	4.82%	—	4.81%	68,963	809,662	810,960	99.83%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 （単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成19年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成20年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	49,355	62,776	13,420
ソブリン向けエクスポージャー	53	25	▲28
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,364	6,215	850
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,527	1,586	58
その他リテール向けエクスポージャー	2,918	2,600	▲318

※ふくぎん保証㈱に関する実績値を含めています。

※損失とは直接償却額、部分直接償却額、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

＜事業法人向け＞

デフォルト債権の増加により個別貸倒引当金が増加したことに伴い、損失実績額は大幅に増加しました。

＜ソブリン向け＞

デフォルト債権の減少に伴い、貸倒引当金が減少し損失実績額は減少いたしました。

＜金融機関等向け＞＜株式等（PD/LGD方式適用）＞

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞＜適格リボルビング型リテール向け＞

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金の残高および債権売却に伴う損失発生額が増加したため、損失実績率が増加いたしました。

＜その他リテール向け＞

債権売却に伴う損失発生額の減少したことにより、損失実績率が減少いたしました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 （単位：百万円）

資産区分	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (18/9時点)	イ 実績値 (18/10~19/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (19/9時点)	イ 実績値 (19/10~20/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	73,036	50,758	22,278	76,236	68,428	7,807
ソブリン向けエクスポージャー	281	53	228	242	25	217
金融機関等向けエクスポージャー	70	—	70	117	—	117
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	360	—	360	2,315	—	2,315
居住用不動産向けエクスポージャー	10,580	3,828	6,752	13,825	6,685	7,140
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,978	1,102	3,875	5,449	2,197	3,251
その他リテール向けエクスポージャー	2,647	2,924	▲277	5,606	2,902	2,703

※ふくぎん保証㈱に関する推計値・実績値を含めています。

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	490,084	947,625	636,870	—	209,436	898,644	721,344	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	490,084	947,625	636,870	—	209,436	898,644	721,344	—
事業法人向けエクスポージャー	50,333	946,197	177,454	—	22,992	898,644	174,799	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	1,427	411,006	—	7	—	484,869	—
金融機関等向けエクスポージャー	439,743	—	3,997	—	186,436	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,692	—	—	—	2,232	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,519	—	—	—	8,702	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,198	—	—	—	50,740	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの額（マイナスの値は除く）の合計額	13,705	24,572
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	76,751	105,233
派生商品取引	76,751	104,521
外国為替関連取引	64,723	86,518
金利関連取引	12,028	18,003
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	722
自行預金	—	722
V 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	76,751	104,510
派生商品取引	76,751	103,799
外国為替関連取引	64,723	86,332
金利関連取引	12,028	17,467
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	711
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
保有する証券化エクスポージャー	264,062		291,812	
(1) 主な原資産の種類別	264,062		291,812	
リース料	34,315		21,343	
クレジット	23,675		29,003	
消費者ローン	5,114		1,859	
不動産ノンリコースローン	70,614		116,329	
アパートローン	17,718		19,866	
住宅ローン	57,038		55,423	
中小企業貸付	10,979		12,004	
信用リスクポートフォリオ	19,230		8,926	
商業用不動産	11,414		14,417	
手形債権	7,890		5,396	
その他	6,070		7,240	
(2) リスク・ウェイトの区分	264,062	2,713	291,812	3,515
7%	159,513	946	141,832	841
8%	9,493	96	—	—
12%	3,166	40	10,709	108
15%	4,325	66	3,018	38
20%	80,072	1,358	128,599	2,181
25%	1,981	42	3,820	80
35%	5,508	163	1,906	56
75%	—	—	1,035	65
100%	—	—	651	55
425%	—	—	239	86
自己資本控除した証券化エクスポージャー	246		422	
主な原資産の種類別				
リース料	246		—	
消費者ローン	—		—	
その他	—		422	

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間貸借対照表計上額	144,460	98,719
上場している株式等エクスポージャー	126,119	83,164
非上場の株式等エクスポージャー	18,341	15,554
時価額	144,460	98,719
上場している株式等エクスポージャー	126,119	83,164
非上場の株式等エクスポージャー	18,341	15,554
売却および償却に伴う損益の額	▲18,071	6,810
評価損益の額	62,718	26,942
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	62,718	26,942
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	144,460	98,719
自己資本比率告示第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	115,729	80,620
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	179	202
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	179	202
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	28,552	17,896
自己資本控除した株式等エクスポージャー	842	880

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。
 (注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	32,286	27,837
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目	32,286	27,837
オン・バランス資産項目	26,666	19,275
オフ・バランス資産項目	5,619	8,561
信用リスク・アセットの額の算出方式別	32,286	27,837
ルックスルー方式（注1）	12,856	6,639
修正単純過半数方式（注2）	11,454	16,356
マンドート方式（注3）	2,724	2,640
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	948	2,201
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	4,302	—

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
10BPV	▲7,973	▲8,763
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月、観測期間1年）	▲46,062	▲54,833

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

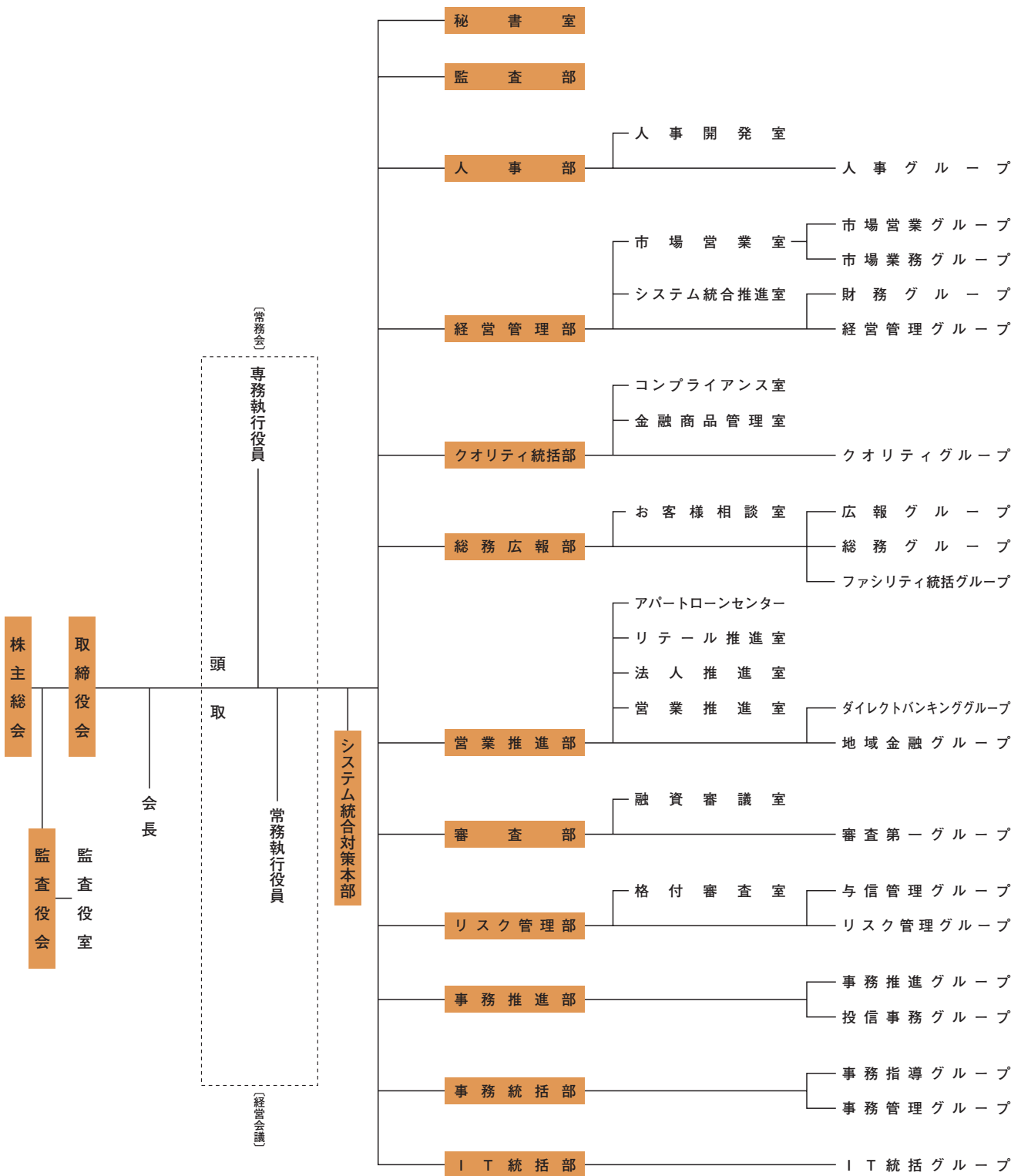
KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	125
役員	126
連結情報	
事業の概況	127
主要な経営指標等の推移	128
中間連結財務諸表	129
リスク管理債権	136
セグメント情報	136
単体情報	
株式の状況	137
主要な経営指標等の推移	138
中間財務諸表	139
損益の状況	145
預金	148
貸出金等	149
有価証券	151
不良債権、引当等	152
時価等情報	153
資産査定等報告書	155
自己資本の充実の状況等について	156

組織図



役員

取締役会長	かわ ぐち かず ゆき 河 口 和 幸	取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	すず き はじめ 鈴 木 元
取締役専務執行役員（代表取締役）	はやし けん し 林 謙 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	なが たに たか ゆき 長 谷 孝 幸
取締役常務執行役員	たけ した えい 竹 下 英	取締役常務執行役員	まし もと きよ かず 岸 本 清 一
取締役常務執行役員	あ べ ひで とし 安 部 英 俊	監査役（常勤）	よし た かず はる 吉 田 一 晴
監査役（社外）	ふる しょう よし ひろ 古 庄 善 啓	監査役（社外）	にし やま ひろ なお 西 山 敬 直
執行役員（福岡営業部長）	てら もと しゅう いっ 寺 本 秀 逸	執行役員（事務統括部長）	むら やま のり たか 村 山 典 隆
執行役員（営業推進部長）	さか い いち ろう 酒 井 一 郎	執行役員（中央支店長）	の むら たか し 野 村 孝 史
執行役員（審査部長）	ばん どう かず のり 阪 東 一 則	執行役員（本店営業部長）	いり え てつ ろう 入 江 哲 郎
執行役員（人事部長）	いわ した のり つぐ 岩 下 典 嗣		

（注）監査役のうち、古庄善啓および西山敬直は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間期の我が国経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰など地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進むなど、景気の停滞感が強まりました。平成20年8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに赤字になるなど、世界経済減速の影響は我が国の実体経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

金融面では、米国における金融不安の高まりを受けて、日経平均株価については平成20年5月の1万4千円台から当中間期末時点で1万1千円台まで下落、併せて証券化商品の価格も大きく下落しました。米ドル相場については、当中間期間においては100円～110円のレンジで推移しましたが平成20年10月に入り、急激な円高傾向を示しています。

このような環境のもと、当行グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通し、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、経常収益は資金収益は減少したものの、有価証券売却益の増加等により、前中間連結会計期間末比2億円増加し、177億円となりました。また経常費用は、与信関連費用の減少等により前中間連結会計期間末比31億円減少し、156億円となりました。その結果、経常利益は20億54百万円、中間純利益は18億26百万円となりました。

自己資本比率は、上記損益状況を反映し連結ベースで前中間連結会計期間末比0.28ポイント上昇し、6.54%となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比240億円増加し1兆2,448億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比158億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,047億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、法人向け貸出の減少により、前連結会計年度末比49億円減少し、当中間連結会計期間末残高は9,202億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券売却など最適ポートフォリオに努めた結果、前連結会計年度末比8億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2,261億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	百万円	17,266	17,484	17,702	35,901	34,936
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲51,752	▲1,263	2,054	▲59,914	▲10,207
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	▲47,214	▲1,990	1,826	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲55,195	▲15,850
連結純資産額	百万円	44,005	32,418	31,724	35,744	30,369
連結総資産額	百万円	1,316,309	1,263,639	1,244,895	1,316,270	1,220,826
1株当たり純資産額	円	▲166.18	29.98	22.74	▲232.72	18.15
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲384.84	▲15.28	6.17	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲449.32	▲79.42
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	1.44	0.59	0.54	0.82	0.43
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.21	6.26	6.54	6.61	6.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲4,360	▲42,658	▲4,808	4,070	▲48,428
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲21,720	1,420	2,259	▲52,336	▲1,874
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,200	—	—	33,876	12,499
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	84,872	21,129	22,010	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	62,365	24,562
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,489 〔485〕	1,332 〔528〕	1,101 〔234〕	1,500 〔486〕	1,163 〔442〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、135ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 平成20年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金 ※8	21,570	22,795	
コールローンおよび買入手形	13,500	27,202	
買入金銭債権	113	60	
有価証券 ※1,8,14	229,072	226,144	
貸出金 ※2,3,4,5, 6,7,9	954,839	920,225	
外国為替 ※7	510	633	
その他資産 ※8	7,430	15,479	
有形固定資産 ※10,11	18,890	19,369	
無形固定資産	572	2,878	
繰延税金資産	26,396	21,970	
支払承諾見返 ※14	13,785	10,609	
貸倒引当金 ※6	▲23,042	▲22,474	
資産の部合計	1,263,639	1,244,895	
[負債の部]			
預 金	1,179,164	1,104,741	
債券貸借取引受入担保金 ※8	—	55,078	
借 用 金 ※12	10,000	10,000	
外国為替	7	11	
社 債 ※13	10,000	10,000	
その他負債	9,766	20,434	
退職給付引当金	6,201	5	
睡眠預金払戻損失引当金	163	184	
その他の偶発損失引当金	17	0	
再評価に係る繰延税金負債 ※10	2,113	2,103	
支払承諾 ※14	13,785	10,609	
負債の部合計	1,231,220	1,213,170	
[純資産の部]			
資 本 金	8,730	2,802	
資本剰余金	—	2,802	
利益剰余金	▲1,079	2,529	
株主資本合計	7,651	8,133	
その他有価証券評価差額金	▲1,080	▲2,228	
土地再評価差額金 ※10	833	818	
評価・換算差額等合計	▲246	▲1,410	
少数株主持分	25,014	25,001	
純資産の部合計	32,418	31,724	
負債および純資産の部合計	1,263,639	1,244,895	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	17,484	17,702	
資金運用収益	14,393	13,702	
(うち貸出金利息)	(13,108)	(12,328)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,144)	(1,162)	
役務取引等収益	2,542	2,366	
その他業務収益	293	695	
その他経常収益	253	937	
経常費用	18,747	15,647	
資金調達費用	2,241	2,414	
(うち預金利息)	(1,845)	(1,992)	
役務取引等費用	1,197	1,197	
その他業務費用	1,185	1,719	
営業経費	9,380	8,565	
その他経常費用 ※1	4,741	1,750	
経常利益または経常損失 (▲)	▲1,263	2,054	
特別利益	73	129	
固定資産処分益	0	22	
償却債権取立益	3	105	
その他の特別利益	69	1	
特別損失	8	434	
固定資産処分損	8	55	
減損損失 ※2	—	113	
その他の特別損失 ※3	—	264	
税金等調整前中間純利益または税金等調整前中間純損失 (▲)	▲1,198	1,749	
法人税、住民税および事業税	21	10	
法人税等調整額	789	▲86	
法人税等合計		▲76	
少数株主損失 (▲)	▲18	▲0	
中間純利益または中間純損失 (▲)	▲1,990	1,826	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	34,262	14,980
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	—
減 資	▲25,531	▲12,178
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲25,531	▲12,178
当 中 間 期 末 残 高	8,730	2,802
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	23,164	6,249
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 末 残 高	—	2,802
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	▲47,784	▲14,929
当 中 間 期 変 動 額		
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,990	1,826
欠 損 填 補	48,695	15,626
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	46,704	17,458
当 中 間 期 末 残 高	▲1,079	2,529
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	▲121	—
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	121	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	121	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	9,521	6,301
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,990	1,826
自 己 株 式 の 処 分	121	—
欠 損 填 補	48,695	15,626
減 資	▲25,531	▲12,178
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲23,164	▲3,447
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,869	1,832
当 中 間 期 末 残 高	7,651	8,133

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	357	▲1,758	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲1,437	▲470	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,437	▲470	
当 中 間 期 末 残 高	▲1,080	▲2,228	
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	833	824	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	▲6	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲6	
当 中 間 期 末 残 高	833	818	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高	1,190	▲933	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲1,437	▲476	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,437	▲476	
当 中 間 期 末 残 高	▲246	▲1,410	
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高	25,032	25,002	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲18	▲0	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲18	▲0	
当 中 間 期 末 残 高	25,014	25,001	
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	35,744	30,369	
当 中 間 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	
中間純利益または中間純損失（▲）	▲1,990	1,826	
自 己 株 式 の 処 分	121	—	
欠 損 填 補	48,695	15,626	
減 資	▲25,531	▲12,178	
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲23,164	▲3,447	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	6	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲1,455	▲476	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,325	1,355	
当 中 間 期 末 残 高	32,418	31,724	

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益または税金等調整前中間純損失(▲)	▲1,198	1,749
減価償却費	430	480
減損損失	—	113
貸倒引当金の増減(▲)	▲5,920	1,172
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲519	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	26	▲18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	163	▲3
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲41	▲0
資金運用収益	▲14,393	▲13,702
資金調達費用	2,241	2,414
有価証券関係損益(▲)	699	▲563
為替差損益(▲は益)	▲22	1
固定資産処分損益(▲は益)	8	33
貸出金の純増(▲)減	26,156	▲551
預金の純増減(▲)	2,209	▲15,861
譲渡性預金の純増減(▲)	▲16,000	—
借入金の純増減(▲)	▲35,800	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	355	▲117
コールローン等の純増(▲)減	▲13,477	▲20,305
コールマネー等の純増減(▲)	—	▲10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	—	37,720
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲69	▲19
外国為替(負債)の純増減(▲)	5	5
資金運用による収入	14,412	14,122
資金調達による支出	▲1,830	▲2,575
その他	▲69	1,125
小計	▲42,632	▲4,779
法人税等の支払額	▲25	▲29
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲42,658	▲4,808
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲8,459	▲54,492
有価証券の売却による収入	630	45,332
有価証券の償還による収入	9,758	13,719
有形固定資産の取得による支出	▲427	▲635
無形固定資産の取得による支出	▲82	▲1,724
有形固定資産の売却による収入	0	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,420	2,259
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	2	▲1
V 現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲41,235	▲2,551
VI 現金および現金同等物の期首残高	62,365	24,562
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	21,129	22,010

中間連結財務諸表

(平成20年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日	1社
9月末日	4社

- (2) 各連結子会社について、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く。）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（および「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,701百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,014百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は249百万円、「その他負債」中のリース債務は264百万円増加しております。またこれによる中間連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,342百万円、延滞債権額は26,597百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,857百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は49,805百万円あります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は6,074百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,546百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額9,621百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,481百万円あります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 55,000百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 55,078百万円
上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金4百万円および有価証券50,021百万円を差入れております。
なお、その他資産のうち保証金は9百万円あります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に

係る融資未実行残高は、200,538百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が197,584百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,858百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 13,353百万円
- ※12 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円あります。
- ※13 社債は、劣後特約付社債10,000百万円あります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,930百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、株式等償却347百万円、貸倒引当金繰入額1,385百万円を含んでおります。
- ※2 当中間連結会計期間において以下の資産について、収益力の低下および継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	19百万円
	賃貸用不動産1物件		1百万円
	遊休資産5物件		83百万円
熊本県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	1百万円
	賃貸用不動産1物件		1百万円
	遊休資産1物件		11百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

- ※3 その他の特別損失は、事業組合システムJバンキング九州共同センター撤退に伴う損失106百万円および「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損失158百万円あります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295,581	—	—	295,581	
合計	295,581	—	—	295,581	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

中間連結財務諸表

2 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
該当事項ありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	22,795百万円
普通預け金	▲239百万円
その他の預け金	▲545百万円
現金および現金同等物	22,010百万円

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
 - ・有形固定資産
主として営業店ネットワーク構築機器であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額
 - 取得価額相当額

有形固定資産	1,774百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,774百万円
 - 減価償却累計額相当額

有形固定資産	758百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	758百万円
 - 減損損失累計額相当額

有形固定資産	11百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	11百万円
 - 中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	1,005百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,005百万円
 - ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	221百万円
1年超	790百万円
合計	1,012百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円
 - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	159百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	142百万円
支払利息相当額	19百万円
減損損失	—百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	22.74
1株当たり中間純利益金額	円	6.17
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	1,826
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,826
普通株式の中間期中平均株式数	千株	295,581

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	31,724
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	25,001
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	25,001
うち優先株式に係る 当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	6,723
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	295,581

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事者間で基本合意書を締結いたしました。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	1,712	2,342
延滞債権(b)	25,802	26,597
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	7
貸出条件緩和債権(d)	21,753	20,857
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	49,269	49,805
総貸出金(f)	954,839	920,225
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.15%	5.41%
貸倒引当金残高(g)	14,504	15,061
引当率(g) / (e)	29.4%	30.2%
担保・保証等の保全額(h)	20,802	21,528
保全率((g) + (h)) / (e)	71.7%	73.5%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 378,000千株
発行済株式の総数…………… 295,581千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	295,581	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	295,581	—	—	—	295,581	882
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度	
経常収益	百万円	16,939	17,515	18,119	35,093	35,142	
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲52,795	▲1,198	2,318	▲61,797	▲9,853	
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	▲47,858	▲1,959	2,179	—	—	
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲57,034	▲15,635	
資本金	百万円	34,262	8,730	2,802	34,262	14,980	
発行済株式総数	普通株式	千株	123,346	246,943	295,581	123,516	295,581
	第一回第一種優先株式	千株	19,238	—	—	18,742	—
	第一回第二種優先株式	千株	40,000	—	—	40,000	—
純資産額	百万円	18,933	6,524	6,379	9,800	4,670	
総資産額	百万円	1,317,092	1,263,802	1,245,509	1,316,455	1,221,170	
預金残高	百万円	1,219,115	1,179,651	1,105,205	1,177,437	1,121,103	
貸出金残高	百万円	987,844	956,059	921,222	980,574	926,237	
有価証券残高	百万円	201,318	229,877	226,897	234,213	227,782	
1株当たり中間配当額	円	—	—	—	—	—	
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—	
自己資本比率	%	1.44	0.52	0.51	0.74	0.38	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	6.13	6.48	6.48	6.05	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,148 〔267〕	1,212 〔284〕	1,094 〔202〕	1,142 〔267〕	1,078 〔265〕	

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	21,494	22,762	
コールローン及び買入手形	13,500	27,202	
買入金銭債権	113	60	
有価証券※1,8,14	229,877	226,897	
貸出金※2,3,4,5,6,7,9	956,059	921,222	
外国為替※7	510	633	
その他資産※8	6,592	15,664	
有形固定資産※10,11	17,501	18,042	
無形固定資産	568	2,876	
繰延税金資産	26,423	21,943	
支払承諾見返※14	13,785	10,608	
貸倒引当金※6	▲22,623	▲22,404	
資産の部合計	1,263,802	1,245,509	
[負債の部]			
預金	1,179,651	1,105,205	
債券貸借取引受入担保金※8	—	55,078	
借入金※12	10,000	10,000	
外国為替	7	11	
社債※13	35,500	35,500	
その他負債	9,453	20,277	
未払法人税等		35	
リース債務		264	
その他の負債		19,977	
退職給付引当金	6,175	—	
睡眠預金払戻損失引当金	163	184	
その他の偶発損失引当金	426	159	
再評価に係る繰延税金負債※10	2,113	2,103	
支払承諾※14	13,785	10,608	
負債の部合計	1,257,278	1,239,129	
[純資産の部]			
資本金	8,730	2,802	
資本剰余金	—	2,802	
資本準備金	—	2,802	
利益剰余金	▲1,959	2,185	
その他利益剰余金	▲1,959	2,185	
繰越利益剰余金	▲1,959	2,185	
株主資本合計	6,771	7,789	
その他有価証券評価差額金	▲1,080	▲2,228	
土地再評価差額金※10	833	818	
評価・換算差額等合計	▲246	▲1,410	
純資産の部合計	6,524	6,379	
負債および純資産の部合計	1,263,802	1,245,509	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	17,515	18,119	
資金運用収益	14,805	14,362	
(うち貸出金利息)	(13,031)	(12,324)	
(うち有価証券利息配当)	(1,632)	(1,826)	
役員取引等収益	2,445	2,326	
その他業務収益	28	505	
その他経常収益	237	925	
経常費用	18,714	15,800	
資金調達費用	2,728	2,901	
(うち預金利息)	(1,845)	(1,993)	
役員取引等費用	1,227	1,204	
その他業務費用	499	1,105	
営業経費※1	9,524	8,545	
その他経常費用※2	4,733	2,043	
経常利益または経常損失(▲)	▲1,198	2,318	
特別利益	70	127	
固定資産処分益	0	22	
償却債権取立益	2	105	
その他の特別利益	68	—	
特別損失	8	261	
固定資産処分損	8	55	
減損損失※3	—	99	
その他の特別損失※4	—	106	
税引前中間純利益または 税引前中間純損失(▲)	▲1,135	2,184	
法人税、住民税および事業税	11	9	
法人税等調整額	812	▲4	
法人税等合計		5	
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,959	2,179	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
株 主 資 本		
前 期 末 残 高	34,262	14,980
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲25,531	▲12,178
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲25,531	▲12,178
当 中 間 期 末 残 高	8,730	2,802
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	23,164	6,249
当 中 間 期 変 動 額		
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 末 残 高	—	2,802
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 中 間 期 変 動 額		
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	—	12,178
準 備 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	—	3,447
欠 損 填 補	—	▲15,626
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	23,164	6,249
当 中 間 期 変 動 額		
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	—	12,178
準 備 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	—	3,447
欠 損 填 補	—	▲15,626
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲23,164	▲3,447
当 中 間 期 末 残 高	—	2,802
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	320	—
当 中 間 期 変 動 額		
利 益 準 備 金 の 取 崩	▲320	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲320	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	7,100	—
当 中 間 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 取 崩	▲7,100	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,100	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	▲56,115	▲15,626
当 中 間 期 変 動 額		
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,959	2,179
欠 損 填 補	56,115	15,626
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	54,156	17,812
当 中 間 期 末 残 高	▲1,959	2,185
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	▲48,695	▲15,626
当 中 間 期 変 動 額		
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,959	2,179
利 益 準 備 金 の 取 崩	▲320	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	▲7,100	—
欠 損 填 補	56,115	15,626
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	46,736	17,812
当 中 間 期 末 残 高	▲1,959	2,185

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	▲121	—
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	121	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	121	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	8,609	5,604
当 中 間 期 変 動 額		
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,959	2,179
自 己 株 式 の 処 分	121	—
資本金から剰余金への振替	—	12,178
準備金から剰余金への振替	—	3,447
利益準備金の取崩	▲320	—
別途積立金の取崩	▲7,100	—
欠 損 填 補	56,115	—
減 資	▲25,531	▲12,178
資本準備金の取崩	▲23,164	▲3,447
土地再評価差額金の取崩	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,837	2,185
当 中 間 期 末 残 高	6,771	7,789
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	357	▲1,758
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲1,437	▲470
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,437	▲470
当 中 間 期 末 残 高	▲1,080	▲2,228
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	833	824
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	▲6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲6
当 中 間 期 末 残 高	833	818
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	1,190	▲933
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲1,437	▲476
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,437	▲476
当 中 間 期 末 残 高	▲246	▲1,410
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	9,800	4,670
当 中 間 期 変 動 額		
中間純利益または中間純損失(▲)	▲1,959	2,179
自 己 株 式 の 処 分	121	—
資本金から剰余金への振替	—	12,178
準備金から剰余金への振替	—	3,447
利益準備金の取崩	▲320	—
別途積立金の取崩	▲7,100	—
欠 損 填 補	56,115	—
減 資	▲25,531	▲12,178
資本準備金の取崩	▲23,164	▲3,447
土地再評価差額金の取崩	—	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲1,437	▲476
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,275	1,709
当 中 間 期 末 残 高	6,524	6,379

中間財務諸表

(平成20年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が1,952百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,952百万円増加しております。

また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえて変更しております。この変更により有価証券の減損額は、1,321百万円減少しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～48年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（および「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,701百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産および負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に

中間財務諸表

準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は249百万円、「その他負債」中のリース債務は264百万円増加しております。またこれによる中間損益計算書に与える影響は、軽微であります。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- ※1 関係会社の株式（および出資額）総額 753百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,332百万円、延滞債権額は26,496百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,920百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は49,758百万円であります。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、6,074百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,546百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額9,621百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,481百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 55,000百万円
 担保資産に対応する債務
 債券借取引受入担保金 55,078百万円
 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金4百万円および有価証券50,021百万円を差し入れております。
 なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、196,504百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が196,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,858百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 12,724百万円
- ※12 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円であります。
- ※13 社債は、劣後特約付社債35,500百万円であります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,930百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 312百万円
 無形固定資産 143百万円
- ※2 その他経常費用には、株式等償却347百万円、貸倒引当金繰入額1,378百万円を含んでおります。
- ※3 当中間会計期間において以下の資産について、収益力の低下および継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
熊本県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	19百万円
	賃貸用不動産一物件		1百万円
	遊休資産3物件		68百万円
熊本県外	営業用店舗一ヶ店	土地建物等	1百万円
	賃貸用不動産一物件		1百万円
	遊休資産1物件		11百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

※4 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失106百万円であります。

中間財務諸表

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項
該当事項ありません。

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として営業店ネットワーク構築機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額
および中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	1,765百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,765百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	749百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	749百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	11百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	11百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	1,004百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,004百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	220百万円
1年超	790百万円
合計	1,011百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

1百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	158百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	141百万円
支払利息相当額	19百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項ありません。

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,804	1	14,805	14,177	184	14,362
資金調達費用	2,721	7	2,728	2,762	138	2,901
資金運用収支	12,082	▲6	12,076	11,414	45	11,460
役員取引等収益	2,434	11	2,445	2,314	11	2,326
役員取引等費用	1,224	3	1,227	1,201	3	1,204
役員取引等収支	1,209	7	1,217	1,113	8	1,122
その他業務収益	9	19	28	316	188	505
その他業務費用	499	—	499	1,105	—	1,105
その他業務収支	▲490	19	▲470	▲789	188	▲600
業務粗利益	12,802	20	12,822	11,739	242	11,982
業務粗利益率	2.08%	8.00%	2.08%	2.01%	5.61%	2.04%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	2,434	11	2,445	2,314	11	2,326
預金・貸出業務	556	—	556	521	—	521
為替業務	648	10	658	616	11	628
証券関連業務	2	—	2	57	—	57
代理業務	326	—	326	326	—	326
保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
保証業務	17	0	17	26	—	26
役員取引等費用	1,224	3	1,227	1,201	3	1,204
為替業務	115	3	119	120	3	123

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	8	279
金融派生商品損益	▲472	▲1,069
その他	▲27	0
合計	▲490	▲789
国際業務部門		
外国為替売買損益	19	188
国債等債券売却等損益	—	—
その他	—	—
合計	19	188
総合計	▲470	▲600

■業務純益

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
業務純益	3,878	4,483

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2) 12,265	(0) 148	2.40%	(0) 11,629	(0) 142	2.43%
貸出金	9,522	130	2.72%	9,239	123	2.66%
有価証券	2,353	16	1.38%	2,306	18	1.57%
コールローン	374	1	0.54%	77	0	0.46%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	13	0	0.19%	7	0	0.16%
資金調達勘定	12,429	27	0.43%	11,890	28	0.46%
預金	11,720	18	0.31%	11,076	19	0.33%
譲渡性預金	152	1	0.79%	—	—	—
コールマネー	0	0	0.50%	32	0	0.59%
借入金	197	2	1.75%	100	1	2.84%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期1,151百万円、平成20年度中間期703百万円)を控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5	0	0.43%	86	2	4.27%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	78	2	4.72%
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2) 5	(0) 0	2.82%	(0) 87	(0) 1	3.19%
預金	4	0	4.09%	86	1	3.20%
コールマネー	0	0	5.20%	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期一百万円、平成20年度中間期17百万円)を控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,268	148	2.40%	11,715	144	2.44%
貸出金	9,522	130	2.72%	9,239	123	2.66%
有価証券	2,353	16	1.38%	2,306	18	1.57%
コールローン	374	1	0.54%	155	2	2.60%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	13	0	0.19%	7	0	0.16%
資金調達勘定	12,433	27	0.43%	11,976	29	0.48%
預金	11,724	18	0.31%	11,162	20	0.35%
譲渡性預金	152	1	0.79%	—	—	—
コールマネー	0	0	1.33%	32	0	0.59%
借入金	197	2	1.75%	100	1	2.84%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期1,151百万円、平成20年度中間期720百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

■利鞘

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.40	0.43	2.40	2.43	4.27	2.44
資金調達原価	1.89	24.36	1.90	1.81	4.58	1.83
総資金利鞘	0.51	▲23.93	0.50	0.62	▲0.31	0.61

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	408	▲33	374	▲768	141	▲626
貸 出 金	▲491	77	▲413	▲388	▲319	▲706
有 価 証 券	291	500	792	▲33	227	194
コ ー ル オ ー ン	31	59	90	▲81	▲3	▲84
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲0	0	0	▲1	▲0	▲1
支 払 利 息	49	1,402	1,451	▲118	160	42
預 金	▲14	778	764	▲101	117	16
譲 渡 性 預 金	60	—	60	▲61	—	▲61
コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	8	1	10
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	256	▲96	159	▲86	55	▲30

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲84	▲2	▲87	18	166	184
貸 出 金	▲7	▲0	▲7	—	—	—
有 価 証 券	▲72	▲0	▲73	—	—	—
コ ー ル オ ー ン	—	—	—	—	184	184
預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	▲34	6	▲28	115	17	131
預 金	▲7	0	▲7	170	▲39	132
コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	▲0	0	▲0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	405	▲103	301	▲667	225	▲443
貸 出 金	▲494	74	▲420	▲388	▲319	▲706
有 価 証 券	244	475	719	▲33	227	194
コ ー ル オ ー ン	31	59	90	▲60	160	100
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲0	0	0	▲1	▲0	▲1
支 払 利 息	49	1,388	1,437	▲100	274	173
預 金	▲14	771	757	▲88	236	148
譲 渡 性 預 金	60	—	60	▲61	—	▲61
コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	22	▲12	10
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	256	▲96	159	▲86	55	▲30

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	▲0.18	0.37
資本経常利益率	▲29.28	83.70
総資産中間純利益率	▲0.30	0.35
資本中間純利益率	▲47.87	78.68

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,025 (34.1)	— (—)	4,025 (34.1)	3,915 (35.7)	— (—)	3,915 (35.4)
有 利 息 預 金	3,291 (27.9)	— (—)	3,291 (27.9)	3,544 (32.3)	— (—)	3,544 (32.1)
定期性預金	7,687 (65.2)	— (—)	7,687 (65.2)	6,911 (63.1)	— (—)	6,911 (62.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,610 (64.5)	— (—)	7,610 (64.5)	6,911 (63.1)	— (—)	6,911 (62.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	80 (0.7)	4 (100.0)	84 (0.7)	131 (1.2)	94 (100.0)	226 (2.1)
合 計	11,793 (100.0)	4 (100.0)	11,797 (100.0)	10,958 (100.0)	94 (100.0)	11,052 (100.0)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	11,793 (100.0)	4 (100.0)	11,797 (100.0)	10,958 (100.0)	94 (100.0)	11,052 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,929 (33.1)	— (—)	3,929 (33.1)	3,991 (36.0)	— (—)	3,991 (35.8)
有 利 息 預 金	3,218 (27.1)	— (—)	3,218 (27.1)	3,605 (32.5)	— (—)	3,605 (32.3)
定期性預金	7,732 (65.1)	— (—)	7,732 (65.1)	7,034 (63.5)	— (—)	7,034 (63.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,629 (64.3)	— (—)	7,629 (64.2)	7,034 (63.5)	— (—)	7,034 (63.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	59 (0.5)	4 (100.0)	62 (0.5)	51 (0.5)	86 (100.0)	137 (1.2)
合 計	11,720 (98.7)	4 (100.0)	11,724 (98.7)	11,076 (100.0)	86 (100.0)	11,162 (100.0)
譲渡性預金	152 (1.3)	— (—)	152 (1.3)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	11,873 (100.0)	4 (100.0)	11,876 (100.0)	11,076 (100.0)	86 (100.0)	11,162 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成19年度中間期							
定期預金	23,252	27,315	360,533	65,706	27,409	215,917	720,133
固 定 金 利 定 期 預 金	23,252	27,315	360,515	65,706	27,408	215,917	720,115
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	17	0	0	—	18
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度中間期							
定期預金	18,312	17,225	365,804	59,850	27,016	158,701	646,911
固 定 金 利 定 期 預 金	18,312	17,225	365,804	59,850	27,007	158,701	646,902
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	—	9	—	9
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,066	—	1,066	877	—	877
証書貸付	7,865	—	7,865	7,648	—	7,648
当座貸越	514	—	514	603	—	603
割引手形	116	—	116	85	—	85
合 計	9,561	—	9,561	9,212	—	9,212

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,022	—	1,022	866	—	866
証書貸付	7,942	—	7,942	7,734	—	7,734
当座貸越	456	—	456	550	—	550
割引手形	103	—	103	88	—	88
合 計	9,522	—	9,522	9,239	—	9,239

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成19年度中間期							
貸出金	138,608	70,183	96,671	69,376	522,847	58,373	956,059
うち変動金利	—	35,871	47,630	44,871	433,234	58,373	—
うち固定金利	—	34,311	49,040	24,504	89,613	—	—
平成20年度中間期							
貸出金	112,536	60,041	87,781	66,545	529,895	64,422	921,222
うち変動金利	—	26,432	37,580	41,263	429,073	64,422	—
うち固定金利	—	33,609	50,200	25,282	100,822	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	11,060	2,192
債権	14,082	15,394
商品	0	—
不動産	305,249	274,142
その他	122	—
計	330,513	291,729
保証	241,306	239,658
信用	384,240	389,835
合計	956,059	921,222
(うち劣後特約貸出金)	(336)	(546)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	133	48
債権	833	69
商品	—	—
不動産	5,604	4,671
その他	—	—
計	6,570	4,789
保証	24	22
信用	7,191	5,796
合計	13,785	10,608

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
設備資金	5,217	(54.6)	5,265	(57.2)
運転資金	4,344	(45.4)	3,947	(42.8)
合 計	9,561	(100.0)	9,212	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業種別	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	956,059	(100.0)	921,222	(100.0)
製造業	58,788	(6.1)	58,162	(6.3)
農業	5,614	(0.6)	5,611	(0.6)
林業	242	(0.0)	195	(0.0)
漁業	3,524	(0.4)	3,345	(0.4)
鉱業	2,666	(0.3)	2,165	(0.2)
建設業	63,304	(6.6)	48,311	(5.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,664	(0.4)	3,356	(0.4)
情報通信業	1,970	(0.2)	2,179	(0.2)
運輸業	15,493	(1.6)	15,472	(1.7)
卸売・小売業	94,792	(9.9)	91,566	(9.9)
金融・保険業	49,456	(5.2)	37,110	(4.0)
不動産業	139,132	(14.6)	131,394	(14.3)
各種サービス業	203,087	(21.2)	186,846	(20.3)
地方公共団体	23,861	(2.5)	33,196	(3.6)
その他の	290,466	(30.4)	302,314	(32.8)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
合 計	956,059	(—)	921,222	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金残高	8,623	8,211
総貸出金に対する比率	90.2%	89.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
個人ローン	2,419	2,551
うち住宅ローン	2,176	2,349

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	956,059	—	956,059	921,222	—	921,222
預金(B)	1,179,270	381	1,179,651	1,095,767	9,438	1,105,205
預貸率(A)/(B)	81.07%	—%	81.04%	84.07%	—%	83.35%
期中平均	80.20%	—%	80.18%	83.42%	—%	82.77%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,437 (62.5)	— (—)	1,437 (62.5)	1,539 (67.8)	— (—)	1,539 (67.8)
地	債	7 (0.3)	— (—)	7 (0.3)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
社	債	641 (27.9)	— (—)	641 (27.9)	609 (26.9)	— (—)	609 (26.9)
株	式	212 (9.2)	— (—)	212 (9.2)	118 (5.2)	— (—)	118 (5.2)
そ	の	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,299 (100.0)	— (—)	2,299 (100.0)	2,269 (100.0)	— (—)	2,269 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,466 (62.3)	— (—)	1,466 (62.3)	1,463 (63.5)	— (—)	1,463 (63.5)
地	債	7 (0.3)	— (—)	7 (0.3)	8 (0.3)	— (—)	8 (0.3)
社	債	656 (27.9)	— (—)	656 (27.9)	674 (29.2)	— (—)	674 (29.2)
株	式	221 (9.4)	— (—)	221 (9.4)	159 (6.9)	— (—)	159 (6.9)
そ	の	3 (0.1)	— (—)	3 (0.1)	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,353 (100.0)	— (—)	2,353 (100.0)	2,306 (100.0)	— (—)	2,306 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成19年度中間期							
国	債	12,583	56,956	39,312	6,448	11,554	16,855	—	143,710
地	債	—	98	101	—	488	—	—	687
社	債	17,396	23,302	13,387	6,036	3,968	—	—	64,091
株	式	—	—	—	—	—	—	21,162	21,162
そ	の	—	—	124	—	99	—	—	224
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度中間期									
国	債	12,506	70,367	40,504	2,027	11,952	16,551	—	153,910
地	債	—	99	—	—	—	—	—	99
社	債	11,432	15,545	22,395	7,446	4,098	—	—	60,918
株	式	—	—	—	—	—	—	11,768	11,768
そ	の	—	—	119	—	81	—	—	201
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	229,877	—	229,877	226,897	—	226,897
預金 (B)	1,179,270	381	1,179,651	1,095,767	9,438	1,105,205
預証率 (A) / (B)	19.49%	—%	19.48%	20.71%	—%	20.53%
期中平均	19.81%	—%	19.81%	20.82%	—%	20.66%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	0	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	1,673	2,322
延滞債権(b)	25,580	26,496
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	7
貸出条件緩和債権(d)	21,941	20,920
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	49,195	49,758
総貸出金(f)	956,059	921,222
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.14%	5.40%
貸倒引当金残高(g)	14,088	15,014
引当率(g) / (e)	28.6%	30.2%
担保・保証等の保全額(h)	20,802	36,542
保全率((g) + (h)) / (e)	70.9%	73.4%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	9,939	9,939	2,697	7,241	100.00%	9,578	9,578	2,504	7,074	100.0%
危険債権	18,237	15,510	6,200	9,310	85.04%	20,028	17,652	7,107	10,545	88.1%
要管理債権	21,941	10,287	5,659	4,627	46.88%	20,928	10,042	5,770	4,272	48.0%
合計	50,118	35,737	14,557	21,179	71.30%	50,535	37,273	15,381	21,892	73.8%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成19年度中間期の正常債権額は921,888百万円、平成20年度中間期の正常債権額は887,176百万円です。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	比較
総与信残高	9,720 (100.00)	9,377 (100.0)	▲343 (0.0)
非分類額	8,044 (82.75)	7,822 (83.4)	▲222 (0.6)
分類額合計	1,676 (17.24)	1,555 (16.6)	▲121 (▲0.6)
Ⅱ分類	1,649 (16.96)	1,532 (16.3)	▲117 (▲0.6)
Ⅲ分類	27 (0.28)	24 (0.3)	▲3 (0.0)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,924	13,724	—	13,924	13,724	13,436	12,792	—	13,436	12,792
個別貸倒引当金	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,998	22,623	6,079	20,918	22,623	26,766	22,404	3,717	23,048	22,404

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	1	—

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	18,922	18,818	▲104	12,473	9,610	▲2,863
債 券	208,523	207,540	▲982	209,361	209,998	636
国 債	144,555	143,710	▲844	153,275	153,910	635
地 方 債	686	687	1	99	99	▲0
社 債	63,281	63,141	▲139	55,986	55,988	1
そ の 他	92	99	6	82	81	▲1
合 計	227,538	226,458	▲1,080	221,917	219,689	▲2,228

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	807	753
そ の 他 有 価 証 券	2,611	6,454
非 上 場 株 式	1,537	1,405
社 債	950	4,930
投資事業有限責任組合等	124	119

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評 価 差 額	▲1,080	▲2,228
そ の 他 有 価 証 券	▲1,080	▲2,228
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲1,080	▲2,228

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	3,600	—	—	9,280	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	5,298	16	16	43,975	100	98
	為替予約	55	0	0	829	8	8
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	16	16	—	108	107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

契約額等の期末残高はありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,000	▲533	▲533	5,000	▲1,487	▲1,487
	合計	—	▲533	▲533	—	▲1,487	▲1,487

(注) 1. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第17期中（平成20年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成20年9月末現在）

平成20年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	96
危険債権	200
要管理債権	209
正常債権	8,872
合計	9,377

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（バーゼルⅡの用語については68ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	157	164
3. 自己資本の充実度に関する事項	158	165
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	159	166
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	159,160	166,167
(3) 業種別の貸出金償却の額	160	167
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	161	168
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	161	168
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	161	168
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	162	169
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	162	169
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	162	169
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	162	169
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	163	170
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	163	170
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	163	170
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	163	170
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	163	170
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	171
(バーゼルⅡの用語解説)	68	

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	8,730	2,802
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	2,802
	利益剰余金	▲1,079	2,529
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他の有価証券の評価差損 (▲)	1,080	2,228
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,014	25,001
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	25,000	25,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	378	252	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	31,205	30,654	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,326	1,314
	一般貸倒引当金	13,672	12,751
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,000	20,000	
計	34,998	34,066	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	22,219	21,626
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	319	50
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	71	48	
計 (C)	390	98	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	53,034	52,182	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	777,240	741,549
	オフ・バランス取引等項目	14,864	12,128
	信用リスク・アセットの額 (E)	792,105	753,678
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,339	43,793
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,347	3,503
計 (E) + (F) (H)	846,444	797,471	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.26%	6.54%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.68%	3.84%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	31,684	30,147
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	31,089	29,661
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	14	10
地方三公社向け	20	25	4
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	480	474
法人等向け	20~100	16,999	15,782
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,201	8,660
抵当権付住宅ローン	35	786	437
不動産取得等事業向け	100	903	1,052
3カ月以上延滞等	50~150	311	284
取立未済手形	20	3	1
信用保証協会等による保証付	10	288	249
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	746	439
上記以外	100	2,001	1,969
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	325	294
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	594	485
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	17
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	73	8
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	481	379
うち借入金の保証	100	481	379
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	20	15
派生商品取引	—	12	63
（1）外国為替関連取引	—	7	58
（2）金利関連取引	—	5	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスプोजャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスプोजャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	2,173	1,751
粗利益配分手法	—	—	1,751
基礎的手法	—	2,173	—
連結総所要自己資本額（注2）	—	33,857	31,898

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,285,939	1,076,717	208,524	697	10,125	1,315,183	1,097,941	214,299	2,943	8,771
当行のエクスポージャー	1,280,928	1,071,706	208,524	697	9,645	1,313,006	1,095,764	214,299	2,943	8,659
地域別										
国内	1,280,587	1,071,365	208,524	697	9,645	1,312,446	1,095,204	214,299	2,943	8,659
国外	341	341	—	—	—	559	559	—	—	—
業種別										
製造業	66,767	65,425	1,215	127	1,033	64,490	61,874	1,928	687	385
農業	7,166	7,166	—	—	17	7,134	7,134	—	—	176
林業	249	249	—	—	—	200	200	—	—	—
漁業	4,024	4,024	—	—	53	3,774	3,763	—	10	28
鉱業	2,693	2,693	—	—	—	2,188	2,188	—	—	40
建設業	67,890	67,739	150	—	689	51,760	51,583	150	26	738
電気・ガス・熱供給・水道業	5,430	5,430	—	—	—	3,508	3,508	—	—	—
情報通信業	2,017	2,017	—	—	69	2,227	2,227	—	—	—
運輸業	16,583	16,583	—	0	10	16,360	16,360	—	0	340
卸売・小売業	100,608	100,328	250	30	1,745	97,689	96,273	821	594	1,619
金融・保険業	132,542	79,995	52,014	532	80	339,320	132,359	205,383	1,578	—
不動産業	148,255	148,255	—	—	1,523	139,721	139,570	150	—	835
各種サービス業	237,146	226,662	10,477	6	3,430	213,179	207,368	5,766	44	3,278
国・地方公共団体	168,334	23,917	144,416	—	—	33,495	33,395	99	—	—
個人	252,618	252,618	—	—	992	268,056	268,056	—	—	1,096
その他 (注3)	68,597	68,597	—	—	—	69,899	69,899	—	—	119
残存期間別 (注4)										
1年以下	249,862	219,851	30,010	0	3,618	299,366	275,574	23,779	12	1,975
1年超3年以下	159,688	79,234	80,433	20	506	152,253	66,282	85,859	110	411
3年超5年以下	151,542	98,477	52,714	350	627	152,985	87,501	63,197	2,286	1,439
5年超7年以下	82,931	70,454	12,477	—	1,102	78,248	68,482	9,416	350	623
7年超10年以下	136,957	120,874	15,818	265	1,188	128,361	112,250	15,988	122	804
10年超	424,924	407,793	17,070	60	2,404	438,746	422,628	16,057	60	3,343
期間の定めのないもの	75,021	75,021	—	—	197	63,044	63,044	—	—	61
連結子会社等のエクスポージャー	5,010	5,010	—	—	479	2,176	2,176	—	—	112

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,848	13,650	—	13,848	13,650	13,376	12,733	—	13,376	12,733
個別貸倒引当金	13,464	9,366	6,082	7,381	9,366	13,434	9,723	3,718	9,715	9,723
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27,313	23,016	6,082	21,230	23,016	26,810	22,456	3,718	23,092	22,456

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	13,464	9,366	6,082	7,381	9,366	13,434	9,723	3,718	9,715	9,723
当行の個別貸倒引当金	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
地域別										
国内	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	895	953	276	618	953	975	1,615	64	911	1,615
農業	8	12	0	8	12	10	15	0	9	15
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	495	52	445	50	52	59	55	4	55	55
鉱業	—	—	—	—	—	36	45	2	33	45
建設業	2,206	1,281	1,301	905	1,281	2,911	850	2,171	740	850
電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	0	9	9	8	6	—	8	6
情報通信業	28	28	0	28	28	—	—	—	—	—
運輸業	249	203	176	72	203	245	251	82	163	251
卸売・小売業	1,072	1,023	189	883	1,023	1,468	1,244	275	1,193	1,244
金融・保険業	318	339	81	236	339	2,513	132	71	2,441	132
不動産業	1,881	1,504	900	981	1,504	1,809	1,811	211	1,598	1,811
各種サービス業	4,671	2,985	2,060	2,611	2,985	2,671	3,009	687	1,984	3,009
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,236	504	647	589	504	619	573	145	474	573
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社等の個別貸倒引当金	390	468	3	387	468	103	111	0	103	111

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	4,926	6,127
当行の貸出金償却の額	4,922	6,126
業種別		
製造業	474	95
農業	2	0
林業	—	—
漁業	636	3
鉱業	—	10
建設業	752	2,560
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	1	—
運輸業	99	142
卸売・小売業	476	383
金融・保険業	322	5
不動産業	808	324
各種サービス業	1,035	2,387
国・地方公共団体	—	—
個人	312	204
その他	—	—
連結子会社の貸出金償却の額	3	0

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	189,473	—	208,817	—
現金	20,556	—	21,271	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	144,332	—	154,277	—
我が国の地方公共団体向け	24,584	—	33,268	—
10%	82,032	—	70,542	—
我が国の政府関係機関向け	3,743	—	2,718	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	4,103	—	3,714	—
法人等向け	41	—	46	—
中小企業等・個人向け	1,908	—	1,633	—
不動産取得等事業向け	25	—	19	—
信用保証協会等による保証付	72,210	—	62,410	—
20%	66,656	62,477	63,727	62,971
地方三公社向け	3,202	—	513	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	55,967	55,472	55,975	55,975
取立未済手形	480	—	241	—
法人等向け	7,005	7,005	6,996	6,996
35%	56,159	—	31,223	—
抵当権付住宅ローン	56,159	—	31,223	—
50%	26,574	13,345	66,917	23,560
法人等向け	17,431	13,345	27,972	23,560
中小企業等・個人向け	8,897	—	36,544	—
抵当権付住宅ローン	12	—	62	—
不動産取得等事業向け	232	—	2,338	—
75%	272,492	—	269,190	—
中小企業等・個人向け	272,492	—	269,190	—
100%	526,893	24,189	483,030	8,235
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,020	—	1,002	—
法人等向け	433,966	24,189	396,163	8,235
中小企業等・個人向け	560	—	364	—
抵当権付住宅ローン	141	—	33	—
不動産取得等事業向け	22,518	—	25,240	—
出資等	18,657	—	10,995	—
その他	50,028	—	49,231	—
150%	4,316	—	3,613	—
法人等向け	3,236	—	2,844	—
中小企業等・個人向け	834	—	644	—
不動産取得等事業向け	66	—	4	—
その他	178	—	119	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,224,600	100,013	1,197,062	94,768

(注) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	14,306	68,422
金	—	—
債券	13,487	19,200
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	27,794	87,622
貸出金と自行預金の相殺	20,204	16,150
保証	28,390	59,501
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	28,390	59,501
合計	76,389	163,274

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	27	251
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	697	2,943
派生商品取引	697	2,943
外国為替関連取引	289	2,507
金利関連取引	407	435
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	9	27
自行預金	9	27
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	688	2,915
派生商品取引	688	2,915
外国為替関連取引	289	2,507
金利関連取引	398	408
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0) + 想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	12,400	9,652
住宅ローン債権	11,952	9,396
事業者向け貸出	448	256
合成型証券化取引	—	—
合 計	12,400	9,652

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	49	—	34	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	49	—	34	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	3,698	3,486
事業者向け貸出	113	60
合 計	3,812	3,546

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	4	0	3	0
自己資本控除	3,807	397	3,543	342
うち経過措置適用分	3,735	325	3,494	294
うち経過措置非適用分	71	71	48	48
合計	3,812	397	3,546	342

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	378	252
事業者向け貸出	—	—
合計	378	252

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	71	48
合計	71	48

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	8,139	7,365

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	20,357	11,015
上場している出資等	18,818	9,610
非上場の出資等	1,539	1,405
時価額	20,357	11,015
上場している出資等	18,818	9,610
非上場の出資等	1,539	1,405
売却および償却に伴う損益の額	▲708	282
売却損益額	44	630
償却額	▲752	▲347
評価損益の額	▲104	▲2,863
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	▲104	▲2,863
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	8,730	2,802
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	2,802
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	▲1,776	2,199
	優先出資証券	25,000	25,000
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	1,080	2,228
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	378	252	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	30,494	30,322	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,326	1,314
	一般貸倒引当金	13,724	12,792
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,000	20,000	
計	35,051	34,107	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	21,865	21,461
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	319	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	71	48
計 (C)	390	98	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	51,970	51,685	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	777,019	741,560
	オフ・バランス取引等項目	14,864	12,127
	信用リスク・アセットの額 (E)	791,884	753,687
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,867	43,886
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,389	3,510
計 (E) + (F) (H)	846,751	797,573	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.13%	6.48%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.60%	3.80%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のもの
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	31,675	30,147
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	31,080	29,662
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	14	10
地方三公社向け	20	25	4
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	480	474
法人等向け	20~100	17,049	15,815
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,201	8,660
抵当権付住宅ローン	35	786	437
不動産取得等事業向け	100	903	1,052
3カ月以上延滞等	50~150	310	284
取立未済手形	20	3	1
信用保証協会等による保証付	10	288	249
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	758	449
上記以外	100	1,931	1,926
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	325	294
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	594	485
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	17
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	73	8
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	481	379
うち借入金の保証	100	481	379
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	20	15
派生商品取引	—	12	63
（1）外国為替関連取引	—	7	58
（2）金利関連取引	—	5	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポーザーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	2,194	1,755
粗利益配分手法	—	—	1,755
基礎的手法	—	2,194	—
単体総所要自己資本額（注2）	—	33,870	31,902

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,285,189	1,075,967	208,524	697	9,645	1,315,063	1,097,821	214,299	2,943	8,659
地域別										
国内	1,284,848	1,075,626	208,524	697	9,645	1,314,503	1,097,261	214,299	2,943	8,659
国外	341	341	—	—	—	559	559	—	—	—
業種別										
製造業	66,767	65,425	1,215	127	1,033	64,490	61,874	1,928	687	385
農業	7,166	7,166	—	—	17	7,134	7,134	—	—	176
林業	249	249	—	—	—	200	200	—	—	—
漁業	4,024	4,024	—	—	53	3,774	3,763	—	10	28
鉱業	2,693	2,693	—	—	—	2,188	2,188	—	—	40
建設業	67,890	67,739	150	—	689	51,760	51,583	150	26	738
電気・ガス・熱供給・水道業	5,430	5,430	—	—	—	3,508	3,508	—	—	—
情報通信業	2,017	2,017	—	—	69	2,227	2,227	—	—	—
運輸業	16,583	16,583	—	0	10	16,360	16,360	—	0	340
卸売・小売業	100,608	100,328	250	30	1,745	97,689	96,273	821	594	1,619
金融・保険業	134,542	81,995	52,014	532	80	339,821	132,860	205,383	1,578	—
不動産業	149,274	149,274	—	—	1,523	141,048	140,897	150	—	835
各種サービス業	237,186	226,702	10,477	6	3,430	213,219	207,408	5,766	44	3,278
国・地方公共団体	168,334	23,917	144,416	—	—	33,495	33,395	99	—	—
個人	252,618	252,618	—	—	992	268,056	268,056	—	—	1,096
その他 (注3)	69,799	69,799	—	—	—	70,088	70,088	—	—	119
残存期間別 (注4)										
1年以下	251,337	221,326	30,010	0	3,618	299,702	275,910	23,779	12	1,975
1年超3年以下	159,796	79,342	80,433	20	506	152,253	66,282	85,859	110	411
3年超5年以下	151,798	98,733	52,714	350	627	152,985	87,501	63,197	2,286	1,439
5年超7年以下	82,931	70,454	12,477	—	1,102	78,248	68,482	9,416	350	623
7年超10年以下	136,957	120,874	15,818	265	1,188	128,361	112,250	15,988	122	804
10年超	425,857	408,726	17,070	60	2,404	439,623	423,506	16,057	60	3,343
期間の定めのないもの	76,510	76,510	—	—	197	63,887	63,887	—	—	61

(注1) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,907	13,698	—	13,907	13,698	13,415	12,774	—	13,415	12,774
個別貸倒引当金	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,981	22,597	6,079	20,901	22,597	26,746	22,386	3,717	23,028	22,386

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
地域別										
国内	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	895	953	276	618	953	975	1,615	64	911	1,615
農業	8	12	0	8	12	10	15	0	9	15
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	495	52	445	50	52	59	55	4	55	55
鉱業	—	—	—	—	—	36	45	2	33	45
建設業	2,206	1,281	1,301	905	1,281	2,911	850	2,171	740	850
電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	0	9	9	8	6	—	8	6
情報通信業	28	28	0	28	28	—	—	—	—	—
運輸業	249	203	176	72	203	245	251	82	163	251
卸売・小売業	1,072	1,023	189	883	1,023	1,468	1,244	275	1,193	1,244
金融・保険業	318	339	81	236	339	2,513	132	71	2,441	132
不動産業	1,881	1,504	900	981	1,504	1,809	1,811	211	1,598	1,811
各種サービス業	4,671	2,985	2,060	2,611	2,985	2,671	3,009	687	1,984	3,009
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,236	504	647	589	504	619	573	145	474	573
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	474	95
農業	2	0
林業	—	—
漁業	636	3
鉱業	—	10
建設業	752	2,560
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	1	—
運輸業	99	142
卸売・小売業	476	383
金融・保険業	322	5
不動産業	808	324
各種サービス業	1,035	2,387
国・地方公共団体	—	—
個人	312	204
その他	—	—
合計	4,922	6,126

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	189,473	—	208,817	—
現金	20,556	—	21,271	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	144,332	—	154,277	—
我が国の地方公共団体向け	24,584	—	33,268	—
10%	82,032	—	70,542	—
我が国の政府関係機関向け	3,743	—	2,718	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	4,103	—	3,714	—
法人等向け	41	—	46	—
中小企業等・個人向け	1,908	—	1,633	—
不動産取得等事業向け	25	—	19	—
信用保証協会等による保証付	72,210	—	62,410	—
20%	66,585	62,407	63,706	62,950
地方三公社向け	3,202	—	513	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	55,896	55,401	55,954	55,954
取立未済手形	480	—	241	—
法人等向け	7,005	7,005	6,996	6,996
35%	56,159	—	31,223	—
抵当権付住宅ローン	56,159	—	31,223	—
50%	26,574	13,345	66,805	23,560
法人等向け	17,431	13,345	27,860	23,560
中小企業等・個人向け	8,897	—	36,544	—
抵当権付住宅ローン	12	—	62	—
不動産取得等事業向け	232	—	2,338	—
75%	272,492	—	269,190	—
中小企業等・個人向け	272,492	—	269,190	—
100%	526,694	24,189	483,044	8,235
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,020	—	1,002	—
法人等向け	435,198	24,189	396,982	8,235
中小企業等・個人向け	560	—	364	—
抵当権付住宅ローン	141	—	33	—
不動産取得等事業向け	22,518	—	25,240	—
出資等	18,962	—	11,248	—
その他	48,292	—	48,173	—
150%	3,836	—	3,613	—
法人等向け	2,756	—	2,844	—
中小企業等・個人向け	834	—	644	—
不動産取得等事業向け	66	—	4	—
その他	178	—	119	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,223,850	99,942	1,196,942	94,747

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	14,306	68,422
金	—	—
債券	13,487	19,200
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	27,794	87,622
貸出金と自行預金の相殺	20,204	16,150
保証	28,390	59,501
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	28,390	59,501
合計	76,389	163,274

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	27	251
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	697	2,943
派生商品取引	697	2,943
外国為替関連取引	289	2,507
金利関連取引	407	435
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	9	27
自行預金	9	27
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	688	2,915
派生商品取引	688	2,915
外国為替関連取引	289	2,507
金利関連取引	398	408
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	12,400	9,652
住宅ローン債権	11,952	9,396
事業者向け貸出	448	256
合成型証券化取引	—	—
合 計	12,400	9,652

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	49	—	34	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	49	—	34	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	3,698	3,486
事業者向け貸出	113	60
合 計	3,812	3,546

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	4	0	3	0
自己資本控除	3,807	397	3,543	342
うち経過措置適用分	3,735	325	3,494	294
うち経過措置非適用分	71	71	48	48
合 計	3,812	397	3,546	342

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	378	252
事業者向け貸出	—	—
合 計	378	252

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	71	48
合 計	71	48

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	8,139	7,365

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間貸借対照表計上額	21,162	11,768
上場している出資等	18,818	9,610
非上場の出資等	2,344	2,158
時価額	21,162	11,768
上場している出資等	18,818	9,610
非上場の出資等	2,344	2,158
売却および償却に伴う損益の額	▲708	282
売却損益額	44	630
償却額	▲752	▲347
評価損益の額	▲104	▲2,863
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲104	▲2,863
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
10BPV	▲1,226	▲1,375
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）	▲6,576	▲9,545

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

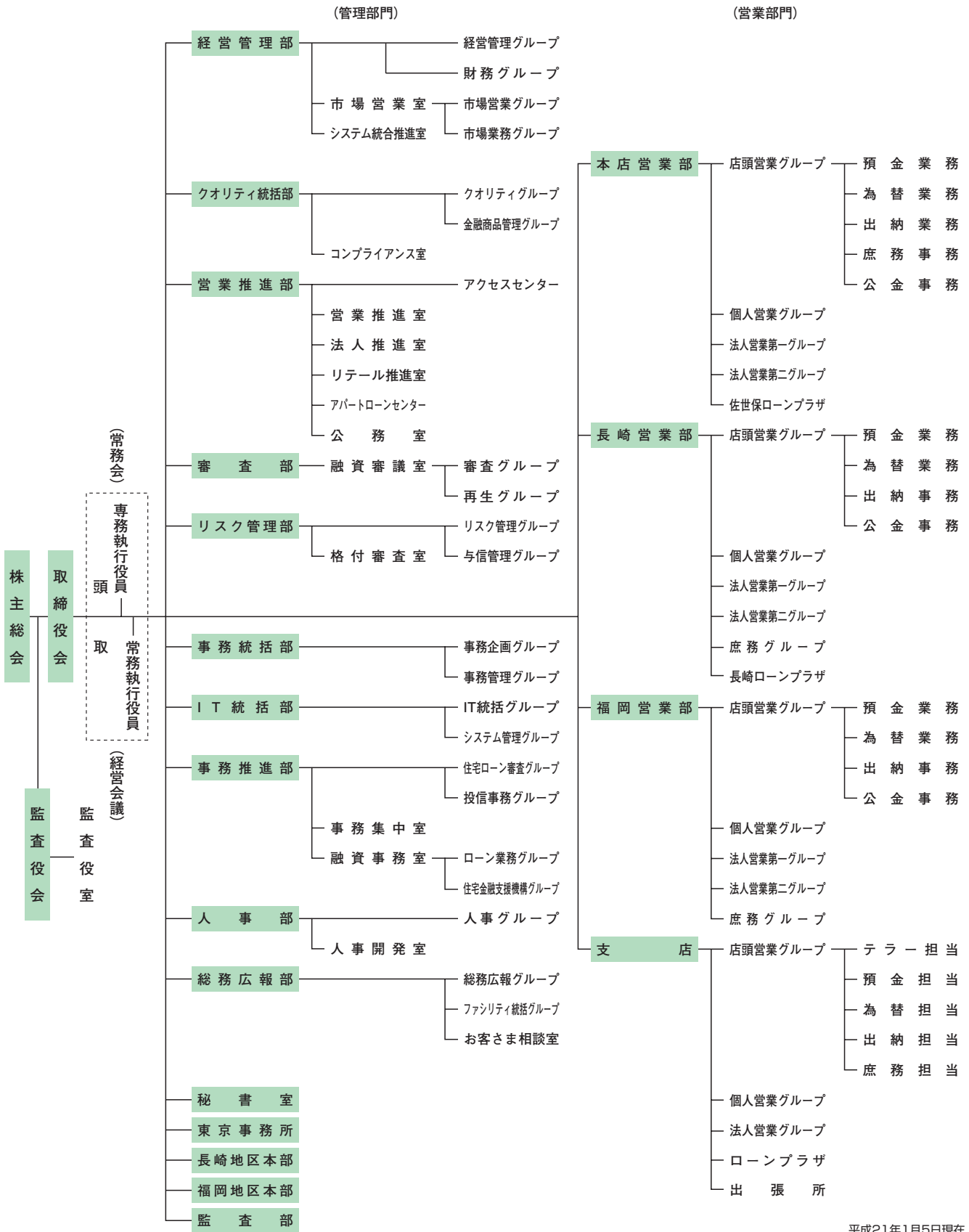
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	173
役員	174
連結情報	
事業の概況	175
主要な経営指標等の推移	176
中間連結財務諸表	177
リスク管理債権	184
セグメント情報	184
単体情報	
株式の状況	185
主要な経営指標等の推移	186
中間財務諸表	187
損益の状況	192
預金	195
貸出金等	196
有価証券	198
不良債権、引当等	199
時価等情報	200
資産査定等報告書	202
自己資本の充実の状況等について	203

組織図



平成21年1月5日現在

役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに 鬼 き 木 かず 和 お 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	た 田 なか 中 じゅん 準
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし 吉 ざわ 澤 しゅん 俊 すけ 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし 西 むら 村 なが 長 よし 吉
取締役常務執行役員（福岡地区本部長）	さか 坂 た 田 たつ 辰 お 雄	取締役常務執行役員	もり 森 みつ 三 し 四
執行役員（IT統括部長）	さが 相 ら 良 かつ 克 し 白	執行役員（本店営業部長）	かみ 上 じょう 条 ひろ 弘 たか 隆
執行役員（経営管理部長兼市場営業室長）	お 小 がわ 川 まさ 正 のぶ 信	執行役員（事務統括部長）	おか 岡 お 尾 りょう 良 じ 二
執行役員（営業推進部長）	やつ 八 だ 田 まさ 正 あき 昭	執行役員（審査部長）	かみふな 上 つ 八 つ 津 やす 靖 ひろ 裕
執行役員（長崎営業部長）	しら 白 いし 石 もと 基 お 雄	執行役員（諫早支店長）	みず 水 まち 町 よし 好 ひろ 宏
執行役員（人事部長）	お 小 がわ 川 けい 圭 し 司	監査役（常勤）	いけ 池 だ 田 あき 昭 お 夫
監査役（社外）	ささ 笹 なみ 浪 つね 恒 ひろ 弘	監査役（社外）	ふか 深 ほり 堀 かん 寛 し 治

(注) 監査役のうち、笹浪恒弘および深堀寛治の両氏は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間連結会計期間の日本経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰など地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進むなど、景気の停滞感が強まりました。平成20年8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに貿易赤字になるなど、世界経済減速の影響は我が国の実態経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

一方、当行の主要営業基盤であります長崎県の地域経済は、生産面では造船業や電子部品・デバイス等、高操業を維持する業種も見られたものの、エネルギーや原材料価格高騰の影響から企業収益が悪化するなど、厳しい状況が続きました。また、公共投資や住宅投資が低調に推移した他、企業収益悪化に伴う雇用・所得環境の回復の遅れや物価上昇の影響などから大型小売店販売額の前年割れが続くなど、長崎県の景気は減速傾向が強まりました。

このような経済情勢のなか、当行は、平成19年10月に、ふくおかFG傘下になったことを機に、グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権処理問題との訣別」を実現し、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力の強化」に取り組みながら、地域社会、お取引先からの信頼回復を図ってまいりました。

平成19年10月に策定した中期経営計画では、地域の皆様に良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取り組んでおります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、ふくおかFGのグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上により顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力強化を実現いたします。

リスクマネジメント戦略では、ふくおかFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理とお取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取り組めます。

事務・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。

人材戦略では、グループで人材育成に組み込み、人的資本の充実と戦略的配置を実現いたします。

クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

このような取り組みの結果、当行グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆583億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化の影響等を要因として、前中間連結会計期間末比1,471億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆3,040億円となりました。一方、有価証券は、前中間連結会計期間末比56億円増加し、当中間連結会計期間末残高は5,737億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は1兆9,810億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比1,581億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆9,039億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は、前中間連結会計期間比7億12百万円減少の272億10百万円、連結経常費用は、信用コストの大幅減少等を要因として、前中間連結会計期間比882億4百万円減少の313億10百万円となり、連結経常損失は41億円、連結中間純利益は、貸倒引当金戻入益等の計上により48億44百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、8.94%となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	百万円	31,992	27,922	27,210	73,472	56,203
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲33,144	▲91,591	▲4,100	▲57,659	▲95,069
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	▲41,373	▲100,303	4,844	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲67,645	▲101,718
連結純資産額	百万円	62,064	68,123	77,242	68,458	73,714
連結総資産額	百万円	2,399,007	2,212,902	2,058,322	2,369,083	2,114,017
1株当たり純資産額	円	72.29	22.84	43.25	59.54	41.14
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲110.87	▲174.38	2.90	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲156.31	▲95.16
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.37	2.84	3.50	2.67	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.55	6.56	8.94	5.76	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,836	▲109,097	▲16,645	▲103,138	▲91,426
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲34,503	9,771	3,735	44,816	▲23,014
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲187	99,649	▲0	29,656	111,690
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	67,546	61,071	45,098	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	60,735	57,992
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,083 〔938〕	2,063 〔1,035〕	1,741 〔618〕	2,015 〔967〕	1,909 〔724〕

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、183ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成18年度中間期、平成19年度中間期および平成18年度並びに平成19年度は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間期は潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※7	71,840	49,075	
コールローンおよび買入手形	164,672	137,256	
買入金銭債権	20,571	767	
商品有価証券	1,344	155	
金銭の信託	3,598	—	
有価証券※7,13	568,080	573,775	
貸出金※1,2,3,4, 5,6,8	1,451,166	1,304,060	
外国為替※6	1,781	1,440	
その他資産※7	11,380	9,107	
有形固定資産※9,10	52,700	49,685	
無形固定資産	1,299	1,400	
繰延税金資産	20,755	23,365	
支払承諾見返	14,457	17,915	
貸倒引当金※5	▲170,688	▲109,572	
投資損失引当金	▲58	▲110	
資産の部合計	2,212,902	2,058,322	
[負債の部]			
預金※7	2,002,576	1,839,197	
譲渡性預金	59,530	64,787	
コールマネーおよび売渡手形	—	2,071	
借入金※11	12,659	11,384	
外国為替	26	11	
社債※12	15,000	15,000	
その他負債	15,980	13,544	
退職給付引当金	10,121	3,525	
睡眠預金払戻損失引当金	386	464	
再評価に係る繰延税金負債※9	13,755	12,906	
負ののれん	285	270	
支払承諾	14,457	17,915	
負債の部合計	2,144,778	1,981,079	
[純資産の部]			
資本金	87,531	25,831	
資本剰余金	49,999	25,831	
利益剰余金	▲95,888	7,141	
株主資本合計	41,642	58,805	
その他有価証券評価差額金	3,000	▲3,781	
土地再評価差額金※9	18,383	17,150	
評価・換算差額等合計	21,383	13,369	
少数株主持分	5,097	5,068	
純資産の部合計	68,123	77,242	
負債および純資産の部合計	2,212,902	2,058,322	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	27,922	27,210	
資金運用収益	22,610	19,865	
(うち貸出金利息)	(18,676)	(16,328)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,204)	(2,823)	
役務取引等収益	4,838	4,604	
その他業務収益	351	315	
その他経常収益	122	2,425	
経常費用	119,514	31,310	
資金調達費用	4,046	4,004	
(うち預金利息)	(2,919)	(3,139)	
役務取引等費用	1,345	1,526	
その他業務費用	1,892	3,616	
営業経費	13,992	13,903	
その他経常費用※1	98,236	8,260	
経常損失(▲)	▲91,591	▲4,100	
特別利益	824	9,608	
固定資産処分益	—	190	
貸倒引当金戻入益	—	8,023	
償却債権取立益	—	1,390	
その他の特別利益	—	5	
特別損失	6,651	720	
固定資産処分損	—	519	
減損損失※2	—	201	
その他の特別損失	—	—	
税金等調整前中間純利益または税金等調整前中間純損失(▲)	▲97,417	4,787	
法人税、住民税および事業税	157	258	
法人税等還付税額	▲96	—	
法人税等調整額	2,830	▲314	
法人税等合計	▲55	▲55	
少数株主損失(▲)	▲6	▲0	
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,303	4,844	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書					(単位：百万円)			
科 目					平成19年度中間期	平成20年度中間期		
					金額	金額		
株	主	資	本					
資	本	金						
前	期	末	残	高	45,213	93,781		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	49,999	—		
減				資	▲7,682	▲67,949		
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	87,531	25,831
資	本	剰	余	金				
前	期	末	残	高	42,442	56,249		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	49,999	—		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	49,999	25,831
利	益	剰	余	金				
前	期	末	残	高	▲49,646	▲96,480		
当	中	間	期	変	動	額		
減				資	7,682	67,949		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	▲95,888	7,141
株	主	資	本	合	計			
前	期	末	残	高	38,008	53,550		
当	中	間	期	変	動	額		
新	株	の	発	行	99,999	—		
減				資	—	—		
資	本	剰	余	金	の	取	崩	
当	中	間	期	変	動	額	合	計
当	中	間	期	末	残	高	41,642	58,805

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
	金 額	金 額	
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	3,753	▲2,466	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲752	▲1,314	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲752	▲1,314	
当 中 間 期 末 残 高	3,000	▲3,781	
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	21,623	17,560	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,239	▲410	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,239	▲410	
当 中 間 期 末 残 高	18,383	17,150	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高	25,376	15,094	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,992	▲1,724	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,992	▲1,724	
当 中 間 期 末 残 高	21,383	13,369	
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高	5,073	5,069	
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24	▲1	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	24	▲1	
当 中 間 期 末 残 高	5,097	5,068	
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	68,458	73,714	
当 中 間 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	99,999	—	
減 資	—	—	
資 本 剰 余 金 の 取 崩	—	—	
中間純利益または中間純損失（▲）	▲100,303	4,844	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239	410	
連 結 子 会 社 の 増 加	697	—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲3,967	▲1,726	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲334	3,528	
当 中 間 期 末 残 高	68,123	77,242	

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益または税金等調整前中間純損失(▲)	▲97,417	4,787
減価償却費	709	631
減損損失	6,392	201
負ののれん償却額	▲0	▲7
貸倒引当金の増減(▲)	46,139	▲27,302
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	16	22
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲821	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲930	▲748
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(▲は減少)	386	41
資金運用収益	▲22,610	▲19,865
資金調達費用	4,046	4,004
有価証券関係損益(▲)	1,355	1,489
金銭の信託の運用損益(▲は運用益)	▲0	—
為替差損益(▲は益)	▲105	▲90
固定資産処分損益(▲は益)	245	328
貸出金の純増(▲)減	115,180	95,811
預金の純増減(▲)	▲108,163	▲82,160
譲渡性預金の純増減(▲)	5,092	19,718
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲1,075	▲456
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲9,619	▲3,221
コールローン等の純増(▲)減	▲23,889	▲30,631
コールマネー等の純増減(▲)	—	2,071
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲47,571	—
外国為替(資産)の純増(▲)減	4,020	73
外国為替(負債)の純増減(▲)	9	▲5
資金運用による収入	22,377	20,288
資金調達による支出	▲3,404	▲4,625
その他の	129	2,954
小計	▲109,508	▲16,689
法人税等の還付額	592	165
法人税等の支払額	▲181	▲121
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲109,097	▲16,645
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲113,716	▲132,583
有価証券の売却による収入	87,494	99,717
有価証券の償還による収入	36,471	36,542
金銭の信託の増加による支出	▲86	—
金銭の信託の減少による収入	120	—
有形固定資産の取得による支出	▲535	▲411
有形固定資産の売却による収入	235	865
無形固定資産の取得による支出	▲127	▲395
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	▲85	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,771	3,735
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	99,649	—
配当金の支払額	▲0	▲0
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,649	▲0
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	12	15
V 現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	336	▲12,894
VI 現金および現金同等物の期首残高	60,735	57,992
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	61,071	45,098

中間連結財務諸表

(平成20年度中間期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
 会社名
 株式会社親和経済文化研究所
 しんわベンチャーキャピタル株式会社
 親和コーポレート・パートナーズ株式会社
 西九州保証サービス株式会社
 しんわディーシーカード株式会社
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 なお、親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日をもって清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 2社
 9月末日 5社
- (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く。）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 ②無形固定資産（リース資産を除く。）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により算定しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行および主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,253百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理（追加情報）
 過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。
 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 貸出金のうち、破綻先債権額は10,316百万円、延滞債権額は116,727百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間連結財務諸表

- ※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は593百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,899百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は176,536百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は48,771百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,790百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 886百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は65百万円あります。
- ※8 当貸借契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、411,852百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、または任意の時期に無条件で取消可能なものが411,832百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 28,461百万円
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- ※12 社債は、劣後特約付社債15,000百万円あります。
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,422百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸出金償却6,443百万円を含んでおります。
- ※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
①長崎県内 2カ所
減損損失額 28百万円
②長崎県外 5カ所
減損損失額 103百万円
(2) 事業用店舗（土地建物）
①長崎県内 3カ所
減損損失額 69百万円
②長崎県外 一カ所
減損損失額 一百万円
当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（201百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産
事業の用に供する資産
- ③遊休資産
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

- ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社
個社毎にグルーピング
(回収可能価額の算定方法等)
当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	1,668,437	—	—	1,668,437	—
合計	1,668,437	—	—	1,668,437	—

2 配当に関する事項
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	49,075百万円
定期預け金	▲1百万円
当座預け金	▲402百万円
普通預け金	▲50百万円
郵便振替	▲104百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	▲3,417百万円
現金および現金同等物	45,098百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器および備品であります。	
②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	2,349百万円
無形固定資産	33百万円
合計	2,383百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	701百万円
無形固定資産	5百万円
合計	706百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,647百万円
無形固定資産	28百万円
合計	1,676百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	413百万円
1年超	1,297百万円
合計	1,710百万円

・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	268百万円
減価償却費相当額	252百万円
支払利息相当額	28百万円

・減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	270百万円
1年超	427百万円
合計	698百万円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

中間連結財務諸表

(1株当たり情報)

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	43.25
1株当たり中間純利益金額	円	2.90

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	4,844
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,844
普通株式の中間期中平均株式数	千株	1,668,437

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	77,242
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,068
(うち少数株主持分)	百万円	5,068
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	72,174
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	1,668,437

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権(a)	7,658	10,316
延滞債権(b)	178,159	116,727
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	593
貸出条件緩和債権(d)	93,164	48,899
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	278,982	176,536
総貸出金(f)	1,451,166	1,304,060
貸出金に占める割合(e) / (f)	19.22%	13.54%
貸倒引当金残高(g)	138,845	84,967
引当率(g) / (e)	49.77%	48.13%
担保・保証等の保全額(h)	89,880	65,913
保全率((g) + (h)) / (e)	81.99%	85.46%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況

(平成20年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 2,200,000千株
発行済株式の総数…………… 1,668,437千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	1,668,437	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	1,668,437	—	—	—	1,668,437	896
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	百万円	31,515	27,520	26,624	72,891	55,123
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲33,151	▲92,224	▲4,449	▲57,508	▲96,526
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	▲41,459	▲100,555	5,457	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲67,664	▲102,430
資本金	百万円	30,213	87,531	25,831	45,213	93,781
発行済株式総数	普通株式 千株	373,171	1,445,626	1,668,437	560,671	1,668,437
	優先株式 千株	30,000	30,000	—	30,000	—
純資産額	百万円	56,787	61,598	70,897	62,907	66,736
総資産額	百万円	2,398,454	2,213,696	2,054,915	2,371,599	2,113,988
預金残高	百万円	2,108,700	2,015,200	1,851,234	2,123,586	1,933,687
貸出金残高	百万円	1,574,916	1,441,978	1,299,988	1,547,678	1,393,349
有価証券残高	百万円	654,361	578,970	582,580	591,809	590,653
1株当たり純資産額	円	71.78	21.85	42.49	58.69	39.99
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲111.10	▲174.82	3.27	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲156.35	▲95.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.37	2.78	3.45	2.65	3.16
単体自己資本比率 (国内基準)	%	4.78	5.49	8.30	4.89	7.40
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,850 〔743〕	1,840 〔814〕	1,713 〔586〕	1,774 〔765〕	1,763 〔526〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出して
 おります。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成18年度中間期、平成19年度中間期および平成18年度並びに平成19年度
 は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間期は潜在株式がないので記載していません。
 5.平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してあります。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度中間期は新日本監査法人の中間監査を受け、また、平成20年度中間期は新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	71,833	49,066	
コールローン	164,672	137,256	
買入金銭債権	19,750	2	
商品有価証券	1,344	155	
金銭の信託	3,598	—	
有価証券※1,8,14	578,970	582,580	
貸出金※2,3,4,5, 6,7,9	1,441,978	1,299,988	
外国為替※7	1,781	1,440	
その他資産※8	11,178	6,891	
有形固定資産※10,11	52,687	49,675	
無形固定資産	1,295	1,397	
繰延税金資産	20,655	23,419	
支払承諾見返	14,098	13,880	
貸倒引当金※6	▲164,486	▲105,208	
投資損失引当金	▲5,662	▲5,631	
資産の部合計	2,213,696	2,054,915	
[負債の部]			
預金※8	2,015,200	1,851,234	
譲渡性預金	59,530	64,787	
コールマネー	—	2,071	
借入金※12	12,659	11,384	
外国為替	26	11	
社債※13	15,000	15,000	
その他負債	11,349	8,763	
未払法人税等		78	
リース債務		335	
その他の負債		8,349	
退職給付引当金	10,091	3,514	
睡眠預金払戻損失引当金	386	464	
再評価に係る繰延税金負債※10	13,755	12,906	
支払承諾	14,098	13,880	
負債の部合計	2,152,098	1,984,017	
[純資産の部]			
資本金	87,531	25,831	
資本剰余金	49,999	25,831	
資本準備金	49,999	25,831	
利益剰余金	▲97,316	5,868	
その他利益剰余金	▲97,316	5,868	
繰越利益剰余金	▲97,316	5,868	
株主資本合計	40,214	57,531	
その他有価証券評価差額金	2,999	▲3,784	
土地再評価差額金※10	18,383	17,150	
評価・換算差額等合計	21,383	13,365	
純資産の部合計	61,598	70,897	
負債および純資産の部合計	2,213,696	2,054,915	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成19年度中間期 金 額	平成20年度中間期 金 額	
経常収益	27,520	26,624	
資金運用収益	22,545	19,796	
(うち貸出金利息)	(18,638)	(16,291)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,177)	(2,804)	
役員取引等収益	4,561	4,155	
その他業務収益	287	260	
その他経常収益	125	2,411	
経常費用	119,745	31,074	
資金調達費用	4,051	4,009	
(うち預金利息)	(2,924)	(3,145)	
役員取引等費用	1,514	1,643	
その他業務費用	1,892	3,639	
営業経費※1	13,967	13,576	
その他経常費用※2	98,319	8,205	
経常損失(▲)	▲92,224	▲4,449	
特別利益	803	10,410	
特別損失※3	6,651	720	
税引前中間純利益または 税引前中間純損失(▲)	▲98,072	5,240	
法人税、住民税および事業税	28	70	
法人税等還付税額	▲96	—	
法人税等調整額	2,551	▲287	
法人税等合計		▲217	
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
株 主 資 本		
資 本		
前 期 末 残 高	45,213	93,781
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	49,999	—
減 資	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,682	▲67,949
当 中 間 期 末 残 高	42,317	▲67,949
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	33,042	56,249
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	49,999	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲33,042	▲30,418
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,957	▲30,418
当 中 間 期 末 残 高	49,999	25,831
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	9,400	—
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	—	67,949
資 本 準 備 金 の 取 崩	—	30,418
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	▲9,400	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲9,400	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	42,442	56,249
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	49,999	—
減 資	—	67,949
資 本 準 備 金 の 取 崩	▲33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	▲9,400	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,557	▲30,418
当 中 間 期 末 残 高	49,999	25,831
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	12,195	—
当 中 間 期 変 動 額		
利 益 準 備 金 の 取 崩	▲12,195	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲12,195	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	▲62,320	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	7,682	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	9,400	98,367
利 益 準 備 金 の 取 崩	12,195	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土地再評価差額金の取崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲34,996	104,235
当 中 間 期 末 残 高	▲97,316	5,868
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	▲50,124	▲98,367
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	7,682	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	33,042	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	9,400	98,367
利 益 準 備 金 の 取 崩	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土地再評価差額金の取崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲47,191	104,235
当 中 間 期 末 残 高	▲97,316	5,868
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	37,531	51,663
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	99,999	—
減 資	—	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土地再評価差額金の取崩	3,239	410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,683	5,868
当 中 間 期 末 残 高	40,214	57,531

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金 額	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	3,752	▲2,488
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲753	▲1,296
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲753	▲1,296
当 中 間 期 末 残 高	2,999	▲3,784
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	21,623	17,560
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,239	▲410
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,239	▲410
当 中 間 期 末 残 高	18,383	17,150
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	25,376	15,072
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,992	▲1,706
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,992	▲1,706
当 中 間 期 末 残 高	21,383	13,365
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	62,907	66,736
当 中 間 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	99,999	—
減 資	—	—
資 本 準 備 金 の 取 崩	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 取 崩	—	—
中間純利益または中間純損失(▲)	▲100,555	5,457
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	3,239	410
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,992	▲1,706
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,309	4,161
当 中 間 期 末 残 高	61,598	70,897

中間財務諸表

(平成20年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りにもとづく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券およびその他有価証券評価差額金が、7,913百万円増加しております。

また、従来は、その他有価証券で時価のあるものうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、4,149百万円減少しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,953百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理(追加情報)

過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(4)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による評価をしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (リース取引に関する会計基準)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりおりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は319百万円、「その他の負債」中のリース債務は335百万円増加しております。また、これによる中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他の負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

- (中間貸借対照表関係)
- ※1 関係会社の株式総額および出資額総額 12,933百万円
 - ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,469百万円、延滞債権額は113,357百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は593百万円です。
 - ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,825百万円です。
 - ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は173,245百万円です。
 - ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は48,771百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を39,547百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額88,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 - ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,790百万円です。

中間財務諸表

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 886百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,213百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は65百万円であります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、405,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、または任意の時期に無条件で取消可能なものが405,979百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 28,431百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金6,500百万円が含まれております。
- ※13 社債は、劣後特約社債15,000百万円であります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,422百万円あります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 445百万円
無形固定資産 184百万円
- ※2 その他経常費用には、貸出金償却6,419百万円を含んでおります。
- ※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
①長崎県内 2か所
減損損失額 28百万円
②長崎県外 5か所
減損損失額 103百万円
(2) 事業用店舗（土地建物）
①長崎県内 3か所
減損損失額 69百万円
②長崎県外 一か所
減損損失額 一百万円
当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（201百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
(資産グループの概要およびグルーピングの方法)
(イ) 資産グループの概要
①共用資産
銀行全体に関する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
②事業用資産
事業の用に供する資産
③遊休資産
店舗・社宅跡地等
(ロ) グルーピングの方法
①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
②事業用資産
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
(回収可能価額の算定方法等)
当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項
該当ありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として事務機器および備品であります。
②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
有形固定資産 2,342百万円
無形固定資産 33百万円
合計 2,376百万円
減価償却累計額相当額
有形固定資産 697百万円
無形固定資産 5百万円
合計 702百万円
中間会計期間末残高相当額
有形固定資産 1,644百万円
無形固定資産 28百万円
合計 1,673百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 411百万円
1年超 1,295百万円
合計 1,706百万円
・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 268百万円
減価償却費相当額 251百万円
支払利息相当額 28百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。
- 2 オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 270百万円
1年超 427百万円
合計 698百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

当行、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」）および株式会社熊本ファミリー銀行（以下、「熊本ファミリー銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、当行および熊本ファミリー銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	22,092	540	22,545	19,566	290	19,796
資金調達費用	3,627	505	4,045	3,920	150	4,009
資金運用収支	18,464	35	18,499	15,646	140	15,786
役員取引等収益	4,524	36	4,561	4,122	33	4,155
役員取引等費用	1,499	14	1,514	1,629	13	1,643
役員取引等収支	3,025	22	3,047	2,492	19	2,512
その他業務収益	121	165	287	102	157	260
その他業務費用	1,887	5	1,892	594	3,044	3,639
その他業務収支	▲1,765	160	▲1,605	▲491	▲2,886	▲3,378
業務粗利益	19,724	217	19,942	17,647	▲2,726	14,920
業務粗利益率	1.79%	0.99%	1.81%	1.67%	▲20.16%	1.41%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	4,524	36	4,561	4,122	33	4,155
預金・貸出業務	1,042	—	1,042	990	—	990
為替業務	2,005	36	2,041	1,819	32	1,852
証券関連業務	27	—	27	22	—	22
代理業務	1,356	—	1,356	1,210	—	1,210
保護預り・貸金庫業務	56	—	56	43	—	43
保証業務	37	0	37	34	0	35
役員取引等費用	1,499	14	1,514	1,629	13	1,643
為替業務	454	14	469	588	13	602

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲239	92
金融派生商品損益	▲1,536	▲583
その他の他	10	0
合計	▲1,765	▲491
国際業務部門		
外国為替売買損益	40	81
国債等債券売却等損益	▲5	▲3,044
その他の他	124	76
合計	160	▲2,886
総合計	▲1,605	▲3,378

損益の状況

■業務純益		平成19年度中間期		平成20年度中間期	
		▲28,413		1,448	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(416)	(0)		(249)	(0)	
貸出金	21,920	220	2.01%	21,001	195	1.85%
有価証券	14,855	186	2.50%	13,384	162	2.42%
コールローン	5,569	28	1.00%	5,816	25	0.88%
預け金	984	2	0.56%	1,547	5	0.64%
資金調達勘定	2	0	0.22%	1	0	1.27%
預金	21,552	36	0.33%	19,947	39	0.39%
譲渡性預金	20,671	29	0.28%	18,929	31	0.32%
コールマネー	626	1	0.50%	756	2	0.53%
借入金	0	0	0.54%	—	—	—%
	128	1	1.91%	110	1	2.20%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期21,869百万円、平成20年度中間期8,188百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	438	5	2.46%	269	2	2.15%
貸出金	—	—	—%	20	0	1.39%
有価証券	332	3	2.14%	221	2	2.07%
コールローン	46	1	4.94%	14	0	3.34%
預け金	44	0	0.83%	—	—	—%
資金調達勘定	(416)	(0)		(249)	(0)	
預金	432	5	2.33%	271	1	1.10%
コールマネー	9	0	0.95%	13	0	2.37%
借入金	—	—	—%	8	0	3.08%
	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期2百万円、平成20年度中間期2百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,942	225	2.04%	21,021	197	1.87%
貸出金	14,855	186	2.50%	13,404	162	2.42%
有価証券	5,901	31	1.07%	6,037	28	0.92%
コールローン	1,030	3	0.76%	1,561	5	0.67%
預け金	46	0	0.80%	1	0	1.27%
資金調達勘定	21,568	40	0.37%	19,968	40	0.40%
預金	20,680	29	0.28%	18,942	31	0.33%
譲渡性預金	626	1	0.50%	756	2	0.53%
コールマネー	0	0	0.54%	8	0	3.08%
借入金	128	1	1.91%	110	1	2.20%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期21,871百万円、平成20年度中間期8,191百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	2.01	2.46	2.04	1.85	2.15
資金調達原価	1.62	2.85	1.67	1.72	1.87	1.74
総資金利鞘	0.39	▲0.39	0.37	0.13	0.28	0.13

(単位：%)

■受取・支払利息の増減							
〈国内業務部門〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,044	▲64	▲1,109	▲926	▲1,599	▲2,525	
貸出金	▲1,288	393	▲894	▲1,845	▲515	▲2,360	
有価証券	12	▲579	▲567	124	▲372	▲247	
コールローン	▲3	226	222	159	63	223	
預け金	▲0	0	0	▲0	0	0	
支払利息	▲53	2,254	2,201	▲269	562	293	
預金	▲27	2,010	1,983	▲245	454	209	
譲渡性預金	0	123	124	32	13	46	
コールマネー	—	0	0	▲0	0	▲0	
借入金	▲9	12	3	▲16	16	▲0	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,195	▲289	▲1,485	▲207	▲41	▲249	
貸出金	—	—	—	—	13	13	
有価証券	▲1,329	▲272	▲1,601	▲118	▲7	▲126	
コールローン	82	▲4	78	▲78	▲11	▲90	
預け金	0	17	18	▲18	▲0	▲18	
支払利息	▲1,261	▲378	▲1,639	▲187	▲167	▲355	
預金	▲0	0	▲0	2	9	11	
コールマネー	—	—	—	—	12	12	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉							
	平成19年度中間期			平成20年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲1,768	▲889	▲2,658	▲946	▲1,802	▲2,748	
貸出金	▲1,288	393	▲894	▲1,820	▲526	▲2,346	
有価証券	▲552	▲1,616	▲2,169	73	▲447	▲373	
コールローン	▲3	304	300	203	▲69	133	
預け金	0	18	18	▲18	0	▲17	
支払利息	▲222	721	498	▲300	264	▲35	
預金	▲28	2,011	1,983	▲245	466	220	
譲渡性預金	0	123	124	32	13	46	
コールマネー	—	0	0	2	10	12	
借入金	▲9	12	3	▲16	16	▲0	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）		
	(単位：%)	
	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	▲8.07	▲0.42
資本経常利益率	▲295.48	▲12.89
総資産中間純利益率	▲8.80	0.52
資本中間純利益率	▲322.17	15.81

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,108 (43.9)	— (—)	9,108 (43.9)	8,233 (43.0)	— (—)	8,233 (42.9)
有 利 息 預 金	6,158 (29.7)	— (—)	6,158 (29.7)	6,204 (32.4)	— (—)	6,204 (32.3)
定期性預金	10,876 (52.5)	— (—)	10,876 (52.4)	10,024 (52.3)	— (—)	10,024 (52.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	10,872 (52.5)	— (—)	10,872 (52.4)	10,021 (52.3)	— (—)	10,021 (52.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	153 (0.7)	13 (100.0)	167 (0.8)	230 (1.2)	23 (100.0)	253 (1.3)
合 計	20,138 (97.1)	13 (100.0)	20,152 (97.1)	18,488 (96.6)	23 (100.0)	18,512 (96.6)
譲渡性預金	595 (2.9)	— (—)	595 (2.9)	647 (3.4)	— (—)	647 (3.4)
総 合 計	20,734 (100.0)	13 (100.0)	20,747 (100.0)	19,136 (100.0)	23 (100.0)	19,160 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,510 (44.7)	— (—)	9,510 (44.7)	8,551 (43.4)	— (—)	8,551 (43.4)
有 利 息 預 金	6,372 (29.9)	— (—)	6,372 (29.9)	6,362 (32.3)	— (—)	6,362 (32.3)
定期性預金	11,021 (51.7)	— (—)	11,021 (51.7)	10,268 (52.1)	— (—)	10,268 (52.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,016 (51.7)	— (—)	11,016 (51.7)	10,264 (52.1)	— (—)	10,264 (52.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	138 (0.7)	9 (100.0)	147 (0.7)	108 (0.5)	13 (100.0)	122 (0.6)
合 計	20,671 (97.1)	9 (100.0)	20,680 (97.1)	18,929 (96.2)	13 (100.0)	18,942 (96.2)
譲渡性預金	626 (2.9)	— (—)	626 (2.9)	756 (3.8)	— (—)	756 (3.8)
総 合 計	21,297 (100.0)	9 (100.0)	21,306 (100.0)	19,686 (100.0)	13 (100.0)	19,699 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成19年度中間期							
定期預金	263,677	197,288	470,668	53,028	22,728	72,965	1,080,356
固 定 金 利 定 期 預 金	263,588	197,278	470,601	52,743	22,669	72,965	1,079,846
変 動 金 利 定 期 預 金	32	10	67	284	59	—	454
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56
平成20年度中間期							
定期預金	268,767	182,796	404,460	30,921	69,065	41,988	998,000
固 定 金 利 定 期 預 金	268,665	182,751	404,298	30,867	69,010	41,987	997,580
変 動 金 利 定 期 預 金	54	45	161	53	55	1	371
そ の 他 の 定 期 預 金	48	—	—	—	—	—	48

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,566	—	1,566	1,220	—	1,220
証書貸付	11,136	—	11,136	10,185	20	10,205
当座貸越	1,481	—	1,481	1,415	—	1,415
割引手形	235	—	235	157	—	157
合 計	14,419	—	14,419	12,979	20	12,999

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,759	—	1,759	1,271	—	1,271
証書貸付	11,394	—	11,394	10,573	20	10,593
当座貸越	1,447	—	1,447	1,367	—	1,367
割引手形	253	—	253	171	—	171
合 計	14,855	—	14,855	13,384	20	13,404

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成19年度中間期							
貸出金	349,609	249,982	194,783	130,285	369,164	148,152	1,441,978
うち変動金利	—	157,418	114,410	77,014	209,137	148,152	—
うち固定金利	—	92,563	80,373	53,271	160,027	—	—
平成20年度中間期							
貸出金	279,421	208,655	189,451	134,605	345,793	141,586	1,299,514
うち変動金利	—	115,377	94,389	70,668	161,838	8,370	—
うち固定金利	—	93,278	95,062	63,937	183,955	133,215	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	687	582
債権	4,274	179
商品	—	—
不動産	162,107	139,004
その他	34,777	30,849
計	201,845	170,616
保証	920,563	814,498
信用	319,569	314,873
合計	1,441,978	1,299,988
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	—	—
債権	7	5
商品	—	—
不動産	2,662	2,950
その他	861	707
計	3,530	3,663
保証	8,421	7,894
信用	2,145	2,323
合計	14,098	13,880

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
設備資金	5,937	(41.2)	5,844	(45.0)
運転資金	8,482	(58.8)	7,155	(55.0)
合 計	14,419	(100.0)	12,999	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業種別	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,441,978	(100.0)	1,299,988	(100.0)
製造業	130,948	(9.1)	120,396	(9.3)
農業	2,223	(0.1)	1,992	(0.2)
林業	34	(0.0)	26	(0.0)
漁業	13,527	(0.9)	7,778	(0.6)
鉱業	4,182	(0.3)	5,730	(0.4)
建設業	93,186	(6.5)	60,592	(4.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	11,151	(0.8)	15,715	(1.2)
情報通信業	11,872	(0.8)	12,050	(0.9)
運輸業	50,924	(3.5)	47,077	(3.6)
卸売・小売業	176,177	(12.2)	148,134	(11.4)
金融・保険業	100,485	(7.0)	71,945	(5.5)
不動産業	106,116	(7.4)	93,972	(7.2)
各種サービス業	294,213	(20.4)	238,964	(18.4)
地方公共団体	98,863	(6.9)	112,989	(8.7)
その他	348,077	(24.1)	362,628	(27.9)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,441,978	(—)	1,299,988	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金残高	11,409	9,976
総貸出金に対する比率	79.1%	76.7%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
個人ローン	2,362	2,607
うち住宅ローン	1,967	2,264

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	1,441,978	—	1,441,978	1,297,988	2,000	1,299,988
預金 (B)	2,073,403	1,327	2,074,731	1,913,650	2,371	1,916,021
預貸率 (A) / (B)	69.54%	—%	69.50%	67.82%	84.33%	67.84%
期中平均	69.75%	—%	69.72%	67.98%	148.47%	68.04%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,404 (63.3)	— (—)	3,404 (58.7)	3,281 (58.0)	— (—)	3,281 (56.3)
地方債	271 (5.0)	— (—)	271 (4.6)	180 (3.2)	— (—)	180 (3.1)
社債	1,123 (20.9)	— (—)	1,123 (19.4)	1,918 (33.9)	— (—)	1,918 (32.9)
株式	555 (10.3)	— (—)	555 (9.5)	270 (4.8)	— (—)	270 (4.7)
その他の証券	18 (0.3)	416 (100.0)	435 (7.5)	4 (0.1)	170 (100.0)	175 (3.0)
うち外国債	— (—)	416 (100.0)	416 (7.2)	— (—)	170 (100.0)	170 (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,372 (100.0)	416 (100.0)	5,789 (100.0)	5,655 (100.0)	170 (100.0)	5,825 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,768 (67.6)	— (—)	3,768 (63.8)	3,571 (61.4)	— (—)	3,571 (59.1)
地方債	287 (5.1)	— (—)	287 (4.8)	215 (3.7)	— (—)	215 (3.6)
社債	1,031 (18.5)	— (—)	1,031 (17.4)	1,657 (28.5)	— (—)	1,657 (27.4)
株式	462 (8.3)	— (—)	462 (7.8)	367 (6.3)	— (—)	367 (6.1)
その他の証券	19 (0.3)	332 (100.0)	351 (5.9)	4 (0.1)	221 (100.0)	226 (3.8)
うち外国債	— (—)	332 (100.0)	332 (5.6)	— (—)	221 (100.0)	221 (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,569 (100.0)	332 (100.0)	5,901 (100.0)	5,816 (100.0)	221 (100.0)	6,037 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成19年度中間期							
国債	債	35,904	94,965	93,774	9,327	26,095	80,360	—	340,427
地方債	債	6,695	11,630	6,726	825	1,222	—	—	27,101
社債	債	12,514	38,092	36,110	13,988	11,272	395	—	112,373
株式	式	—	—	—	—	—	—	55,537	55,537
その他の証券	券	—	2,467	30,360	2,202	5,502	2,454	543	43,531
うち外国債	券	—	2,467	29,066	2,202	5,502	2,454	—	41,694
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成20年度中間期									
国債	債	27,016	92,866	94,846	3,323	32,400	77,723	—	328,177
地方債	債	4,973	5,313	2,883	99	4,760	—	—	18,030
社債	債	4,940	71,669	64,263	49,043	1,888	—	—	191,806
株式	式	—	—	—	—	—	—	27,037	27,037
その他の証券	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	449	17,528
うち外国債	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	—	17,078
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	537,275	41,694	578,970	565,501	17,078	582,580
預金(B)	2,073,403	1,327	2,074,731	1,913,650	2,371	1,916,021
預証率(A)／(B)	25.91%	3,140.52%	27.90%	29.55%	720.12%	30.40%
期中平均	26.15%	3,682.22%	27.69%	29.54%	1,645.21%	30.64%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国債	306	87
地方債	126	144
合計	432	231

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,619		9,469	
延滞債権(b)	171,232		113,357	
3ヵ月以上延滞債権(c)	—		593	
貸出条件緩和債権(d)	94,526		49,825	
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	271,378		173,245	
総貸出金(f)	1,441,978		1,299,988	
貸出金に占める割合(e)/(f)	18.81%		13.33%	
貸倒引当金残高(g)	133,664		83,096	
引当率(g)/(e)	49.25%		47.96%	
担保・保証等の保全額(h)	86,868		64,034	
保全率((g)+(h))/(e)	81.26%		84.92%	

※部分直接償却後残高
 (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
 ★破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 ★延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 ★3ヵ月以上延滞債権
 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 ★貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33,177	33,177	18,134	15,042	100.00%	39,623	39,623	22,710	16,913	100.00%
危険債権	144,453	127,917	82,271	45,646	88.55%	84,028	74,836	43,402	31,434	89.06%
要管理債権	94,526	60,151	33,685	26,465	63.63%	50,419	33,433	17,425	16,008	66.31%
合計	272,157	221,246	134,091	87,154	81.29%	174,070	147,893	83,537	64,356	84.96%

※部分直接償却後残高
 (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権
 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
 なお、平成19年度中間期の正常債権額は1,193,059百万円、平成20年度中間期の正常債権額は1,146,464百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

総与信残高 非分類額 分類額合計	平成19年度中間期		平成20年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	14,652	(100.0)	13,205	(100.0)	▲1,447	(0.0)
非分類額	11,803	(80.6)	10,885	(82.4)	▲918	(1.8)
分類額合計	2,849	(19.4)	2,321	(17.6)	▲528	(▲1.8)
Ⅱ分類	2,684	(18.3)	2,229	(16.9)	▲455	(▲1.4)
Ⅲ分類	165	(1.1)	92	(0.7)	▲73	(▲0.4)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類……回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27,039	61,309	—	27,039	61,309	55,774	38,975	599	55,174	38,975
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	111,390	167,919	37,638	77,184	164,486	133,090	105,208	19,164	113,926	105,208

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	—	6,419

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金および親会社株式を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	31,858	40,787	8,928	17,003	13,070	▲3,932
債券	475,031	471,897	▲3,133	531,354	532,192	837
国債	343,598	340,427	▲3,170	326,795	328,177	1,381
地方債	27,137	27,101	▲36	18,094	18,030	▲63
社債	104,295	104,369	73	186,465	185,984	▲480
その他の	44,477	43,448	▲1,029	19,146	17,459	▲1,687
合計	551,367	556,133	4,766	567,504	562,722	▲4,782

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	12,581	12,541
その他の有価証券	10,255	7,316
非上場株式	2,200	5,822
事業債	8,004	1,452
投資事業有限責任組合等	50	41

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,598	3,598	—	—	—	—

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額	4,766	▲4,782
その他有価証券	4,766	▲4,782
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	997
(-) 繰延税金負債	1,766	—
その他有価証券評価差額金	2,999	▲3,784

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	310	▲1	▲1	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲1	▲1	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	7,514	▲45	▲45	34,825	84	83
	為替予約	174	▲0	▲0	757	▲8	▲8
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲45	▲45	35,582	76	74

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	27,500	▲1,535	▲1,535	5,000	▲214	▲214
	合計	—	▲1,535	▲1,535	5,000	▲214	▲214

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第110期中（平成20年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成20年9月末現在）

平成20年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	396
危険債権	840
要管理債権	504
正常債権	11,465
合計	13,205

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（バーゼルⅡの用語については68ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	204	212
3. 自己資本の充実度に関する事項	205	213
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	206	214
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	206,207	214,215
(3) 業種別の貸出金償却の額	207	215
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	208	216
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	208	216
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	208	216
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	209	217
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	209	217
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	209	217
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	209	217
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	210	218
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	210	218
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	210	218
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	210	218
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	210	218
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	210	218
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	211	219
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	219
(バーゼルⅡの用語解説)	68	

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	87,531	25,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	49,999	25,831
	利益剰余金	▲95,888	7,141
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	3,781
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,097	5,068
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	5,573	4,887	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	41,166	55,204	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	14,462	13,525
	一般貸倒引当金	61,480	39,129
	負債資本調達手段等	20,740	19,640
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,740	19,640	
計	96,683	72,294	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	41,166	39,805
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/OSTリップス	—	—	
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	82,333	95,010	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,131,785	960,613
	オフ・バランス取引等項目	16,295	17,799
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,148,081	978,412
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	106,233	83,939
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,498	6,715
計 (E) + (F) (H)	1,254,314	1,062,352	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.56%	8.94%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.28%	5.19%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	45,923	39,136
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	45,271	38,424
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	55	58
地方三公社向け	20	52	41
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,244	950
法人等向け	20~100	24,563	19,895
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,792	8,000
抵当権付住宅ローン	35	711	808
不動産取得等事業向け	100	1,701	1,827
3カ月以上延滞等	50~150	557	501
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	10	463	345
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	1,273	564
上記以外	100	3,313	3,119
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,015	2,204
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	526	106
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	651	711
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	49	22
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	34	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	502	614
うち借入金の保証	100	502	614
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	47	17
派生商品取引	—	13	54
（1）外国為替関連取引	—	1	48
（2）金利関連取引	—	11	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	4,249	3,357
粗利益配分手法	—	—	3,357
基礎的手法	—	4,249	—
連結総所要自己資本額（注2）	—	50,172	42,494

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,284,238	1,788,391	494,614	1,231	32,397	2,122,725	1,565,399	554,555	2,770	40,606
当行のエクスポージャー	2,269,513	1,775,492	492,789	1,231	25,611	2,105,962	1,552,451	550,741	2,770	35,744
地域別										
国内	2,220,555	1,745,004	474,533	1,017	25,611	2,091,137	1,550,084	538,283	2,770	35,744
国外	48,958	30,488	18,255	214	—	14,825	2,366	12,458	—	—
業種別										
製造業	159,982	146,202	13,779	—	3,536	133,688	131,894	1,505	288	12,012
農業	3,224	3,124	100	—	27	2,687	2,687	—	—	12
林業	36	36	—	—	—	28	28	—	—	—
漁業	13,850	13,850	—	—	67	8,093	8,093	—	—	8
鉱業	5,780	4,778	1,002	—	0	6,920	6,319	600	—	95
建設業	99,825	96,525	3,300	—	1,739	85,819	63,098	22,721	—	1,883
電気・ガス・熱供給・水道業	17,543	14,239	3,303	—	18	15,777	15,777	—	—	4
情報通信業	13,638	13,398	240	—	259	13,440	13,250	190	—	86
運輸業	69,605	52,256	17,349	—	971	84,016	47,916	36,100	—	923
卸売・小売業	185,779	183,225	2,553	0	2,935	155,769	153,837	1,152	779	3,149
金融・保険業	371,053	292,670	77,151	1,230	10	363,121	219,464	142,010	1,646	2
不動産業	117,698	113,891	3,807	—	2,788	105,234	103,968	1,266	—	3,959
各種サービス業	312,342	311,692	650	0	9,138	255,031	254,157	818	55	9,359
国・地方公共団体	468,022	99,007	369,014	—	—	457,440	113,063	344,376	—	—
個人	281,447	281,447	—	—	4,116	297,972	297,972	—	—	4,245
その他 (注3)	149,680	149,144	535	—	—	120,920	120,920	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下	479,035	427,035	51,958	41	6,716	378,601	343,948	34,644	7	16,551
1年超3年以下	273,572	131,011	142,561	—	3,558	278,515	106,178	172,102	234	3,066
3年超5年以下	340,238	189,834	150,027	376	2,007	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496
5年超7年以下	173,362	142,491	30,435	436	2,523	191,293	136,392	54,489	411	2,239
7年超10年以下	228,102	191,109	36,615	377	3,447	185,547	145,963	39,078	506	3,587
10年超	458,064	376,963	81,100	—	6,811	459,161	383,620	75,540	—	6,699
期間の定めのないもの	317,137	317,047	90	—	545	266,710	266,710	—	—	102
連結子会社等のエクスポージャー	14,724	12,899	1,825	—	6,785	16,762	12,948	3,814	—	4,862

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,255	61,136	—	28,255	61,136	55,230	38,792	599	54,630	38,792
個別貸倒引当金	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	124,616	175,023	46,712	82,583	170,343	136,476	109,235	19,301	117,174	109,235

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443
当行の個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
地域別										
国内	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596	15,280	16,256	522	14,758	16,256
農業	7	24	—	7	24	33	27	34	0	27
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	220	262	125	163	194	182	209	66	116	209
鉱業	3	6	9	—	0	9	97	16	▲7	97
建設業	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991
電気・ガス・熱供給・水道業	—	11	—	—	11	3	—	—	3	—
情報通信業	1,238	450	1,447	84	156	145	134	99	45	134
運輸業	1,856	5,223	39	1,816	5,223	4,217	4,166	5	4,211	4,166
卸売・小売業	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394
金融・保険業	445	4,349	—	445	4,349	3,597	849	1,014	2,582	849
不動産業	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226
各種サービス業	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,566	2,782	319	2,308	2,721	2,672	3,422	476	2,195	3,422
その他	2,922	2,771	171	2,750	2,771	111	120	52	59	120
連結子会社等の個別貸倒引当金	12,009	7,277	9,074	4,182	6,030	3,929	4,210	137	3,791	4,210

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	29,115	21,997
当行の貸出金償却の額	20,357	21,858
業種別		
製造業	1,066	2,042
農業	—	34
林業	—	—
漁業	76	5,043
鉱業	9	16
建設業	5,752	5,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1,447	26
運輸業	39	—
卸売・小売業	2,038	6,304
金融・保険業	—	—
不動産業	5,109	2,021
各種サービス業	4,544	439
国・地方公共団体	—	—
個人	272	393
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	8,758	139

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	530,356	—	504,658	—
現金	56,880	—	40,395	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	346,127	—	332,023	—
我が国の地方公共団体向け	127,348	—	132,240	—
10%	131,214	—	101,141	—
我が国の政府関係機関向け	13,792	—	14,577	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,438	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,984	—	86,563	—
20%	178,016	162,034	122,856	117,682
地方三公社向け	6,506	—	5,173	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	136,631	130,652	93,269	93,269
取立未済手形	0	—	0	—
法人等向け	34,878	31,381	24,413	24,413
35%	50,800	—	57,747	—
抵当権付住宅ローン	50,800	—	57,747	—
50%	84,489	45,772	99,673	48,463
法人等向け	64,767	45,772	76,995	48,463
中小企業等・個人向け	19,714	—	22,622	—
抵当権付住宅ローン	7	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	55	—
75%	253,486	—	262,353	—
中小企業等・個人向け	253,486	—	262,353	—
100%	856,012	24,787	671,205	17,946
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	5,160	—	5,897	—
法人等向け	688,635	24,787	525,140	17,946
中小企業等・個人向け	1,053	—	1,055	—
抵当権付住宅ローン	834	—	987	—
不動産取得等事業向け	42,623	—	45,832	—
出資等	31,829	—	14,101	—
その他	85,874	—	78,190	—
150%	3,679	1,474	3,528	—
法人等向け	1,939	1,474	1,763	—
中小企業等・個人向け	1,409	—	1,583	—
不動産取得等事業向け	330	—	182	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,088,056	234,067	1,823,165	184,092

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	22,846	17,212
金	—	—
債券	96,958	102,002
株式	1,849	1,040
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	121,655	120,255
貸出金と自行預金の相殺	16,684	14,904
保証	78,164	183,772
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	78,164	183,772
合計	216,504	318,931

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	217
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 $与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 \times 一定の掛け目$

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	118,196	88,318
住宅ローン債権	118,196	88,318
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	118,196	88,318

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	702	—	649	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	702	—	649	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	40,727	39,547
事業者向け貸出	—	—
合 計	40,727	39,547

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置適用分	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	40,727	3,015	39,547	2,204

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	5,573	4,887
事業者向け貸出	—	—
合 計	5,573	4,887

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	75,395	55,117

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	56,418		7,645	
(1) 主な原資産の種類別	56,418		7,645	
リース料	5,733		—	
クレジット	1,645		—	
消費者ローン	3,394		—	
不動産ノンリコースローン	32,247		5,000	
アパートローン	2,455		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	10,941		2,645	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	56,418	526	7,645	106
20%	50,162	401	5,590	44
50%	6,255	125	1,034	20
100%	—	—	1,020	40
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
リース料	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	43,253	14,791
上場している出資等	40,791	13,074
非上場の出資等	2,462	1,717
時価額	43,253	14,791
上場している出資等	40,791	13,074
非上場の出資等	2,462	1,717
売却および償却に伴う損益の額	▲1,122	1,440
売却損益額	▲102	1,647
償却額	▲1,020	▲207
評価損益の額	8,928	▲3,934
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	8,928	▲3,934
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	87,531	25,831
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	49,999	25,831
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	▲97,316	5,868
	自己株式(▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	3,784
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(▲)	—	—
	のれん相当額(▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	5,573	4,887	
繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—	
計 (A)	34,641	48,858	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	14,462	13,525
	一般貸倒引当金	61,309	38,975
	負債性資本調達手段等	20,740	19,640
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	20,740	19,640	
計	96,511	72,141	
うち自己資本への算入額(B)	34,641	39,836	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	69,283	88,695
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,141,270	971,295
	オフ・バランス取引等項目	15,936	14,772
	信用リスク・アセットの額(E)	1,157,207	986,068
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	102,840	81,335
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,227	6,506
計 (E) + (F)	(H)	1,260,047	1,067,404
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100%		5.49%	8.30%
単体基本的項目比率 = (A)/(H) × 100%		2.74%	4.57%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額） （中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	46,288	39,442
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	45,650	38,851
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	55	58
地方三公社向け	20	52	41
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,244	950
法人等向け	20~100	24,572	19,905
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,790	7,999
抵当権付住宅ローン	35	711	808
不動産取得等事業向け	100	1,701	1,827
3カ月以上延滞等	50~150	475	456
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	10	463	345
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	1,764	1,053
上記以外	100	3,277	3,093
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,015	2,204
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	526	106
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	637	590
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	49	22
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	34	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	487	493
うち借入金の保証	100	487	493
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	47	17
派生商品取引	—	13	54
（1）外国為替関連取引	—	1	48
（2）金利関連取引	—	11	5
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注1）	—	4,113	3,253
粗利益配分手法	—	—	3,253
基礎的手法	—	4,113	—
単体総所要自己資本額（注2）	—	50,401	42,696

（注1）平成19年度中間期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額につきましては、基礎的手法により算出しています。

（注2）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,284,437	1,789,970	493,234	1,231	25,611	2,120,490	1,566,978	550,741	2,770	35,744
地域別										
国内	2,235,479	1,759,482	474,978	1,017	25,611	2,105,665	1,564,611	538,283	2,770	35,744
国外	48,958	30,488	18,255	214	—	14,825	2,366	12,458	—	—
業種別										
製造業	159,982	146,202	13,779	—	3,536	133,688	131,894	1,505	288	12,012
農業	3,224	3,124	100	—	27	2,687	2,687	—	—	12
林業	36	36	—	—	—	28	28	—	—	—
漁業	13,850	13,850	—	—	67	8,093	8,093	—	—	8
鉱業	5,780	4,778	1,002	—	0	6,920	6,319	600	—	95
建設業	99,825	96,525	3,300	—	1,739	85,819	63,098	22,721	—	1,883
電気・ガス・熱供給・水道業	17,543	14,239	3,303	—	18	15,777	15,777	—	—	4
情報通信業	13,638	13,398	240	—	259	13,440	13,250	190	—	86
運輸業	69,605	52,256	17,349	—	971	84,016	47,916	36,100	—	923
卸売・小売業	185,779	183,225	2,553	0	2,935	155,769	153,837	1,152	779	3,149
金融・保険業	384,923	306,541	77,151	1,230	10	376,557	232,900	142,010	1,646	2
不動産業	117,698	113,891	3,807	—	2,788	105,234	103,968	1,266	—	3,959
各種サービス業	312,887	311,792	1,095	0	9,138	255,482	254,608	818	55	9,359
国・地方公共団体	468,022	99,007	369,014	—	—	457,440	113,063	344,376	—	—
個人	281,447	281,447	—	—	4,116	297,972	297,972	—	—	4,245
その他（注3）	150,188	149,652	535	—	—	121,561	121,561	—	—	—
残存期間別（注4）										
1年以下	479,035	427,035	51,958	41	6,716	378,601	343,948	34,644	7	16,551
1年超3年以下	273,572	131,011	142,561	—	3,558	278,515	106,178	172,102	234	3,066
3年超5年以下	340,238	189,834	150,027	376	2,007	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496
5年超7年以下	173,362	142,491	30,435	436	2,523	191,293	136,392	54,489	411	2,239
7年超10年以下	228,102	191,109	36,615	377	3,447	185,547	145,963	39,078	506	3,587
10年超	458,064	376,963	81,100	—	6,811	459,161	383,620	75,540	—	6,699
期間の定めのないもの	332,061	331,525	535	—	545	281,237	281,237	—	—	102

（注1）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

（注2）「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

（注3）「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

（注4）残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,852	60,964	—	26,852	60,964	55,375	38,638	599	54,775	38,638
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	111,202	167,574	37,638	76,997	164,141	132,691	104,871	19,164	113,527	104,871

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期					平成20年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
地域別										
国内	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596	15,280	16,256	522	14,758	16,256
農業	7	24	—	7	24	33	27	34	0	27
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	220	262	125	163	194	182	209	66	116	209
鉱業	3	6	9	—	0	9	97	16	▲7	97
建設業	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991
電気・ガス・熱供給・水道業	—	11	—	—	11	3	—	—	3	—
情報通信業	1,238	450	1,447	84	156	145	134	99	45	134
運輸業	1,856	5,223	39	1,816	5,223	4,217	4,166	5	4,211	4,166
卸売・小売業	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394
金融・保険業	445	4,349	—	445	4,349	3,597	849	1,014	2,582	849
不動産業	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226
各種サービス業	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,566	2,782	319	2,308	2,721	2,672	3,422	476	2,195	3,422
その他	2,922	2,771	171	2,750	2,771	111	120	52	59	120

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	1,066	2,042
農業	—	34
林業	—	—
漁業	76	5,043
鉱業	9	16
建設業	5,752	5,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1,447	26
運輸業	39	—
卸売・小売業	2,038	6,304
金融・保険業	—	—
不動産業	5,109	2,021
各種サービス業	4,544	439
国・地方公共団体	—	—
個人	272	393
その他	—	—
合計	20,357	21,858

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	528,612	—	501,414	—
現金	56,879	—	40,394	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	346,127	—	331,025	—
我が国の地方公共団体向け	125,605	—	129,994	—
10%	131,214	—	101,141	—
我が国の政府関係機関向け	13,792	—	14,577	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	1,438	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,984	—	86,563	—
20%	178,010	162,034	122,848	117,674
地方三公社向け	6,506	—	5,173	—
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	136,624	130,652	93,261	93,261
取立未済手形	0	—	0	—
法人等向け	34,878	31,381	24,413	24,413
35%	50,800	—	57,747	—
抵当権付住宅ローン	50,800	—	57,747	—
50%	79,173	45,772	94,881	48,463
法人等向け	59,451	45,772	72,203	48,463
中小企業等・個人向け	19,714	—	22,622	—
抵当権付住宅ローン	7	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	55	—
75%	253,404	—	258,276	—
中小企業等・個人向け	253,404	—	258,276	—
100%	863,384	24,787	681,120	17,946
金融機関および 第一種金融商品取引業者向け	5,160	—	5,897	—
法人等向け	684,634	24,787	523,477	17,946
中小企業等・個人向け	1,053	—	1,055	—
抵当権付住宅ローン	834	—	987	—
不動産取得等事業向け	42,623	—	45,832	—
出資等	44,113	—	26,347	—
その他	84,963	—	77,522	—
150%	3,655	1,474	3,501	—
法人等向け	1,915	1,474	1,735	—
中小企業等・個人向け	1,409	—	1,583	—
不動産取得等事業向け	330	—	182	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,088,255	234,067	1,820,930	184,084

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
現金および自行預金	22,846	17,212
金	—	—
債券	96,958	102,002
株式	1,849	1,040
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	121,655	120,255
貸出金と自行預金の相殺	16,684	14,904
保証	78,164	183,772
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	78,164	183,772
合計	216,504	318,931

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	0	217
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,231	2,770
派生商品取引	1,231	2,770
外国為替関連取引	215	2,088
金利関連取引	1,016	681
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに勘案しているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資産譲渡型証券化取引	118,196	88,318
住宅ローン債権	118,196	88,318
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	118,196	88,318

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	702	—	649	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	702	—	649	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	40,727	39,547
事業者向け貸出	—	—
合 計	40,727	39,547

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置適用分	40,727	3,015	39,547	2,204
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	40,727	3,015	39,547	2,204

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
住宅ローン債権	5,573	4,887
事業者向け貸出	—	—
合 計	5,573	4,887

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	75,395	55,117

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当行が投資家である証券化エクスポージャー （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	56,418		7,645	
(1) 主な原資産の種類別	56,418		7,645	
リース料	5,733		—	
クレジット	1,645		—	
消費者ローン	3,394		—	
不動産ノンリコースローン	32,247		5,000	
アパートローン	2,455		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	10,941		2,645	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	56,418	526	7,645	106
20%	50,162	401	5,590	44
50%	6,255	125	1,034	20
100%	—	—	1,020	40
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
リース料	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
中間貸借対照表計上額	55,537	27,037
上場している出資等	40,787	13,070
非上場の出資等	14,750	13,967
時価額	55,537	27,037
上場している出資等	40,787	13,070
非上場の出資等	14,750	13,967
売却および償却に伴う損益の額	▲1,075	1,447
売却損益額	▲96	1,647
償却額	▲979	▲200
評価損益の額	8,928	▲3,932
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	8,928	▲3,932
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
10BPV	▲2,491	▲2,861
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）	▲13,605	▲21,255

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』 第34条の26第1項	
	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1. 資本金および発行済株式の総数	54
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	54
各株主の持株数	54
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	54
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4,39
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益または経常損失	40
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	40
(4) 純資産額	40
(5) 総資産額	40
(6) 連結自己資本比率	40
〔銀行持株会社およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	41～47
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	53
(2) 延滞債権に該当する貸出金	53
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
3. 自己資本の充実の状況	59～67
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	53
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	41

単体情報 『銀行法施行規則』 第19条の2第1項		福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕				
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	82	137	185	
各株主の持株数	82	137	185	
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	82	137	185	
〔銀行の主要な業務に関する事項〕				
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	5,72	6	7	
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（㉔～㉚までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限り）				
①経常収益	83	138	186	
②経常利益または経常損失	83	138	186	
③中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	83	138	186	
④資本金および発行済株式の総数	83	138	186	
⑤純資産額	83	138	186	
⑥総資産額	83	138	186	
⑦預金残高	83	138	186	
⑧貸出金残高	83	138	186	
⑨有価証券残高	83	138	186	
⑩単体自己資本比率	83	138	186	
⑪従業員数	83	138	186	
⑫信託報酬	83			
⑬信託勘定貸出金残高	83			
⑭信託勘定有価証券残高	83			
⑮信託財産額	83			
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標				
(1) 主要な業務の状況を示す指標				
業務粗利益および業務粗利益率	90	145	192	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	90	145	192	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	91～92	146	193～194	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	92	147	194	
総資産経常利益率および資本経常利益率	92	147	194	
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	92	147	194	
(2) 預金に関する指標				
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	93	148	195	
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	93	148	195	
(3) 貸出金等に関する指標				
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	94	149	196	
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	94	149	196	
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	94	149	196	
用途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	94	149	196	

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	95	150	197
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	95	150	197
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	95	150	197
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	95	150	197
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		151	198
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	96	151	198
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	96	151	198
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の中間期末値および期中平均値	96	151	198
信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限る）			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	97		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）受託残高	97		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	97		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	97		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	97		
〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	84~89	139~144	187~191
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	98	152	199
(2) 延滞債権に該当する貸出金	98	152	199
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	98	152	199
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	98	152	199
3.自己資本の充実の状況	102,113~123	156,164~171	203,212~219
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	99	153	200
金銭の信託	99	153	200
デリバティブ取引	99~100	154	200~201
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	98	152	199
6.貸出金償却の額	98	152	199
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	84	139	187

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	72	127	175
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	73	128	176
(2) 経常利益または経常損失	73	128	176
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	73	128	176
(4) 純資産額	73	128	176
(5) 総資産額	73	128	176
(6) 連結自己資本比率	73	128	176
〔銀行およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	74~80	129~135	177~183
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	81	136	184
(2) 延滞債権に該当する貸出金	81	136	184
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	81	136	184
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	81	136	184
3.自己資本の充実の状況	102~112	156~163	203~211
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	81	136	184
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74	129	177

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	98,101	152,155	199,202
2.危険債権	98,101	152,155	199,202
3.要管理債権	98,101	152,155	199,202
4.正常債権	98,101	152,155	199,202

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

